

# 機構及び事務分掌

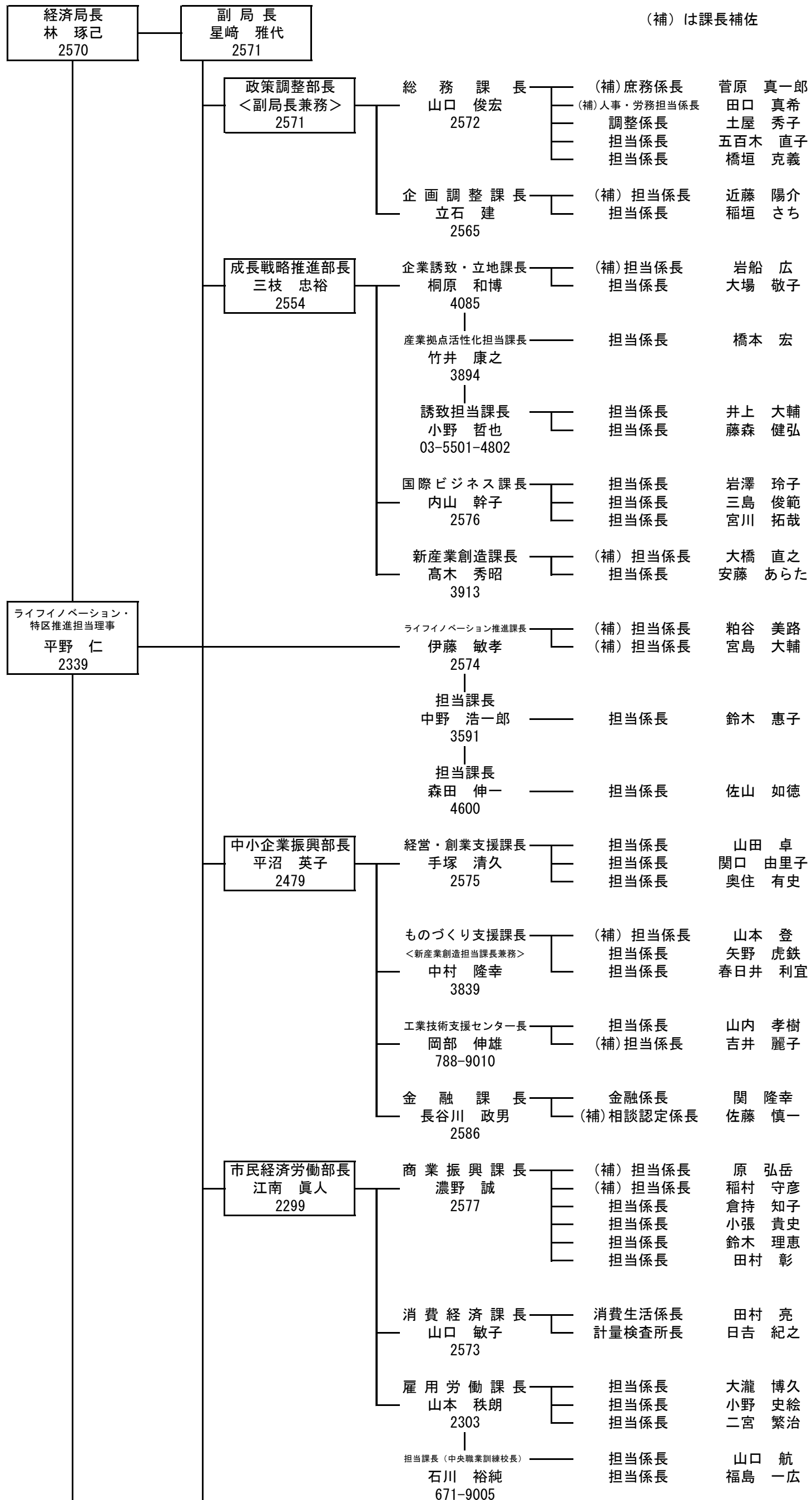
経済局機構図	1 ページ
経済局派遣職員一覧表	3 ページ
経済局事務分掌	4 ページ

平成30年 5 月 18 日

経 済 局

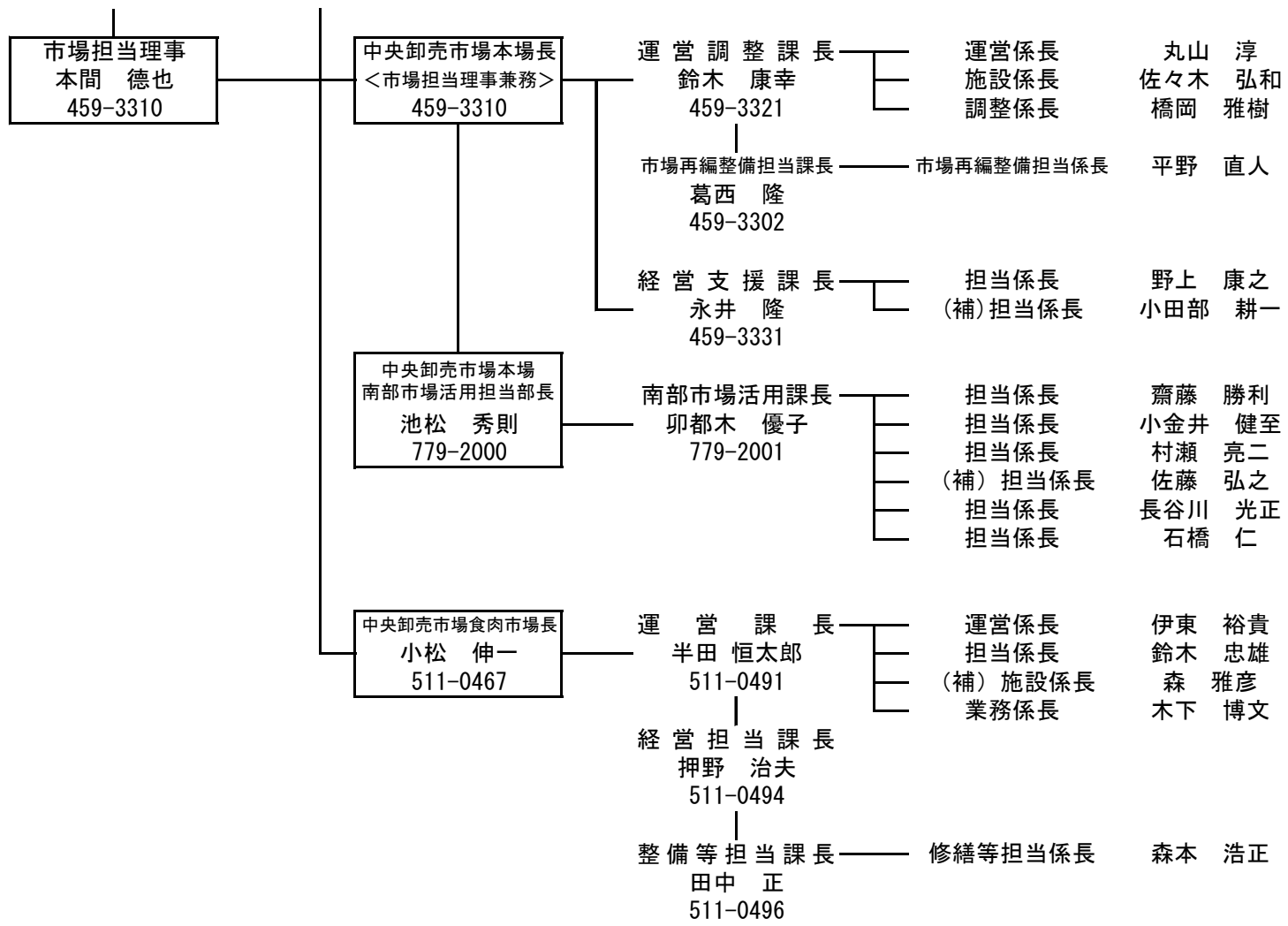
# 経済局機構図

平成30年5月18日現在



# 経済局機構図

平成30年5月18日現在



### 経済局 派遣職員一覧

派 遣 先	補 職 名	氏 名
公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	担 当 課 長	海老原 雅司
公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	担 当 係 長	松永 了
横浜食肉市場 株式会社	担 当 部 長	齊田 裕史
	担 当 課 長	齋藤 修身
株式会社 横浜市食肉公社	担 当 部 長	今宮 佳浩
	担 当 課 長	井上 雄太
国立研究開発法人 理化学研究所	担 当 係 長	久堀 晋寛
内閣府消費者委員会事務局	担 当 係 長	水谷 亘

# 経済局事務分掌

## 政策調整部

### 総務課

#### 庶務係

- 1 局内の人事及び文書に関すること。
- 2 中央卸売市場及び中央と畜場との連絡に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部及び課の主管に属しないこと。

#### 調整係

- 1 局内の事務事業の評価及び連絡調整に関すること。
- 2 局内の予算及び決算に関すること。
- 3 神奈川県競輪組合に関すること。

## 企画調整課

- 1 経済政策の立案及び総合調整に関すること。
- 2 地域経済に関する基本的調査並びに情報の収集、分析及び利用に関すること。
- 3 商工会議所との連絡に関すること。

## 成長戦略推進部

### 企業誘致・立地課

- 1 企業等の横浜市への誘致に関すること（国際ビジネス課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- 2 横浜市企業等誘致推進本部に関すること。
- 3 産業集積の促進及び研究開発拠点の形成に関すること。
- 4 事業所の適正立地及び立地環境等に係る調査及び企画に関すること。
- 5 経済施策に関する土地利用の調整に関すること。
- 6 工場立地法（昭和34年法律第24号）に基づく届出及び勧告に関すること。
- 7 部内他の課の主管に属しないこと。

### 国際ビジネス課

- 1 海外の企業等の横浜市への誘致に関すること。
- 2 市内企業の海外展開の推進に関すること。
- 3 海外に設置する事務所における経済交流の連絡調整に関すること。
- 4 株式会社横浜インポートマートに関すること。
- 5 貿易関係団体等に関すること。

### 新産業創造課

- 1 IT関連等の新産業及び新事業の創出及び集積に係る総合調整に関すること。
- 2 市内企業等における革新的技術の活用の促進に関すること。

## ライフイノベーション推進課

- 1 ライフイノベーションの推進に係る総合調整並びに産業の集積、共同研究及び共同開発に関すること。
- 2 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の推進及び国家戦略特区の調整に関

すること。

- 3 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に関すること。

## 中小企業振興部

### 経営・創業支援課

- 1 中小企業振興施策の推進に関すること。
- 2 創業並びにベンチャービジネス及びソーシャルビジネスの振興に関すること。
- 3 公益財団法人横浜企業経営支援財団に関すること。
- 4 事業協同組合、商店街振興組合等の設立認可等に関すること。
- 5 部内他の課の主管に属しないこと。

### ものづくり支援課

- 1 ものづくり産業の振興及び立地環境に関すること。
- 2 中小製造業の経営及び技術革新の支援に関すること。
- 3 産学連携の推進に関すること。
- 4 工業関係団体等に関すること。
- 5 横浜市工業技術支援センターとの連絡調整に関すること。

### 工業技術支援センター

- 1 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る相談に関すること。
- 2 中小企業における製品（材料を含む。）、その製法又はデザインに係る試験、分析、調製、研究、調査及び指導に関すること。
- 3 中小企業の技術及び製品に係る研究開発に必要な助成に関すること。
- 4 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る調査及び研究に関すること。
- 5 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る情報及び資料の収集、分析及び提供に関すること。

## 金融課

### 金融係

- 1 中小企業等の金融施策の推進に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 2 横浜市信用保証協会に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

### 相談認定係

- 1 中小企業等の金融相談及び市の金融制度等における認定に関すること。
- 2 中小企業等の経営の相談、診断及び助言等に関すること。

## 市民経済労働部

### 商業振興課

- 1 商業の振興に関すること（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 2 商業関係団体等に関すること（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 3 商業に係る業務機能の強化に関する調査、企画及び指導に関すること。
- 4 大規模商業施設の適正立地及び立地環境等に係る調査、企画及び指導に関すること（中小企業振興部ものづくり支援課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- 5 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に基づく意見、勧告その他同法の施行に関すること。

- 6 横浜市大規模小売店舗立地審議会に関する事。
- 7 部内他の課の主管に属しない事。

## 消費経済課

### 消費生活係

- 1 消費者教育に関する事。
- 2 消費者の主体的活動への支援に関する事。
- 3 消費生活に関わる適正な事業活動の確保に関する事。
- 4 消費者被害の救済に関する事。
- 5 横浜市消費生活総合センターに関する事。
- 6 横浜市消費生活審議会に関する事。
- 7 公益財団法人横浜市消費者協会に関する事。
- 8 消費生活協同組合に関する事。
- 9 消費生活用製品安全法に基づく表示監視に関する事。
- 10 家庭用品品質表示法に基づく表示監視及び公表に関する事。
- 11 ガス事業法に基づく表示監視に関する事。
- 12 電気用品安全法に基づく表示監視に関する事。
- 13 消費者安全法に基づく報告の徴収、立入調査等に関する事。
- 14 農林物資の企画化等に関する法律に関する事。
- 15 生活関連物資等の価格および需給動向の調査に関する事。(中央卸売市場の主管に属するものを除く。)
- 16 計量検査所に関する事。

### 計量検査所

- 1 計量器の定期検査に関する事。
- 2 計量器の計量士による代検査に関する事。
- 3 計量に関する調査及び研究に関する事。
- 4 計測技術の相談指導に関する事。
- 5 計量に関する立入検査、指導、取締り等に関する事。
- 6 適正計量管理事業所に関する事。
- 7 計量思想の普及啓発に関する事。
- 8 その他計量に関する事。

## 雇用労働課

- 1 雇用対策に係る施策の推進に関する事。
- 2 労働相談及び就業支援に関する事。
- 3 労働、経済及び経営に関する調査に関する事(政策調整部企画調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 4 横浜市中央職業訓練校に関する事。
- 5 能力開発訓練に関する事。
- 6 職能開発総合センターに関する事。
- 7 労働者団体等及び労働関係機関との連絡調整に関する事。
- 8 勤労者の教育、文化等の振興に関する事。
- 9 勤労者の福利厚生等に関する事。
- 10 技能職の振興に関する事。
- 11 技能職者の表彰に関する事。

- 12 技能職団体等との連絡調整に関する事。
- 13 勤労者福祉共済事業に関する事。
- 14 横浜市勤労者福祉共済運営審議会に関する事。
- 15 労働金庫への預託金に関する事。
- 16 横浜市技能文化会館に関する事。
- 17 横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会に関する事。
- 18 公益財団法人横浜市シルバー人材センターに関する事。

## 中央卸売市場本場

### 運営調整課

#### 運 営 係

- 1 中央卸売市場本場（以下「本場」という。）の文書、予算及び決算に関する事。
- 2 本場における事務の連絡、調整に関する事。
- 3 本場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関する事。
- 4 本場における市場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関する事。
- 5 本場における使用料、手数料その他の諸収入金「以下「使用料等」という。」の徴収（調定を除く。）及び保証金に関する事。
- 6 本場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関する事。
- 7 本場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関する事。
- 8 本場における施設の機能強化の推進に関する事。
- 9 本場内他の課、係の主管に属しない事。

#### 施 設 係

- 1 本場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関する事。
- 2 本場における電気、給排水その他機械設備の維持管理及びこれに伴う工事に関する事。

#### 調 整 係

- 1 中央卸売市場及びと畜場に関する施策、人事、文書、予算、決算等の総合調整に関する事。
- 2 中央卸売市場及びと畜場における年報及び月報の作成その他統計に関する事。
- 3 中央卸売市場及びと畜場における使用料等の調定に関する事。
- 4 中央卸売市場及びと畜場における国及び関係機関等との連絡調整に関する事。
- 5 横浜市中央卸売市場開設運営協議会に関する事。
- 6 横浜市場冷蔵株式会社に関する事。
- 7 特命に関する事。
- 8 その他中央卸売市場及びと畜場に関する事。

## 経営支援課

- 1 本場における卸売業者の業務の指導監督に関する事。
- 2 本場における市場取引委員会に関する事。
- 3 本場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関する事。
- 4 本場における卸売業者及び仲卸業者の財務、業務等の検査に関する事。



- 5 本場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 6 本場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 7 本場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること。
- 8 本場における市場の活性化に関すること。

#### 南部市場活用課

- 1 南部市場の廃止に伴う普通財産の貸付けに関すること（財政局管財部管財課の主管に属するものを除く。）。
- 2 南部市場の廃止に伴う土地、建物その他施設等の維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 3 南部市場の廃止後のにぎわいの創出に係る用地の整備等に関すること。
- 4 第1号に規定する普通財産の貸付けを受けている者の支援に関すること。

#### 中央卸売市場食肉市場

##### 運 営 課

##### 運 営 係

- 1 食肉市場及びと畜場の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 食肉市場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 食肉市場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 食肉市場における市場施設又はと畜場におけると室若しくはと畜場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 食肉市場及びと畜場における使用料等の徴収（調定を除く。）及び保証金に関すること。
- 6 食肉市場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 食肉市場及びと畜場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。
- 8 食肉市場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

##### 施 設 係

- 1 食肉市場及びと畜場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 2 食肉市場及びと畜場における冷蔵庫、電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

##### 業 務 係

- 1 食肉市場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 食肉市場における市場取引委員会に関すること。
- 3 食肉市場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 4 と畜場におけると畜業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 5 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の財務及び業務等の検査に関すること。
- 6 食肉市場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 7 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること

- 8 食肉市場及びと畜場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 9 食肉市場における枝肉等の計量に関すること。



# 平成30年度

## 事業概要



## 経済局

# 目 次

平成 30 年度 経済局運営方針	P 1
平成 30 年度 経済局予算	P 3
平成 30 年度 経済局主要事業概要	P 3
平成 30 年度 経済局予算総括表	P 25

## 《会計別・目別事業内容》

1	経済総務費	P 26
2	誘致推進費	P 27
3	産業活性化推進費	P 29
4	経営支援費	P 36
5	中小企業金融対策費	P 41
6	商業振興費	P 44
7	消費経済費	P 48
8	雇用労働費	P 50
9	中央卸売市場費会計	P 53
10	中央と畜場費会計	P 55
11	勤労者福祉共済事業費会計	P 56

# 平成30年度 経済局運営方針

## I 基本目標

新たな取組に果敢に挑戦し、  
力強い経済成長の実現を目指します！

～設備投資実施率30%と3万人を超える雇用の創出\*1により経済成長を実現～

### ■ 施策展開にあたっての現状認識

- ①本市将来人口推計によると、市内人口は2019年の373万人（推計）をピークに減少に転じ、特に中期計画で展望する2030年の生産年齢人口は、2017年と比較し、約12万7千人（5.4%）の減となる見込みであり、人手不足への対応が急務となっています。
- ②直近10年の中小企業の設備投資実施率は、24.7%にとどまっており、生産性向上に向けた設備投資への支援の必要性が高まっています。
- ③本市調査では、5割を超える企業が「労働力が不足している」と回答しているほか、事業承継を望む企業が7割超に対し、準備が整っていると回答した企業は27.1%にとどまっています。
- ④不安定な世界情勢や東京一極集中の加速など、企業の先行きに不透明感があるものの、『ラグビーワールドカップ 2019™』、『東京2020オリンピック・パラリンピック』を控え、投資を呼び込む絶好のチャンスでもあります。
- ⑤技術革新の進展を踏まえ、I・T・O・P 横浜とLIP.横浜の2つのプラットフォームを相互に連携させ、オープンイノベーション\*2の取組を進めていく必要があります。  
また、超高齢社会の到来により、健康・医療分野のビジネスは加速し、健康経営\*3のさらなる推進も求められます。
- ⑥SNSやネット通販の普及など、社会環境は大きく変化しており、地域コミュニティの核として商店街振興の重要性が増しています。また、地域と連携した消費者行政の推進も重要となっています。
- ⑦卸売市場法の改正が予定される中、食品流通の中核として市民の皆さまの安心安全な食生活を支えている市場の重要性を発信し、さらに認知度を高めていく必要があります。
- ⑧「新たな中期計画」のスタートの年であり、2030年に向け成長に舵を切るための分岐点です。

### ■ 30年度の施策展開に向けた考え方

#### 1. 中小企業の経営革新と生産性向上

- ・積極的な設備投資による労働生産性の向上
- ・IoT等の新技術の導入

#### 2. 中小企業の経営基盤の強化

- ・中小企業への基礎的・総合的支援
- ・人材確保及び事業承継への支援
- ・女性やシニアなどの多彩な人材の活躍推進

2030年力強い経済成長の実現

#### 3. イノベーション創出と企業誘致

- ・オープンイノベーションの取組強化
- ・企業誘致や新たな投資・立地の呼び込み
- ・インバウンド効果の取り込み

#### 4. 経済基盤を支える支援

- ・商店街の活性化
- ・選ばれる市場づくりとにぎわい創出
- ・安全な消費生活の推進
- ・健康経営のさらなる推進

## Ⅱ 目標達成に向けた施策

- ① **中小企業を支え、成長・発展に向けたチャレンジを後押し**  
経営基盤の安定・強化の支援／販路開拓・グローバル化に対応したビジネス推進／円滑な資金調達の支援／健康経営の推進／試験分析等による技術面での支援
- ② **横浜経済をけん引する産業の創造・集積強化**  
オープンイノベーションによる新たなビジネス創出・中小企業のチャレンジ支援（I・TOP横浜とLIP横浜の2つのプラットフォームを相互に連携させた取り組みを推進）／産業集積拠点の発展・強化／戦略的な企業立地促進
- ③ **横浜の“まち”で育てる新たなプレイヤーの創出**  
ベンチャーフレンドリーなまちの実現／起業家やベンチャー企業の成長ステージにあわせた創業・発展支援
- ④ **多彩な人材の確保・活躍の支援**  
人手不足の解消に向けた多様で柔軟な働き方の創出／経済成長を支える人材の活躍、技能の振興と将来を見据えた後継者の確保育成
- ⑤ **にぎわい創出と魅力アップを目指す商業振興**  
プロモーション強化による商店街の新たなファンづくり／魅力ある個店を核とした商店街の活性化／多様なパートナーとの連携やデータの利活用による魅力ある商店街づくり
- ⑥ **市民生活を支える『食の安定供給』と『安全な消費生活の推進』**  
選ばれる市場づくりとにぎわい創出、安心安全な食生活を支える計画的な市場施設改修／地域との連携・協働による安全な消費生活の推進

## Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

### 現場主義で信頼されるパートナーに！

積極的な現場訪問等によるパートナーとの顔の見える関係づくりを進めます。

### チームワークで組織の壁を超える！

部課の枠を超えた議論や、助け合い・連携のできる風通しの良い職場づくりを進めます。

### ガチで健康経営！

計画的な休暇取得、超勤削減に加え、移動時の階段利用、朝礼時間を活用した体操等、健康経営を推進します。

### 社会情勢を意識しデータで語る！

社会変化にアンテナを高く掲げ、データを使って議論する風土を根付かせ、データに基づく施策を立案します。

### 当たり前と思わない！コンプライアンス

あたり前と思わず常に考え、リスクマネジメントに基づきコンプライアンスを推進します。

### 人権啓発の推進と人材育成！

高い人権意識を持ち、経済施策の立案・執行を支える人材を育成します。

- \* 1 設備投資実施率30%：横浜市景況・経営動向調査において、設備投資動向に「実施している」と回答した企業の割合（4か年平均30.0%）、3万人を超える雇用：支援により就職に結びついた人数（延べ数、4か年32,000人）【横浜市中期4か年計画2018～2021（素案）より】
- \* 2 オープンイノベーション：外部等から技術やアイデアを取り込むことで新しい価値を創り出す取組のこと
- \* 3 健康経営：NPO法人健康経営研究会の登録商標

# 平成 30 年度 経済局予算

(1) 一般会計は約 472 億円で、29 年度当初予算に比べ、約 20 億円の減となっています。

これは主に、中小企業金融対策費における預託金の減（▲約 12 億円）及び 29 年度のみ的大型臨時予算であった外郭団体に関する減債基金積立金の減（▲約 10 億円）によるものです。これらの予算を除いた場合、29 年度に比べ 2 億 2,500 万円、2.0%の増となります。

(2) 特別会計は約 87 億円で、29 年度当初予算に比べ、1 億 6,400 万円の増となっています。

(単位:百万円)

	平成 30 年度 予算	平成 29 年度 当初予算	差引増△減	増減率
一般会計	47,162	49,167	△2,005	△4.1%
預託金・大型臨時予算を除く	11,522	11,297	225	2.0%
特別会計	8,728	8,564	164	1.9%
中央卸売市場費会計	4,517	4,308	209	4.9%
中央と畜場費会計	3,787	3,816	△29	△0.8%
勤労者福祉共済事業費会計	424	440	△16	△3.6%

## 平成 30 年度 経済局主要事業概要

[※] 【 】内は関連ページの番号

### 1 中小企業を支え、成長・発展に向けたチャレンジを後押し

#### (1) 経営基盤の安定・強化の支援

##### ① 社会経済情勢の変化に対応した中小企業支援センターの充実・強化

##### 《拡充》中小企業経営総合支援事業 3 億 4,951 万円【P36】

横浜市が『中小企業支援センター』に指定している公益財団法人横浜企業経営支援財団（以下『IDEC横浜』という。）を事業主体として、中小企業の経営支援・創業支援を充実・強化します。

中小企業を取り巻く環境は、労働力人口の減少による人材不足や国内市場の縮小、世界的な政治・経済情勢の変化など、先行き不透明な状況が続いています。さらには、経営者の高齢化が進むことによる廃業の増加や、生産性の向上への取組が十分に図られていないことなど、厳しさは増しています。

IDEC横浜は、事業の継続に向けた経営基盤の安定化のための相談対応やコンサルティングなどの基礎的な支援や、企業の成長に向けた経営革新を図るための I o T の導入や海外市場の獲得などの将来を見据えた支援が、強く求められています。

そこで、事業承継や生産性の向上など、企業の潜在的な課題を掘り起し、解決に結びつけていくため、I D E C横浜の職員が直接企業現場へ訪問する機会を増やすとともに、地域で開催する相談会やセミナーを拡大するなど、顔の見える関係を生かした継続的・専門的な支援体制を強化します。

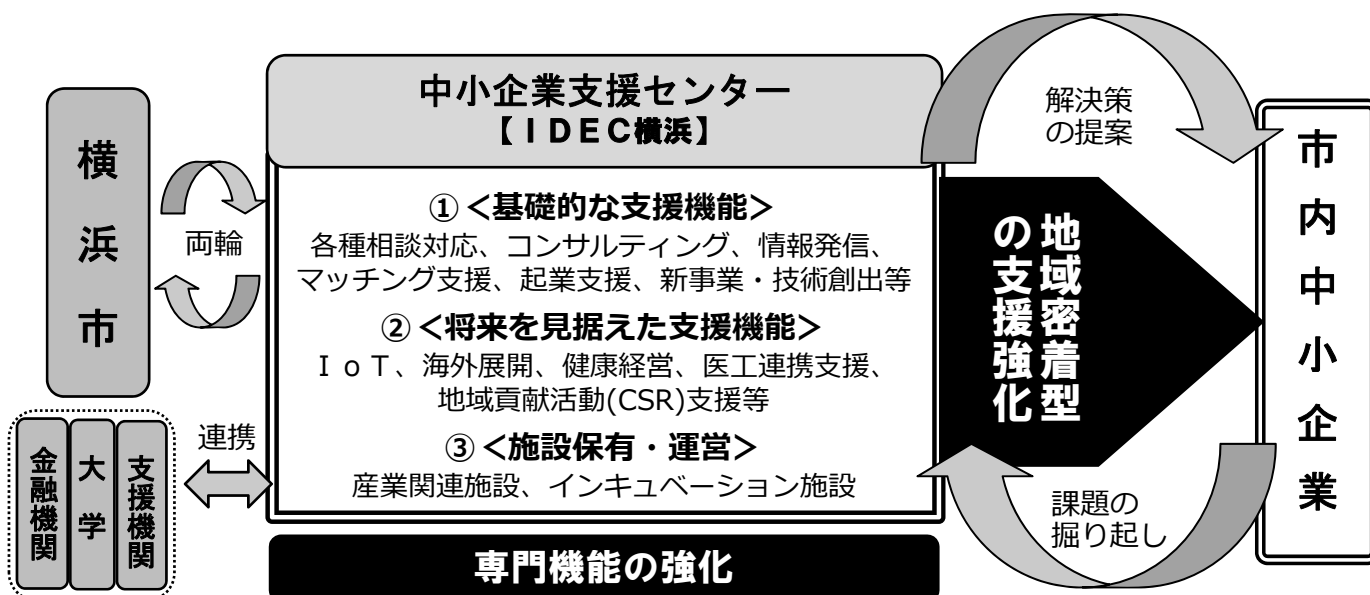
また、中小企業支援へ更に注力できるよう、本市と連携して施設の処分を含めた保有施設の最適化を進めていきます。

**《主な拡充内容》**

- ・企業訪問数の拡大（課題の掘り起し、解決策の提案、支援施策への橋渡し など）
- ・地域での相談会やセミナーの拡大（区役所・金融機関・工業会との連携 など）
- ・専門機能の強化（外部専門家の活用と人材育成の強化、企業支援データの一元化 など）

**＜I D E C横浜の経営努力＞**

事業の見直しや施設の入居促進、人員の削減等に引き続き取り組むとともに、更なる取組として企業研修等への職員の講師派遣の有料化、HPや印刷物等への有料広告枠の設定、企業からの寄付金制度の創設などを行い、収益確保につなげます。



**② 中小企業で働くことの魅力を発信し、人材確保を支援**

**《新規》中小企業人材確保支援事業 1,000万円【P31】**

**ものづくり人材育成支援事業 798万円【P31】**

生産年齢人口の減少により、中小企業の人材確保が厳しくなる中、新たに、より効果的な採用につなげるため、民間の就職情報サイトの活用や、就職フェアへの出展等の支援を通じ、中小企業の採用マッチングを促進します。

また、一般社団法人横浜市工業会連合会と連携し、企業と学校の担当者による『就職懇談会』、学生等を対象とした『工場見学会』、高校生対象の『ものづくり企業紹介フェア』などを引き続き実施し、中小製造業の魅力を発信します。



### ③ 技術・経営資源を将来につなぐ事業継続支援

#### 《拡充》事業承継支援事業 642万円【P37】

経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継の支援に向けて、企業の潜在的な課題の掘り起しを強化するため、30年度は、I D E C横浜において個別訪問の拡充や新たに専門相談窓口を設置することで、より一層企業に寄り添った継続的なサポートを行います。

併せて、事業承継の重要性や早期の取組を促すため、啓発広報を実施するとともに、事業承継計画の策定等のための費用助成や、次世代を担う後継者を対象に連続講座を実施し、経営者としての知識やノウハウの習得、ネットワークづくりを支援します。

引き続き県や支援機関等とも連携を密に図りながら、企業のニーズに幅広く対応できる支援を実施します。

### ④ 健康経営<sup>※1</sup>の推進や新たな関連ビジネスの創出

#### 《拡充》健康経営・ヘルスケアビジネス推進事業<sup>※2</sup> 1,150万円【P34】

[※2] 地方創生推進交付金 1/2 充当

各種団体・企業や健康福祉局と協働し、企業の健康経営や医療・介護・健康関連ビジネスの創出を支援します。

#### 《具体的な取組内容》

ア 企業集積地でのセミナーや健康経営認証制度の説明会などを通じた普及啓発

イ 産業カウンセラー等の専門家派遣や、29年度に開設した新横浜地区に次ぐ、新たな民間協働型の健康経営支援拠点の設置の支援【拡充】

ウ 大学と連携した、健康経営を実践する企業の経営力向上等の効果測定

エ L I P.横浜の一環として実施する医療・介護分野におけるニーズや健康経営実践企業のニーズ等に基づいた、市内企業による新たなヘルスケアビジネスの創出



新横浜の健康経営支援拠点での従業員向け運動教室の様子

[※1] 『健康経営』は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

### ⑤ CSR（地域・社会貢献活動）に取り組む企業の成長・発展支援

#### 《拡充》横浜型地域貢献企業支援事業 1,421万円【P38】

企業経営やその他の活動を通じて、積極的に地域・社会貢献活動を行う企業等を『横浜型地域貢献企業』として認定し、その成長・発展を支援します。

先駆的な取組や長年に渡り活動を続ける認定企業への表彰制度（29年度創設）を引き続き実施するとともに、表彰された企業の取組事例の紹介などプロモーションの強化により、制度の認知度向上や魅力の発信を図ります。



認定証授与式

## ⑥ 企業間及び企業・大学間の技術連携、技術移転等の促進

横浜ものづくりコーディネーター事業 3,100万円【P29】

技術知識や営業経験の豊富な企業OBを『横浜ものづくりコーディネーター』として、I D E C横浜から市内中小企業等に派遣します。中小企業が持つ優れた技術・製品を発掘し、課題等を把握しながら企業や大学等の最適なビジネスパートナーに結びつけるなど、中小企業の販路開拓の支援や技術連携を促進します。

## ⑦ 技術力向上等を目指す企業への知的財産活用の推進

知的財産戦略推進事業 1,301万円【P38】

横浜ものづくりコーディネーター事業(P6⑥の一部再掲) 3,100万円【P29】

独自の技術やノウハウなどの知的財産を活かした経営に取り組み、成長を目指す企業を『横浜知財みらい企業』として認定し、販促費用の助成や融資での優遇などの支援を行います。

30年度からはI D E C横浜の『横浜ものづくりコーディネーター事業』と連携して、市内企業への事業の周知と知財経営の普及啓発を図ります。さらに、認定企業相互の交流に加え、市内へ誘致した企業との交流の場を設けるなど、ビジネスマッチングを促進します。



## ⑧ ものづくり基盤強化のための技術支援等

工業技術支援センター事業 1億779万円【P32】

横浜市工業技術支援センターでは、市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、中小企業の技術力の向上や技術の高度化を支援します。また、新たに、I o Tを活用促進する企業のニーズにも対応できるよう、導入した機器を有効活用します。

さらに、様々なイベントを通じて、横浜市工業技術支援センターの事業を広報・PRし、中小企業の利用を促進します。

## ⑨ 経営改善・操業環境改善のための設備投資支援の充実

中小製造業設備投資等助成事業 1億4,229万円【P30】

中小製造業が経営改善や競争力強化のために行う生産設備への投資や、工場の新築・増築等にかかる投資について経費を助成します。次の投資については、助成率の上乗せを継続します。

- ・エネルギー利用の効率化に資する生産設備の導入
- ・操業環境の改善に向けた、工場から発生する騒音、振動、臭気等を低減させるための機器の導入や吸音材、二重サッシ等の建屋内の改修
- ・生産効率の向上や安全で安定した操業を目的とした工場のI o T化

## ⑩ 新技術・新製品の研究開発から販路開拓まで、ものづくりを一貫して支援

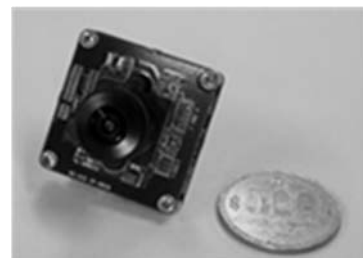
### 中小企業新技術・新製品開発促進事業（SBIR）1億956万円【P29】

中小企業の積極的な新技術・新製品開発を後押しするため、研究や開発に取り組むための経費を進捗段階に応じて助成します。また、中小企業が持つ優れた商品・技術の販路開拓・拡大に向けた販促活動経費（展示会出展等）の助成やコンサルティング等を行います。

#### 【参考】SBIR助成事例

電子機器の受託開発・設計等を主要事業としてきた**株式会社おいぬビジョン**（鶴見区）は、本助成金を活用して『高速動作画像合成方式のワイドダイナミックレンジ・ハイビジョンカメラモジュール』の開発に成功し、列車の前方やデッキ付近等、輝度変化（明暗の差）の大きい環境下においても、低輝度・高輝度に合わせた画像を信号処理により合成することを可能にしました。これにより最適な画像を出力することができ、車載カメラ等の分野で監視等に活用されています。

平成29年『九都県市のきらりと光る産業技術』表彰企業にも選ばれ、同社のブランドイメージ向上につながり、販売実績も着実に上がっています。



500円玉との比較

## (2) 販路開拓・グローバル化に対応したビジネスの推進

### ① 新技術・製品の発信、技術交流、商談の機会を提供

工業技術見本市開催事業 1,252万円【P30】

《拡充》『チーム de ものづくり』応援事業 215万円【P31】

県内最大の技術見本市『テクニカルショウヨコハマ』を開催し、S B I Rの開発事例をはじめ市内中小企業の様々な技術等の発信や、各種セミナー、商談の場などを設けます。

また、市内の複数の中小企業等が連携して取り組む、販路拡大や新分野進出等の活動経費を引き続き助成するとともに、市外の展示会出展への支援も強化します。



テクニカルショウヨコハマ 2018の様子

### ② 企業間及び企業・大学間の技術連携、技術移転等の促進

横浜ものづくりコーディネート事業(P6⑥の再掲) 3,100万円【P29】

技術知識や営業経験の豊富な企業OBを『横浜ものづくりコーディネーター』として、I D E C横浜から市内中小企業等に派遣します。中小企業が持つ優れた技術・製品を発掘し、課題等を把握しながら企業や大学等の最適なビジネスパートナーに結びつけるなど、中小企業の販路開拓の支援や技術連携を促進します。

### ③ 新技術・新製品の研究開発から販路開拓まで、ものづくりを一貫して支援

中小企業新技術・新製品開発促進事業(S B I R)(P7⑩の再掲) 1億956万円【P29】

中小企業の積極的な新技術・新製品開発を後押しするため、研究や開発に取り組むための経費を進捗段階に応じて助成します。また、中小企業が持つ優れた商品・技術の販路開拓・拡大に向けた販促活動経費(展示会出展等)の助成やコンサルティング等を行います。

### ④ 中小企業の海外展開状況に応じたビジネス支援

横浜グローバルビジネス推進事業 4,128万円【P28】

海外展開にはじめて取り組む企業も気軽に相談できる『横浜グローバルビジネス相談窓口』から、海外市場での一層のビジネス拡大や拠点進出に向けた専門的なサポートまで、I D E C横浜、Y-P O R Tセンター、独立行政法人日本貿易振興機構(J E T R O)などの関係機関等との連携により、市内中小企業の海外ビジネス展開を、ニーズに応じてきめ細かく支援します。

特に30年度は、上海市との友好都市提携45周年の機会もとらえながら、市内中小企業の中国とのビジネスを後押しします。

## ⑤ MICE開催による効果を市内企業のビジネスチャンスにつなげる取組

### MICE関連産業強化事業 500万円【P33】

MICEの経済効果を市内に波及させるため、MICE関連業務の受注獲得などに意欲ある市内事業者等によるビジネスマッチング会の開催や市内大学等で行われる学術会議などを支援するモデル事業を行い、市内事業者のMICE開催力を高めます。

また、『ラグビーワールドカップ2019™』（以下『RWC2019』という。）、『東京2020オリンピック・パラリンピック』（以下『東京2020大会』という。）において、周辺自治体と連携し、国際会議や観戦、報道のために来日する多くの企業関係者やマスコミ関係者に、市内の企業・研究施設等を紹介することにより、新たなビジネス機会につなげる『テクニカルビジット（産業視察ツアー）』の実施に向けた取組を行います。

## (3) 円滑な資金調達の支援

### ① 中小企業の経営基盤の強化や成長・発展につながる資金調達支援

#### 《拡充》中小企業融資事業 353億7,449万円[融資枠1,400億円]【P41】

中小企業の経営基盤の強化や成長・発展を促進するため、これまでの利用実績やニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保します。また、新たな資金の創設や、一部資金メニューで融資利率の引下げ等の拡充を行い、中小企業の資金需要に一層きめ細かく対応することで、資金繰りの支援を強化します。

#### 《主な新規・拡充内容》

- A 既存の保証付き借入金の返済条件の緩和により、前向きな金融支援を受けることが困難になっている中小企業の資金繰りを安定させるため、『条件変更改善型借換資金』を創設
- B 創業期の資金調達を支援するため、特定創業支援事業による支援を受けた方について、『創業おうえん資金』『女性おうえん資金』『シニアおうえん資金』の融資利率を引下げ  
<1.6%以内→1.5%以内>
- C 小規模事業者及び創業者への支援を拡充するため、融資限度額を引上げ【※】
  - ・『小規模企業特別資金』 1,250万円→2,000万円
  - ・『創業おうえん資金』『女性おうえん資金』『シニアおうえん資金』 2,500万円→3,500万円
- D 事業承継を一層促進するため、『事業承継資金』の融資対象を拡大し、代表者個人が承継時に必要とする株式取得等の資金ニーズにも対応【※】
- E I o T等の導入、ライフイノベーション、女性活躍推進に取り組む企業について、融資利率を優遇し、保証料助成を行う『よこはまプラス資金』の融資対象に追加・拡充することで支援を拡充
- F 大規模な経済危機、災害等の際に発動できる新たなセーフティネットとして、『経営安定資金』に危機関連保証の対象者を追加【※】

#### 【※】 中小企業信用保険法等の一部改正（信用補完制度の見直し）

平成30年4月、小規模事業者・創業者の保証限度額の拡充や、事業を承継した経営者が個人でも活用できる保証制度の創設、危機関連保証の創設、不況業種を対象としたセーフティネット保証の保証割合の100%から80%への変更等が行われました。

**ア 中小企業制度融資事業 345億1,900万円**

取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実施します。

**イ 信用保証料助成等事業 6億5,549万円**

中小企業の借入時の負担軽減を図るため、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う『信用保証料』の一部を助成します。

**ウ 信用保証促進事業 2億円**

信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助します。

**② 企業のライフステージに応じた多様な資金調達支援**

**多様な資金調達推進事業 2,654万円【P42】**

成長・発展が見込まれる市内企業の中小企業融資事業だけではカバーできない資金ニーズについて、企業のライフステージに適した資金調達を支援します。

金融機関やI D E C横浜と連携し、創業や新たな事業展開を目指すベンチャー企業等が、負債ではなく資本とみなすことができる『資本性借入金』を調達する際の利子補給を行います。また、資本市場からの直接的な資金調達（直接金融）の入口として、『私募債発行（社債）』を初めて行う際の手数料等の一部を補助します。

## 2 横浜経済をけん引する産業の創造・集積強化

### (1) オープンイノベーションによる新たなビジネス創出・中小企業のチャレンジ支援

『I・TOP横浜（I・TOPオープンイノベーション・パートナーズ）』と『LIP. 横浜（横浜ライフイノベーションプラットフォーム）』の2つのプラットフォームを相互に連携させ、市内企業のI・TOP及びライフイノベーションの取組を進めます。

産学官金の多くのプレーヤー、本市の関連団体\*、国や国内外の機関と連携し、付加価値の高い製品・サービス開発など、新たなビジネスを創出します。また、生産性の向上や国内外の販路開拓等の課題にチャレンジする中小企業支援を強化します。新たな技術の活用やサービス開発による社会課題の解決にも取り組みます。

[※]本市の関連団体：公益財団法人横浜企業経営支援財団

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 等

#### ① I・TOP等を活用し、新たな製品・サービス開発にチャレンジする企業を支援

##### 《拡充》I・TOP推進産業活性化事業 5,500万円【P33】

『I・TOP横浜』の枠組みの中で、加入企業・団体の交流連携支援、個別プロジェクト創出などを通じて、中小企業の生産性向上やI・TOP活用を推進します。

##### ア 中小企業とI・TOP関連企業との交流・連携促進

I・TOP等の活用に挑戦する中小企業とI・TOP関連企業が交流・連携するきっかけとして、セミナーやビジネスマッチング等を実施します。



##### イ 個別プロジェクトのスタートアップ支援【拡充】

I・TOP等を活用した中小企業の生産性向上や、先端的技術を活用した個別プロジェクトの創出を目指し、実証実験等の支援を行います。

##### ウ 中小企業人材育成支援

企業や教育機関等と連携して、中小企業のサイバーセキュリティ対策のほか、ものづくりやIT産業の中小企業等を対象とした人材育成に取り組みます。

##### エ ビジネス展開支援

国内外の展示会にて、市内企業のI・TOP製品・サービスの販路開拓支援を行います。

#### 【参考】29年度の実績（I・TOP横浜）

##### 全体会

会員数：257 ※3月末時点

『I・TOPキックオフイベント』（6月20日）

##### 個別PJ

『自動運転イベント』（4月27-28日）

『未来の家プロジェクト』記者発表（6月22日）

『製造業の生産性向上支援』（4月～）

##### ビジネスマッチング

マッチング交流会（11月22日）

##### 展示会出展

エンジニアサポートCROSS（9月8日）

バイोजパン（10月11日～13日）

ET/IoT展（11月15日～17日）



自動運転



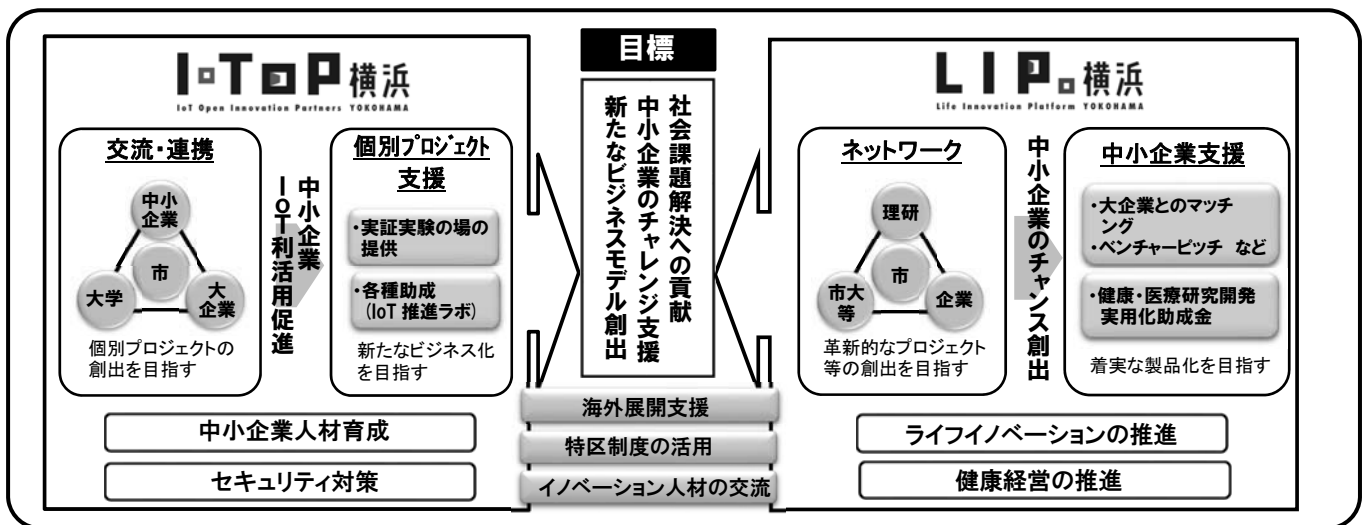
キックオフイベント



マッチング交流会



生産性向上支援



## ② 健康・医療分野イノベーションを促進する『LIP.横浜』

### 《拡充》横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業 1億6,341万円【P33】

企業・大学・研究機関の様々なアイデアから革新的なプロジェクト等を創出し、金融機関などとも連携することで、健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していきます。

#### ア 企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業

会員のニーズ把握、会員同士のマッチング、関心の高いテーマに係る研究会の立ち上げ、横浜市立大学の研究シーズの活用などにより、プロジェクトを創出・推進します。



#### イ 中小・ベンチャー企業等支援事業

個別相談、大企業とのマッチング、資金調達機会の創出などの支援策を実施します。

#### ウ 健康・医療研究開発実用化助成事業【拡充】

開発当初の試作から実用化に向けた研究開発まで、段階に応じて助成します。

#### エ 海外バイオクラスター連携推進事業【新規】

米国サンディエゴのバイオクラスター中核機関『バイオコム』との覚書に基づく相互連携を進め、『LIP.横浜』会員と海外企業等とのビジネスマッチングを推進します。

### 【参考】29年度の実績（LIP.横浜）

#### ネットワーク・プロジェクト推進

- ・大学シーズの発掘・推進によるプロジェクト創出 11件
- ・健康・医療分野の研究開発への助成 11件
- ・健康・医療分野のビッグデータに関するセミナー・交流会の実施（3月29日）

#### 中小・ベンチャー企業支援

- ・異分野大企業とのマッチングイベント（10月20日）
- ・事業計画策定支援セミナー（11月29日～2月16日）

#### 海外バイオクラスター連携

- ・『バイオコム』との相互連携に関する覚書（29年度からの5年間）締結（日本の自治体初 4月7日）
- ・BioJapanに合わせた国内外バイオ関係者参加のランチョンセミナー・視察ツアー開催（10月12日）

会員数：144 ※3月末時点



事業計画策定支援セミナー



異分野企業マッチングイベント



『バイオコム』との覚書締結



## (2) 産業集積拠点の発展・強化

### ① 産業集積の促進と地域の活性化に向けた地域協働推進 ～金沢臨海部

金沢臨海部産業活性化推進事業【区】※ 850万円【P31】

29年度に新しい地域名称『LINKAI 横浜金沢』を地域とともに決定しました。『LINKAI 横浜金沢』には、横浜金沢にある海・緑に恵まれた良好な操業・就業環境や、1,000社以上の多様な企業集積を表す『つなぎ(LINK)あい(AI)』の意味が込められています。この名称をプロモーション計画に基づき、区と連携し、地域の魅力とともに内外へ発信します。

横浜市金沢団地協同組合や一般社団法人横浜金沢産業連絡協議会とともに、引き続き『金沢臨海部産業活性化プラン』(28年度策定)に掲げる、働く魅力があり、優れた人材が集まる街となることを目指して取り組みます。



[※]【区】は、地域課題解決のため区からの提案をうけて『区局連携促進事業』として局予算に計上する事業

### ② 民間主導による新たな研究開発拠点の整備等 ～京浜臨海部

京浜臨海部研究開発拠点機能強化事業 416万円【P32】

《拡充》京浜臨海部活性化事業 320万円【P32】

研究開発拠点としての機能強化を推進する守屋・恵比須地区(神奈川区)の市有地において、民間事業者の公募を実施するなど、新たな研究開発施設の整備を進めます。

また、京浜臨海部では、神奈川県や川崎市とも連携しながら、既存産業の高度化や新産業の参入促進に向けた取組を京浜臨海部活性化協議会※の構成企業とともに進めます。

[※]京浜臨海部活性化協議会：立地企業等により組織(78社・団体)

### ③ 工業集積エリアにおける立地・操業環境の向上の推進 ～内陸部

《拡充》内陸部工業集積エリア立地環境向上事業 300万円【P33】

住工共生活動応援事業 100万円【P31】

市内内陸部に立地するものづくり企業は、製品や部品等を京浜臨海部はじめ主要な地域に供給していることから、それらを支える物流について、高機能物流施設に対する評価、雇用や製造業に与える影響、住工混在の抑制効果等の観点から調査・検討を行うことで、適切な産業立地誘導につなげていきます。

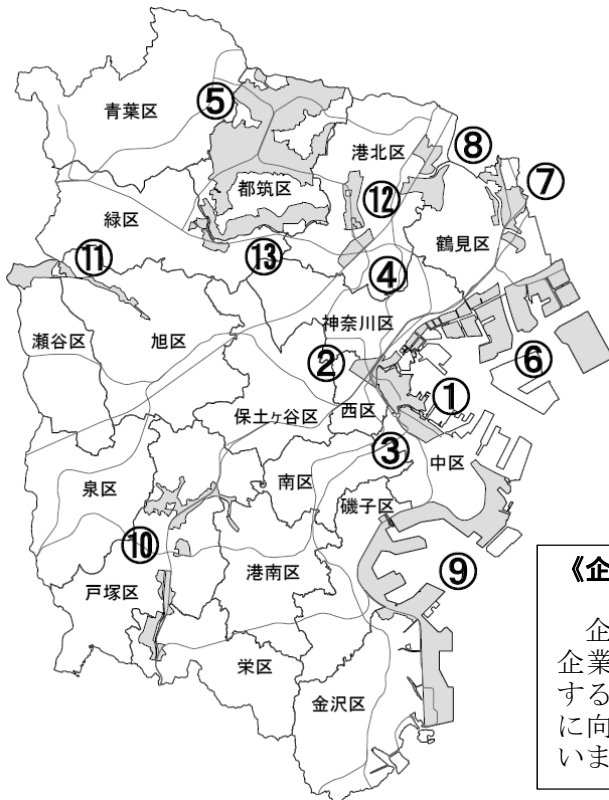
住工混在が進むエリアにおいては、オープンファクトリー※など、ものづくり企業と地域とが相互理解を深める取組に対して支援を行います。

### (3) 戦略的な企業立地促進

#### ① 産業集積拠点など、地域を特定した戦略的な企業立地の促進

企業立地促進条例による助成事業 25億1,123万円【P27】

みなとみらい21地域や京浜臨海部地域などへの企業集積のため、当該地域に進出・投資した事業者に対して助成します。



#### 《企業立地等促進特定地域》

- ①みなとみらい21地域
- ②横浜駅周辺地域
- ③関内周辺地域
- ④新横浜都心地域
- ⑤港北ニュータウン地域
- ⑥京浜臨海部地域
- ⑦鶴見東部工業地域
- ⑧鶴見西部・港北東部工業地域
- ⑨臨海南部工業地域
- ⑩内陸南部工業地域
- ⑪旭・瀬谷工業地域
- ⑫港北中部工業地域
- ⑬内陸北部工業地域

#### 《企業立地促進条例の全部改正》

企業誘致を積極的に進めるため、インセンティブとなる企業立地促進条例の適用期間を延長(H30.4.1～H33.3.31)するとともに、関内周辺地域の支援拡充や研究機能の集積に向けた支援制度の創設、特定地域の追加などの改正を行いました。

#### ② 成長分野で活躍する企業の立地促進

《拡充》成長産業立地促進助成事業 5,700万円【P27】

I T、健康・医療、環境・エネルギー、観光・M I C Eなど、成長分野の企業等が市内に進出する場合に、賃料等相当額を助成します。30年度は、現市庁舎移転後の関内地区の活性化を見据え、成長が期待されるベンチャー企業等の集積を図るため、同エリアにおける支援額を拡充します。

#### ③ 外資系企業の市内立地・事業投資の推進

外資系企業誘致事業 8,422万円【P28】

海外の活力を取り込むため、外国企業に対し、横浜への誘致を働きかけていきます。北米のライフサイエンス関連企業や、I T産業が急速に発展しつつあるアジアの企業等を対象に、横浜でのビジネスチャンスを効果的にアピールし、本市への立地を促進します。横浜に立地した外資系企業のフォローアップとして、他の外資系企業や市内企業・大学等との関係づくりに向けた交流会・ネットワーキングを実施するなど、外資系企業のビジネスチャンスを広げ、市内への定着を促進します。また、ウェブサイト等を通じ横浜立地の魅力に関する情報発信の充実を図ります。

#### ④ イノベーション人材の交流の場づくりによる横浜ビジネスエリアの価値向上

##### 《拡充》次世代産業創出事業 1,000万円【P27】

技術者・研究者、起業家、学生など、新たな価値創造の担い手同士の日常的な交流を通じて、ビジネスの創出につなげる、『イノベーション人材の交流の場づくり』を、意欲ある民間企業等と連携して推進します。

みなとみらい21地域などへ研究開発型の企業の立地が進む中、多くの『イノベーション人材』が集まる強みを活かし、本市が、新たな社会課題に対応する次世代産業を生み出すビジネスエリアとなるための取組を進め、グローバル企業やベンチャー企業などの更なる立地を促進します。

多くの人や企業のニーズを踏まえたコミュニティにしておくため、30年度は、取組内容の検討や試行実施、官民連携の推進体制を構築し、拠点設置に向けた検討等を進めます。



交流事例:横浜ガジェットまつり

##### イノベーション人材の交流の場・取組のイメージ

- ◆イノベーション人材同士の業種・業態を超えた日常的な交流の場
- ◆民間企業によるベンチャー企業の成長を支援する環境構築
- ◆若手エンジニア等のスキルアップ支援、次世代を担う学生との交流促進
- ◆今後増加する研究開発施設の拠点等の市内イノベーション情報の共有機能

[※]本事業は、企業立地促進の取組をはじめ、“オープンイノベーション”(P11)や“ベンチャーフレンドリーなまちの実現”(P16)など、施策をわたって展開する中核事業として推進していきます。

#### ⑤ 2019・2020の好機をとらえた国内外に向けた横浜のビジネス・ポテンシャルの発信

##### 《新規》海外から投資を呼び込むためのプロモーション事業 1,500万円【P28】

『RWC2019』、『東京2020大会』の好機を活かし、国の対日投資促進の動きとも連携して、より一層海外から企業を誘致していくため、本市がビジネス創出に適した魅力的な都市であることを、国内外に効果的にプロモーションします。

例えば、産業・人材の集積などのビジネス環境・ポテンシャルのデータ・企業の声、『I・TOP横浜』、『LIP.横浜』(P11①, 12②参照)や『イノベーション人材の交流の場づくり』(P15④参照)などの本市独自の取組をプロモーションのコンテンツとしてまとめていきます。

さらに、テクニカルビジット(P9⑤参照)の取組と連携して、ターゲットとなる外資系企業の掘り起しを進めます。

##### 具体的な取組

- ◆国内外のメディアを活用した、横浜のビジネス環境の集中的な発信
- ◆北米をはじめとするプロモーション強化
- ◆世界的なビジネスイベントを通じた発信
- ◆ビジネスパーソンに訴求力のあるコンテンツを構築するための調査等



### 3 横浜の“まち”で育てる新たなプレイヤーの創出

#### (1) ベンチャーフレンドリーなまちの実現

##### ① 創業期から事業拡大まで、ステージに応じたベンチャー企業の支援

《拡充》創業・発展支援事業 1,530万円【P39】

ビジネスグランプリ事業（P3(1)①の一部再掲）819万円【P36】

創業から成長支援まで、段階に応じた支援を行うとともに、新たに横浜発ベンチャー起業家のネットワーク形成に取り組みます。

ア 起業の登竜門となる『横浜ビジネスグランプリ』では、優秀なビジネスプランを発掘し、IDEC横浜と連携して事業化に向けた支援を行います。

イ 事業拡大を目指す企業に対し、ベンチャーキャピタルや大企業などに向けたプレゼンテーションの機会を提供し、ビジネスパートナーとのマッチングを支援します。

ウ 30年度は、経営経験が豊富な企業OB等による成長に向けた伴走型の支援に加え、新たに起業家ネットワークを形成することで、横浜発のベンチャー企業の育成を図ります。

エ 『創業応援ポータルサイト』では、創業時に必要な情報や横浜にゆかりのある起業家の活躍を広く発信します。

創業応援ポータルサイト  
『スタートアップサポート横浜』  
<http://socialport-y.city.yokohama.lg.jp/>



##### ② 豊富な経験・スキルを持つシニアの創業支援

シニア起業支援事業（P3(1)①の一部再掲）100万円【P36】

シニアパワーの発揮による地域包括ケアシステム推進事業【区】※ 350万円【P40】

様々なキャリアを積んだシニア世代による、長年培った経験や知識を活かした起業を支援するため、ビジネスプランの作成セミナーや、起業に向けた実践的な知識を身に付けるための連続講座を開催するとともに、起業後のフォローアップを行います。

また、青葉区と連携し、地域課題解決の担い手となるシニア人材の発掘・起業支援に引き続き取り組み、さらに30年度は、地域で活動する企業・NPO等との新たなネットワークづくりを行い、活動の促進につなげます。

[※]【区】は、地域課題解決のため区からの提案をうけて『区局連携促進事業』として局予算に計上する事業

##### ③ 社会課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの促進

《拡充》ソーシャルビジネス支援事業 1,500万円【P40】

社会課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの創業を促進するため、ビジネスプランの作成等を体系的・実践的に学ぶ連続講座を開催します。加えて、事業の継続・成長の課題である『人材の確保』を支援するため、ウェブや会計などの専門知識を持つプロボノ※の担い手を育成し、起業家・事業者とのマッチングを行います。

また、30年度は、ビジネスの持続化に向け、起業家・事業者が地域の企業・NPO・大学等と連携・協力関係等を築くことができるよう、課題の共有や解決に向けた意見交換を行う交流の場を作り、新たなネットワーク構築を支援します。

[※]プロボノ:社会人が、業務で培った知識や経験を活かしてする社会貢献活動

## (2) 女性起業家の成長ステージにあわせた創業・発展支援

### ① 集客力のある百貨店等との連携・協働の後押し

#### 《拡充》輝く女性起業家プロモーション事業 800万円【P40】

集客力のある百貨店等と連携し、注目度の高い場での商品販売や事業PRを通じて販売ノウハウを実践的に学ぶことで、女性起業家の更なる成長・飛躍の契機とします。

30年度は、多くの百貨店等のバイヤーなどに向けた女性起業家の商品や事業の展示会を新たに開催することにより、女性起業家とのマッチングの可能性を更に拡大します。

併せて、女性の起業を身近なものと感じていただけるよう、女性起業家の活躍を広くアピールしていきます。



大型商業施設での出店



百貨店での出店

### ② 創業から成長・発展を支援するオフィスの提供

#### スタートアップオフィス運営事業 590万円【P40】

スタートアップオフィス『F-SUSよこはま』（エフサスヨコハマ）を運営し、個々の女性起業家の状況に即した適切な情報提供や助言を行うなど、創業から成長まで一貫して支援します。



F-SUS よこはま

### ③ ビジネスチャンスにつながるネットワーク形成支援

#### 女性起業家ネットワーク事業 520万円【P40】

女性起業家等が集う『横浜ウーマンビジネスフェスタ』を、『横浜女性ネットワーク会議』（政策局）と合同で開催し、発信力を強化することで、女性同士の幅広いネットワーク形成を支援します。併せて、商品・サービスPR販売やテストマーケティング、事業プレゼンテーション等を学ぶ継続的な支援プログラムを実施することにより女性起業家の更なる成長につなげます。



事業プレゼンテーションの場『CHEER! 』（チア）

## 4 多彩な人材の確保・活躍の支援

### (1) 多様で柔軟な働き方の創出

#### ① 多様で柔軟な働き方の普及、啓発の推進

ワークスタイルプロモーション事業※ 920万円【P52】

[※]地方創生推進交付金 1/2 充当

中小企業女性活躍推進事業 (P19②の一部) 1,727万円【P37】

市内中小企業等や市民を対象とした、多様で柔軟な働き方や在宅勤務（テレワーク・クラウドソーシング）に関する普及・啓発セミナー及び研修会等を実施します。

また、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が可能となるよう、テレワークを推進する企業に必要な経費を助成します。

さらに、市内中小企業等で、多様で柔軟な働き方に取り組んでいる企業や、その導入のポイント、また働きやすい先進的なオフィス環境を整備している企業等を紹介する冊子を作成・配布します。これにより、横浜での新しいワークスタイル（働き方）の魅力を発信します。



働き方イノベーションフォーラム(企業向け)



実践に向けたクラウドソーシング研修会(市民向け)

#### ② 多様で柔軟な働き方の創出を目指す中小企業への相談窓口の設置

ワークスタイル相談事業※ 480万円【P52】

[※]地方創生推進交付金 1/2 充当

人手不足の解消や労働生産性の向上等を目指す市内中小企業の経営者や人事・労務担当者等を対象に、就業規則の改正や労務環境の整備、テレワークの導入等、多様で柔軟な働き方の創出等に関する相談について、実績のあるコンサルタント等が対応します。

このことにより、新たな雇用や魅力ある職場環境の創出、育児・介護等での離職防止等、市民にとっての働きやすいまちを目指します。

## (2) 経済成長を支える人材の活躍、技能の振興

### ① 若者や女性、中高年齢者など個々のニーズに応じて一貫した就職サポート

《拡充》「横浜で働こう！」推進事業 4,840万円【P50】

『横浜市就職サポートセンター』を運営し、個別相談やセミナー、インターンシッププログラムなどの就労支援を引き続き実施します。

30年度は、シニア層を対象とした企業説明会等を新たに開催します。

また、合同就職面接会などによる求職者と採用担当者との面談の場を提供します。



インターンシッププログラム  
における企業との交流会

### ② 女性がいきいきと活躍する中小企業・職場・ひとづくりの支援

中小企業女性活躍推進事業 1,727万円【P37】

《拡充》「横浜で働こう！」推進事業(P19①の一部再掲) 4,840万円【P50】

中小企業においても女性の活躍推進が、商品開発力の向上や人材確保・育成など企業の成長・発展につながる、重要な経営戦略であると理解し、実践いただくための取組を行います。

ア 中小企業経営者向けの普及・啓発セミナーを開催

イ ウェブサイト『Career小町』(キャリアコマチ)をSNS\*などの発信力のある媒体を活用し、女性活躍に取り組む市内中小企業の情報などを効果的に発信

ウ 女性が働きやすい環境を整えるための就業規則の改定や、女性用更衣室の設置、テレワーク導入などにかかる経費の助成

エ 社会保険労務士やコンサルタント等の専門家を直接派遣し、企業の実情に応じた具体的なアドバイスの実施

さらに、『横浜市就職サポートセンター』において、育児・介護等の経験がある女性相談員による個別相談や、キャリアブランクのある女性のインターンシップを受け入れる市内中小企業等を開拓するなど、女性の再就職、職場復帰を支援します。

[※] SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のサービス及びウェブサイト



女性活躍推進公開セミナー



ウェブサイト『Career小町』

### ③ 求職者の訓練ニーズ、社会や企業の要請に対応した職業訓練の実施

職業訓練事業 1億5,469万円【P50】

横浜市中心職業訓練校において、8つの訓練科を開設し、職業訓練と訓練修了後のきめ細やかな就職活動支援により、求職者の早期就職を支援します。ひとり親家庭の親等の入校優先枠を設けるなど、訓練生一人ひとりに寄り添った訓練を実施していきます。



訓練科授業(CAD製図科)

#### ◆横浜市中心職業訓練校

職業に必要な技能や知識の習得を目指す求職者を対象に公共職業訓練を実施している全国で唯一の市立の職業能力開発施設。昭和33年の開設以来、60年にわたって各方面に多くの人材を送り出しています。

### ④ 横浜の優れた技能のブランド力の向上・継承の推進

《拡充》技能職振興事業 1,775万円【P51】

#### ア 横浜の優れた技能のブランド力向上

横浜マイスターの選定や様々な機会をとらえた技能披露、作品展示、技能紹介動画の活用などを通じ、横浜の優れた技能の魅力を国内外に発信するとともに、ぬくもりある手仕事・手作業の素晴らしさを伝え、卓越した技能を有する技能職者の活躍の場を広げ、販路拡大を目指すなど、引き続きブランド力向上につながる様々な支援を行います。



『組子の行燈』  
横浜マイスター（建具製作）  
田中利男氏



『スカーフ』  
横浜マイスター（染織）  
山村助成氏



『技能まつり』  
壁塗り体験  
横浜市左官業協同組合

#### イ 技能継承の推進

市民生活に身近な優れた技能でありながら、後継者の確保や事業継承が課題となっている技能職について、『ハマの職人展』をはじめ、仕事内容を知るための見学会等や技能職の経営力向上のための講座などを実施し、技能継承を推進します。



## 5 にぎわい創出と魅力アップを目指す商業振興

『地域内の交流やにぎわいを創出するイベント実施に対する補助』【P45】、『地域の安全・安心にも寄与する街路灯や防犯カメラの整備に対する補助』【P46】など、従来から実施している**基礎的な支援**に加え、意欲ある商店街等とともに、**新たな発想・手法でのにぎわい創出や魅力アップ**に取り組み、活性化を図ります。

### (1) 魅力ある個店を核とした商店街の活性化

#### ① 商店街の特色に合わせた店舗誘致や、空き店舗の改修等への支援

##### 《拡充》商店街ベストマッチング事業 4,800万円【P45】

商店街の特色に合わせた空き店舗への店舗誘致のためのコンサルティング事業や、物件所有者への改修費補助、空き店舗で開業する方への初期費用の補助など、商店街の空き店舗対策に幅広く取り組みます。

また、新たに空き店舗の改修や開業の事例集を作成し、制度の周知を強化するなど、事業の連携による相乗効果を高めながら、新規出店を実現させ、商店街全体のにぎわい創出と魅力アップにつなげます。

#### ② 商店街店舗の魅力アップや事業継続につながる新たなチャレンジへの支援

##### 個店の活力向上事業 1,300万円【P44】

店舗の課題や顧客のニーズに対応するため、業種の変更やイートインスペース等の新設、バリアフリー化など、商店街の店舗が行う魅力アップや活力向上、事業継続につながる新たな取組に対し、店舗改装費等にかかる経費を補助します。

#### ③ 大型店等と商店街店舗との連携による個性や魅力のある店舗の支援

##### 繁盛店づくり支援事業 600万円【P45】

百貨店等の大型店等と連携し、商店街の店舗が出店する販売会等を実施することにより、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、商店街の個性豊かな店舗を幅広くPRし、来街者の増加につながるよう支援します。



百貨店での催事の様子（29年度）

#### ④ 商店街販売促進キャンペーン『ガチ！』シリーズへの支援

##### 《拡充》商店街販売促進支援事業 1,000万円【P44】

商店街の個性や魅力のある個店にスポットを当てる大好評の販売促進キャンペーン『ガチ！』シリーズの開催（30年度のテーマは「チャーハン」）を引き続き支援します。また、歴代の受賞店やその所属商店街をまとめたガイドブックを新たに発行し、広く商店街への興味・関心を高めるとともに、来街者の増加を図ります。



「ガチチャーハン！」ロゴマーク

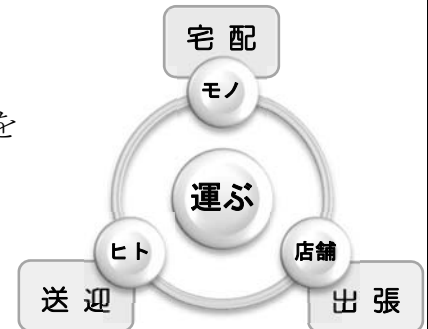
## (2) プロモーション強化による商店街の新たなファンづくり

### ① 『運ぶ』を切り口とした意欲ある商店街の新たな事業展開を支援

《新規》商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業 500万円【P46】

消費者購買行動意識調査（27年度実施）によると、消費者が商店街に期待するサービスとして、『宅配』や『低運賃バスの運行』が上位になっており、消費者ニーズに応える商店街の取組を支援していくことが求められています。

消費者が商店街に期待するサービスに取り組む商店街を支援し、新規顧客獲得による商店街の活性化を目指します。



### ② 訪日外国人への効果的なプロモーションによるインバウンド効果獲得

《拡充》商店街インバウンド対策支援事業 2,000万円【P47】

『RWC2019』、『東京2020大会』を見据え、29年度に作成した英語・日本語版のリーフレットに加え、アジアインバウンドとして中国語・韓国語版を作成し、商店街の情報を多言語で発信することにより、アジア地域などからの訪日外国人旅行者の商店街への誘客を図ります。



外国人旅行者向け商店街ガイドマップ  
(29年度作成)

また、マップ・ウェブページの多言語化やWi-Fiの設置等への補助、外国人のおもてなしに関するセミナーの開催等、商店街が行うインバウンド対応への支援を行います。

## (3) 多様なパートナーとの連携やデータの利活用による魅力ある商店街づくり

### ① 新たな発想で商店街活性化にチャレンジ

商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業 500万円【P46】

地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりを進めるため、IoT等の技術を取り入れるなど、新たな発想で商店街を活性化する提案を、企業や学校等様々な分野から募集し、実施します。

【参考】29年度の取組事例：区や専門学校と連携し、商店街を舞台とした、ロールプレイングゲームの作成及びクーポンを取得できるアプリ開発を行い、商店街への集客力向上を図りました。



ロールプレイングゲーム  
用冊子と専用アプリ

### ② 効果的なイベント実施や広報活動のためのデータ集約

《新規》商店街フィールドサーベイ事業 500万円【P46】

《拡充》商店街関連調査事業 500万円【P46】

29年度に実施した商圈調査（データで見る商店街事業）結果を踏まえ、新たに来街者満足度や通行量等の実地調査も含めたより詳細な調査を、対象商店街を選定して実施し、効果的なイベント企画やターゲットを絞った広報・販促活動等への活用を図ります。

また、3年に一度の商店街実態調査や消費者購買行動意識調査を、サンプル数を拡大するなど内容を充実させて実施し、より商店街のニーズに適った施策の実現につなげます。

## 6 市民生活を支える『食の安定供給』と『安全な消費生活の推進』

### (1) 市場の機能強化とにぎわい創出

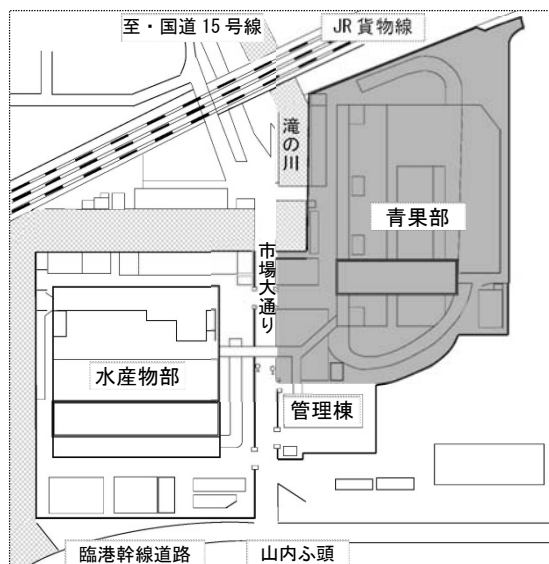
#### ① 青果部施設の活性化に向けた基本設計の実施

《拡充》青果部活性化事業 6,050万円【P53】

本場の青果部敷地内に屋内荷捌場や冷蔵保管庫等の整備を進め、青果部における狭あいな敷地の有効活用や品質・衛生管理の向上など、市場の機能強化を図ります。



青果部卸売場



場内配置図

#### ② 南部市場跡地に『食』をテーマとした新たなにぎわい創出

《拡充》南部市場跡地活用事業 18億8,931万円【P54】

中央卸売市場廃止後の南部市場の『賑わいエリア』では、民間事業者による用地を貸し付け、市民や国内外からの多くのお客様が楽しめるよう、民間のノウハウを活用し、『食』をテーマにしたにぎわいの創出を進めます。

31年度の開業に向け、民間事業者によるにぎわい施設の着工及び整備の促進を図るとともに、国道交差点改良・道路整備工事を進め渋滞緩和対策を講じます。また、既存施設である関連棟のバリアフリー化や施設の安全性を高める改修を行います。

にぎわい施設のイメージ



外観



内観

## (2) 地域との連携・協働による安全な消費生活の推進

### ① 消費者被害の回復及び未然防止に向けた相談対応、情報発信等

#### 《拡充》消費生活総合センター運営事業 2億5,646万円【P48】

横浜市消費生活総合センターにおいては、商品やサービスの契約トラブル等の被害にあわれた方の迅速な被害回復を目指し、消費生活相談を実施するとともに、相談事例を活かした情報発信や講座を実施します。

また、現在検討が進む『横浜型地域包括ケアシステム』に合わせ、高齢者の消費者被害の相談を受け付ける地域ケアプラザ等を支援するために、専用電話を設置するほか、区・局・センター・地域ケアプラザが一堂に会する連携会議を開催するなど、高齢者の消費者被害防止に向けた取組等の充実を図っていきます。



横浜市消費生活総合センター  
『お助けカード』第2弾(スマホ版)  
配布枚数:247,000枚(2種合計)



迅速に消費者の被害相談に対応した事例

### ② 市民活動団体等と連携・協働した消費者教育の推進

#### 《拡充》消費者教育事業 985万円【P49】

増加する高齢者の消費者被害を未然に防止する観点から、消費生活推進員、民生委員・児童委員、自治会・町内会など地域の方々を対象に、消費者被害防止の取組を推進するための研修を引き続き推進していきます。併せて、事業者等とも連携し、高齢者の消費者被害防止の協働ネットワーク構築に引き続き取り組みます。

また、生活領域(学校、地域社会、家庭、職域)や幅広い年齢層を対象とした消費者教育については、現在、『第11次横浜市消費生活審議会』<sup>※1</sup>で『事業者と連携した消費者教育の推進』などについて議論が進められています。そこで、消費行動の変革を促す『エシカル消費』<sup>※2</sup>や、安心な消費生活に欠かせない『計量制度』について、市立小・中学校等向け消費者教育の場である出前講座でのメニュー拡充を、市内事業者と協力して実施するなど、引き続き市民活動団体や事業者等と連携・協働していきます。

#### 【※1】第11次横浜市消費生活審議会

平成28年12月5日から第11次横浜市消費生活審議会が開催され、『横浜市における市内事業者との連携・協力のあり方について』というテーマで議論が進められています。

具体的には、①事業者への情報伝達のありかた、②従業者への消費者教育の推進に向けた取組、③事業者と連携した消費者教育の推進、④市内事業者と連携・協働した消費者被害防止の視点からの見守りの方法、について現在審議されています。

#### 【※2】エシカル消費

『倫理的消費』ともいい、人や社会・環境に配慮した消費行動を、消費者自らが社会的課題の解決を意識して行うことを指します。具体例としては、『地産地消』、『フェアトレード』などを含みます。

# 平成30年度 経済局予算総括表

(単位:千円)

	平成30年度予算額		平成29年度当初予算額		差引 事業費
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
<b>一般会計 合計</b>	<b>47,161,584</b>	<b>10,236,278</b>	<b>49,167,020</b>	<b>10,020,474</b>	<b>△ 2,005,436</b>
<b>5款 経済費</b>	<b>43,674,277</b>	<b>6,748,971</b>	<b>45,956,887</b>	<b>6,810,341</b>	<b>△ 2,282,610</b>
1項 経済費	43,674,277	6,748,971	45,956,887	6,810,341	△ 2,282,610
1目 経済総務費	1,650,383	1,643,169	1,596,124	1,591,147	54,259
2目 誘致推進費	2,739,528	2,711,778	2,823,295	2,800,609	△ 83,767
3目 産業活性化推進費	817,589	699,638	1,985,843	844,509	△ 1,168,254
4目 経営支援費	494,898	365,122	346,315	216,239	148,583
5目 中小企業金融対策費	36,546,055	489,605	37,801,072	535,622	△ 1,255,017
6目 商業振興費	250,055	250,055	250,055	250,055	0
7目 消費経済費	332,696	232,094	326,199	229,791	6,497
8目 雇用労働費	843,073	357,510	827,984	342,369	15,089
<b>17款 諸支出金</b>	<b>3,487,307</b>	<b>3,487,307</b>	<b>3,210,133</b>	<b>3,210,133</b>	<b>277,174</b>
1項 特別会計繰出金	3,487,307	3,487,307	3,210,133	3,210,133	277,174
5目 中央卸売市場費会計繰出金	857,710	857,710	552,903	552,903	304,807
6目 中央と畜場費会計繰出金	2,615,788	2,615,788	2,644,129	2,644,129	△ 28,341
8目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	13,809	13,809	13,101	13,101	708
<b>特別会計 合計</b>	<b>8,727,688</b>	<b>3,487,307</b>	<b>8,564,110</b>	<b>3,210,133</b>	<b>163,578</b>
中央卸売市場費会計	4,516,616	857,710	4,308,407	552,903	208,209
中央と畜場費会計	3,787,319	2,615,788	3,816,173	2,644,129	△ 28,854
勤労者福祉共済事業費会計	423,753	13,809	439,530	13,101	△ 15,777

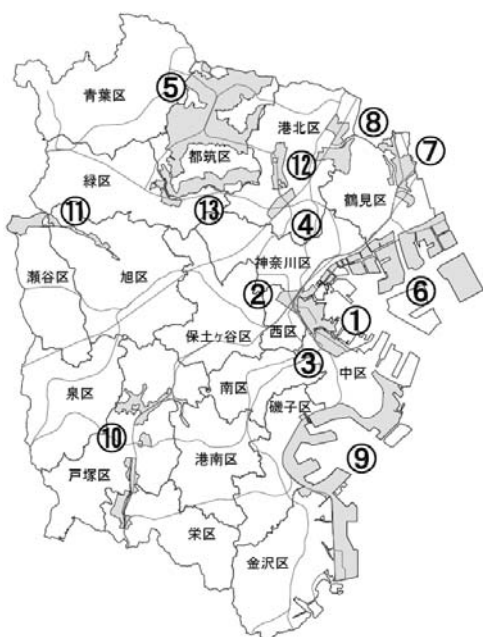
※ 他のページの予算額は各項目で四捨五入しているため、表中の予算額と合計が一致しない場合があります。

1		経済総務費	事業内容
本	年	度	<p>横浜経済の活性化に向け、市内経済に関する基礎データを的確に収集し、効果的な施策展開につなげます。</p> <p><b>1 横浜経済活性化推進事業費 1,347 冊 (1,700 冊)</b></p> <p>社会・経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開を図るため、市内企業の経営動向の実態把握や、市内経済の基礎情報の収集を行います。</p> <p>(1) 景況・経営動向調査 520 万円 (500 万円) 市内企業の景況感やニーズを迅速かつ的確に把握するため、市内企業を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を実施します。</p> <p>(2) 経済基礎調査 300 万円 (550 万円) 経済情勢や各種統計などを踏まえた市内経済状況の把握・分析など、経済活性化に向けた施策立案に資する調査を実施します。</p> <p>(3) 横浜市産業連関表作成 240 万円 (238 万円) 横浜市域における1年間に行われた産業間や産業と消費者との財・サービスの取引関係をまとめた横浜市産業連関表を作成します。</p> <p>(4) 経済政策事務費 等 287 万円 (412 万円)</p> <p><b>2 人材育成費 200 冊 (200 冊)</b> 十分な知識・経験を持ち、社会・経済情勢の変化に対応しながら経済政策を担うことができる人材を育てるため、各種研修を実施します。</p> <p><b>3 人件費等 16 億 3,491 冊 (15 億 7,712 冊)</b></p> <p>(1) 人件費 16 億 1,681 冊 (15 億 5,797 冊)</p> <p>(2) 経済総務事務費 1,811 冊 (1,915 冊)</p>
前	年	度	
差	引		
財	源	内	
国・県			
市	債		
そ	の	他	
一	般	財	
源			

2	誘致推進費		事業内容
本年度	万円	27億3,953	市内経済の活性化及び雇用創出を推進するため、国内外からの企業等の誘致・立地を促進するとともに、市内企業の国際ビジネスを支援するため、次の事業を実施します。
前年度	万円	28億2,330	
差引	万円	△8,377	
財源内訳	国・県	万円	<b>1 企業誘致促進事業費 26億1,403 円(26億9,338 円)</b>  <b>(1) 企業誘致促進活動事業 2,080 円 (2,266 円)</b> 国内外の企業誘致活動を積極的に展開することにより、市内企業の事業機会の拡大や雇用機会の確保を図り、横浜経済の活性化を推進します。
	市債	万円	
	その他	万円	
	一般財源	万円	

**(2) 企業立地促進条例による助成事業 25億1,123 円 (26億2,172 円)**  
 企業立地等促進特定地域における認定事業者に対し助成金を交付します。

(このほか、税軽減の適用あり)



企業立地等促進特定地域		
①みなとみらい21地域	②横浜駅周辺地域	③関内周辺地域
④新横浜都心地域	⑤港北ニュータウン地域	⑥京浜臨海部工業地域
⑦鶴見東部工業地域	⑧鶴見西部・港北東部工業地域	
⑨臨海南部工業地域	⑩内陸南部工業地域	⑪旭・瀬谷工業地域
⑫港北中部工業地域	⑬内陸北部工業地域	

企業立地促進条例の概要 (H30.4.1～H33.3.31)
<事業所等の建設・取得の場合> ○支援対象:特定地域等(※)で投下資本額が中小企業1億円以上・大企業50億円以上の事業計画を実施する事業者 ○支援内容: 助成金:投下資本額×助成率(8～12%)、上限額 最大50億円 ※特定地域外でも一定の要件を満たした場合に支援の対象となります。
<テナント本社・研究所の場合> ○支援対象:①～④、⑥、⑨の特定地域で事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業員数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者 ○支援内容:法人市民税法人税割額の軽減 上限額1億円/年、4～6年間

**(3) 成長産業立地促進助成事業【拡充】 5,700 円 (4,600 円)**  
 IT、健康・医療、環境・エネルギー、観光・MICEなど成長分野の企業等が市内に進出する場合に、賃料等相当額の助成を行います。

【助成内容】賃借料3か月相当分から賃借料12か月相当分(上限1,000万円)まで

【拡充内容】関内地区の助成額を拡充し、外資系企業の要件を緩和

**(4) 次世代産業創出事業【拡充】 1,000 円 (300 円)**  
 新たなビジネスの創出を目指し、技術者・研究者、起業家、学生など、新たな価値創造の担い手となる「イノベーション人材」の日常的な交流の場を、意欲ある民間企業等と連携して形成します。

- (5) 海外から投資を呼び込むためのプロモーション事業【新規】 1,500 冊 (一冊)  
『RWC2019』、『東京 2020 大会』の好機を活かし、国の対日投資促進の動きとも連携して、本市のビジネス環境の優位性を国内外に集中的に発信することで、より一層、海外から企業を誘致します。

## 2 外資系企業誘致事業費 8,422 冊(8,544 冊)

- (1) 外資系企業誘致基盤事業 5,920 冊 (5,943 冊)  
国外からの企業の横浜初進出を促進するため、インキュベートオフィスの運営を推進します。また、インド系インターナショナルスクールの運営支援などを実施します。
- (2) 海外事務所現地活動費 896 冊 (896 冊)  
フランクフルト事務所、上海事務所及びムンバイ事務所による外国企業の横浜への誘致、市内企業の海外ビジネス、海外進出の支援等を行います。
- (3) 外国企業誘致プロモーション事業 1,246 冊 (1,345 冊)  
これまで関係を構築してきたライフサイエンス関連団体と連携した企業誘致や I T 産業が急速に発展しつつあるアジアの企業などの誘致を進めます。
- (4) 外資系企業誘致サポート事業 360 冊 (360 冊)  
外国・外資系企業からの立地等の相談に対応するとともに、横浜のビジネス環境の魅力を国内外に発信します。また、外資系企業の進出後の円滑なビジネス展開に向けた仕組みを構築します。

## 3 横浜グローバルビジネス推進事業費 4,128 冊 (4,448 冊)

- (1) 海外展開支援助成事業 1,083 冊 (1,800 冊)  
海外市場での販路開拓を目指す市内中小企業に対して、製品輸出を拡大できるように支援を行います。また、海外進出を目指す市内中小企業に対して、企業の事業化可能性調査経費への助成、海外拠点設置等に対する支援を行います。 事業主体：(公財) 横浜企業経営支援財団
- (2) 海外展示商談会出展支援事業 450 冊 (400 冊)  
海外での商談の機会をより多く創出することを目的に、市内中小企業の海外展示商談会出展費用を助成します。 助成限度額：20 万円
- (3) 地域間経済交流事業 1,178 冊 (830 冊)  
市内中小企業のビジネスチャンス拡大のため、外国政府機関や経済団体等との経済交流を推進します。30 年度は、上海市との友好都市提携 45 周年を機に、上海市との経済交流を更に推進します。また、インドセンターへの支援を行います。
- (4) 国際ビジネス支援事業 1,418 冊 (1,418 冊)  
横浜グローバルビジネス相談窓口等による相談、セミナーを通じた海外情報提供等を行い、市内企業の国際的なビジネス展開を支援します。また、上海事務所や関係団体・機関とも連携しながら、新興国を中心としたアジア諸国の企業ニーズと市内企業のニーズのマッチングを図り、市内企業の海外ビジネスを支援します。 事業主体：(公財) 横浜企業経営支援財団



3	産業活性化推進費		事業内容
本年度		万円 8億1,759	<p>市内ものづくり産業の振興と持続的発展に向けて中小企業の技術力や経営基盤を強化するための総合的な支援を実施します。</p> <p>また、戦略的な産業立地を促進するため、関係区局と連携して土地利用調整等を進めます。</p> <p>さらに、成長産業振興のため、研究開発の支援や産学官連携、企業間連携を促進します。</p>
前年度		万円 19億8,584	
差引		万円 △11億6,825	
財源内訳	国・県	万円 575	
	市債	万円 —	
	その他	万円 1億1,220	
	一般財源	万円 6億9,964	

### 1 中小製造業成長力強化事業費

**1億8,161円(2億167円)**

中小製造業の成長を後押しするため、技術力の強化や製品開発、販路開拓などの促進に向けた各種支援を行います。

(1) 中小企業新技術・新製品開発促進事業 (S B I R) 1億956円(1億2,119円)  
 中小企業の競争力強化に向けた積極的な新技術・新製品開発を後押しするため、研究や開発に取り組むための経費への助成や、販路開拓に向けた支援を行います。

ア 中小企業新技術・新製品開発促進助成 9,379円(1億443円)  
 中小企業の新技術・新製品開発を支援するため、開発分野を問わず、開発の事前調査・研究・開発の各段階に応じて経費を助成します。

イ 販路開拓支援事業 1,576円(1,676円)  
 中小企業が持つ、優れた商品・技術に対して、展示会出展などの販促活動にかかる経費の助成、販路開拓に関するコンサルティング等の支援を行います。

(2) ものづくり連携促進事業 6,710円(7,498円)

ア 現場訪問支援事業 172円(190円)  
 市職員と公益財団法人横浜企業経営支援財団の職員等がチームを組み、中小製造業の現場を訪問。企業の要望に沿った各種施策を紹介し、訪問先企業の課題解決に向けた継続的な支援につなげます。

事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

イ 専門家個別支援事業 3,588円(3,928円)

(ア) 横浜ものづくりコーディネーター事業 3,100円(3,455円)  
 技術知識や営業経験の豊富な企業OBを『横浜ものづくりコーディネーター』として、公益財団法人横浜企業経営支援財団から市内中小企業等に派遣します。中小企業が持つ優れた技術・製品を発掘し、課題等を把握しながら企業や大学等の最適なビジネスパートナーに結びつけるなど、中小企業の販路開拓の支援や技術連携を促進します。

事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

(イ) 大学発ベンチャー促進支援 488 冊 (472 冊)  
インキュベーション施設である東工大横浜ベンチャープラザの入居企業等を対象に、知的財産や経営の専門家による事業化の促進・企業の成長に向けた支援や、賃料の補助を行います。

ウ 情報発信・受発注支援事業 2,949 冊 (3,381 冊)

(ア) 工業技術見本市開催事業 1,252 冊 (1,252 冊)  
中小企業の新技術・新製品の情報発信、販路拡大、ビジネスチャンスの創出、技術交流や情報交換の場として、工業技術見本市『テクニカルショウヨコハマ 2019』を開催します。また、展示会においては、本市の施策を活用しながら成長のチャンスを模索する中小企業の出展や、地域の工業集積地単位での出展を支援する『横浜ものづくりゾーン』を設け、その情報発信と販路開拓を支援します。

(イ) 受発注商談支援 301 冊 (301 冊)  
中小企業の受発注取引の促進のため、九都県市合同商談会等の開催や相談業務を行います。  
事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団、(一社)横浜市工業会連合会

(ウ) 横浜産貿ホールの施設管理 1,397 冊 (1,828 冊)  
横浜産貿ホールの土地・建物を一般社団法人横浜市工業会連合会に貸し付け、効率的な管理を図ります。また、横浜産貿ホールの横浜市所管部分の補修費及び産業貿易センタービルの共用エレベータ改修にかかる費用の一部を負担します。

(3) 技術相談事業 495 冊 (550 冊)

技術アドバイザーが中小企業を訪問し、企業が抱える技術課題や省エネに関するアドバイスにより、技術基盤の強化と経営の効率化を支援します。

事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

## 2 ものづくり経営基盤強化事業費 1億8,139 冊 (1億8,913 冊)

中小製造業の経営基盤の強化を図るため、設備投資の促進、工業集積の維持・活性化、人材育成を支援します。

(1) 中小製造業設備投資等助成事業 1億4,229 冊 (1億5,909 冊)

中小製造業が経営改善や競争力強化のために行う生産設備への投資や、工場の新築・増築等にかかる投資について、経費を助成します。引き続き、エネルギー利用の効率化に資する設備投資については、助成率を上乘せし、最大助成率を 30%とします。

あわせて、IoT等を用いた工場見える化及び騒音・振動・臭気等の操業環境改善に資する投資についても経費を助成します。

(2) 工業集積確保・活性化事業 2,112 冊 (2,156 冊)

ア 工業団体活動等支援 1,207 冊 (1,207 冊)

中小製造業を中心とする本市の工業施策を展開する上で重要な役割を担っている工業団体である一般社団法人横浜市工業会連合会の活動を支援します。

イ 工業集積地活性化支援・操業環境確保 541 冊 (647 冊)

地域の事業者・工業団体等による建築協定や地域まちづくりルールの策定、見直し等の工業集積地活性化等の取組を支援します。

また、工業地域等の生産環境を保全し、市民の快適で安全な生活環境及び良好な都市環境との調和を図るため、工業地域及び準工業地域における共同住宅の建築計画に対して適切な措置を講じるよう求めています。

ウ 住工共生活動応援事業 100 冊 (100 冊)  
住工混在が進むエリアにおいて、オープンファクトリーなど、ものづくり企業と地域とが相互理解を深める取組を支援します。

エ 中小製造業の連携と共創力強化への支援 265 冊 (202 冊)  
(ア) コマ大戦への支援 50 冊 (50 冊)

横浜発祥の全日本製造業コマ大戦は、『ものづくり』に光をあて、中小製造業を元気にする取組として国内にとどまらず、世界に向けて日本の中小製造業の技術力等を発信する取組です。ものづくり人材の育成や地域の活性化にも寄与することから、この取組を支援します。

(イ) 中小製造業の連携・共創グループの活動支援(『チーム d e ものづくり』応援事業)【拡充】 215 冊 (152 冊)

中小製造業を中心とするグループが行う、販路拡大及び新分野進出、新製品開発のために必要な技術力向上や人材育成等の取組にかかる経費を助成します。新たに、市外の展示会出展への支援を強化します。

助 成 率 : 1/2 以内

助成限度額 : 20 万円 (市外出展 50 万円)

(3) ものづくり人材育成支援事業 798 冊 (848 冊)

一般社団法人横浜市工業会連合会、市内大学、各区と連携しながら、中小製造業を対象に、技能検定資格の取得支援や大学が保有する機械設備を活用した技術者育成支援、学生を中心に広く市民の皆様にもものづくりの面白さや現場の魅力を伝える事業などを行います。

(4) 中小企業人材確保支援事業【新規】 1,000 冊 (一冊)

生産年齢人口の減少により、中小企業の人材確保が厳しくなる中、新たに、より効果的な採用につなげるため民間の就職情報サイトの活用や、就職フェアへの出展等の支援を通じ、中小企業の採用マッチングを促進します。

**3 金沢臨海部産業活性化推進事業費【区】※ 850 冊 (850 冊)**

29 年度に新しい地域名称『LINKAI 横浜金沢』を地域とともに決定しました。『LINKAI 横浜金沢』には、横浜金沢にある海・緑に恵まれた良好な操業・就業環境や、1,000 社以上の多様な企業集積を表す『つなぎ(LINK)あい(AI)』の意味が込められています。この名称をプロモーション計画に基づき、区と連携し、地域の魅力とともに内外へ発信します。

横浜市金沢団地協同組合や一般社団法人横浜金沢産業連絡協議会とともに、引き続き『金沢臨海部産業活性化プラン』(28 年度策定)に掲げる、働く魅力があり、優れた人材が集まる街となることを目指して取り組みます。

〔※〕【区】は、地域課題解決のため区からの提案をうけて『区局連携促進事業』として、局予算に計上する事業

#### 4 工業技術支援センター事業費

1億779冊 (1億1,343冊)

市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、中小企業の技術力の強化や技術の高度化を支援します。

##### (1) 表面処理技術に関する技術的支援

5,026冊 (5,449冊)

めっき等の表面処理技術を中心に、材料や部材の品質管理、耐久性、不具合の原因究明などに関する試験分析や技術相談等を行い、中小企業の円滑な生産活動や技術開発を支援します。また、公設試験機関の連携を推進するため、広域首都圏の公設試験機関で組織される広域首都圏輸出製品技術支援センター (MTEP) の会員として、他の公設試験機関と連携して相談事業等の中小企業支援を実施します。

##### (2) 産業デザイン支援

1,152冊 (1,100冊)

中小企業の新商品開発や販売促進等をデザイン面から支援するため、デザイン相談やデザイン調製を行い、中小企業のデザイン活用の推進を図ります。また、産学連携の一環として、新たな商品展開を考えている市内中小企業がテーマを提示し、教育機関の学生が自らの感性を活かして商品企画やデザイン等の提案に取り組むデザイン産学を実施します。

##### (3) 技術者育成支援

12冊 (17冊)

先端技術の基礎となるめっき技能士の育成に向け、関係団体と連携して講習会や検定試験を実施するほか、これからのものづくりを支える中核技術者の育成に向け、関係機関と連携してセミナー等を行い、中小企業の技術力の向上を図ります。

##### (4) 支援センター管理運営

4,569冊 (4,710冊)

横浜市工業技術支援センターの維持管理に必要な経費を支出します。

##### (5) 3D技術支援

20冊 (66冊)

3D-CADデータの作成及び3Dプリンターによる造形作業を実施するとともに、造形出力サービス事業者等と連携することにより、市内中小製造業における3D技術の活用を支援します。

#### 5 産業立地推進事業費

1,172冊 (1,282冊)

##### (1) 産業立地推進事業

852冊 (1,142冊)

工業集積地域等における産業立地調整を推進します。また、大規模小売店舗については法に基づく調整業務等を行います。

##### (2) 京浜臨海部活性化事業【拡充】

320冊 (140冊)

京浜臨海部では、神奈川県や川崎市とも連携しながら、既存産業の高度化や新産業の参入促進に向けた取組を京浜臨海部活性化協議会<sup>\*</sup>の構成企業とともに進めます。

[※]京浜臨海部活性化協議会：立地企業等により組織 (78社・団体)

#### 6 京浜臨海部研究開発拠点機能強化事業費

416冊 (416冊)

研究開発拠点としての機能強化を推進する守屋・恵比須地区 (神奈川区) の市有地において、民間事業者の公募を実施するなど、新たな研究開発施設の整備を進めます。

**7 内陸部工業集積エリア立地環境向上事業費【拡充】** **300 冊(200 冊)**

市内内陸部に立地するものづくり企業は、製品や部品等を京浜臨海部はじめ主要な地域に供給していることから、それらを支える物流について、高機能物流施設に対する評価、雇用や製造業に与える影響、住工混在の抑制効果等の観点から調査・検討を行うことで、適切な産業立地誘導につなげていきます。

**8 MICE関連産業強化事業費** **500 冊(500 冊)**

MICE関連業務の受注獲得などに意欲のある市内事業者等によるビジネスマッチング会の開催や、市内大学等で行われる学術会議などを支援するモデル事業を行い、市内事業者のMICE開催力を高めます。

また、『RWC2019』、『東京 2020 大会』において、周辺自治体と連携し、新たなビジネス機会につなげる「テクニカルビジット（産業視察ツアー）」の実施に向けた取組を行います。

**9 I o T推進産業活性化事業費【拡充】** **5,500 冊(5,500 冊)**

横浜経済の強みである『ものづくり・IT産業の集積』を活かし、I o T等を活用したビジネス創出に向けた、交流・連携、プロジェクト推進、人材育成等の場となる『I・TOP横浜（I o Tオープンイノベーション・パートナーズ）』を次の取組を中心に進めながら、引き続き運営します。

**(1) 中小企業とI o T関連企業との交流・連携促進** **670 冊(1,000 冊)**

I o T等の活用に挑戦する中小企業とI o T関連企業が交流・連携するきっかけとして、セミナーやビジネスマッチング等を実施します。

**(2) 個別プロジェクトのスタートアップ支援【拡充】** **3,000 冊(4,000 冊)**

I o T等を活用した中小企業の生産性向上や、先端的技術を活用した個別プロジェクトの創出を目指し、実証実験等の支援を行います。

**(3) 中小企業人材育成支援** **450 冊(500 冊)**

企業や教育機関等と連携して、中小企業のサイバーセキュリティ対策のほか、ものづくりやI T産業の中小企業等を対象とした人材育成に取り組みます。

**(4) ビジネス展開支援** **1,380 冊(一冊)**

国内外の展示会にて、市内企業のI o T製品・サービスの販路開拓支援を行います。

**10 横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業費【拡充】** **1 億6,341 冊(2 億3,652 冊)**

産学官金が連携して健康・医療分野のイノベーションの持続的創出に取り組むためのプラットフォームである、『L I P. 横浜（横浜ライフイノベーションプラットフォーム）』を推進します。企業・大学・研究機関の様々なアイデアから革新的なプロジェクト等を創出するとともに、中小・ベンチャー企業等に対する製品化に向けた支援を行います。

**(1) 企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業** **5,900 冊(6,100 冊)**

L I P. 横浜のネットワーク内の会員のニーズ把握や会員同士のマッチング、関心の高いテーマに係る研究会の立ち上げ、他クラスターとの連携などを進めるとともに、公立大学法人横浜市立大学の研究シーズの活用などにより、プロジェクトを創出・推進します。

(2) 中小・ベンチャー企業等支援事業 3,400 冊 (4,200 冊)

会員企業をはじめとした中小企業等に対して、事業計画の策定支援、資金調達の機会創出、個別訪問・相談受け入れを行うことで、企業のニーズに応じた支援策につなげるなど、着実な実用化に向けた支援を実施します。

事業主体：(公財) 木原記念横浜生命科学振興財団

(3) 健康・医療研究開発実用化助成事業【拡充】 6,071 冊 (1 億 2,102 冊)

ア リーディング事業助成 5,000 冊 (6,200 冊)

革新的なプロジェクトの創出に向け、助成制度を見直し、強化します。

(ア) リーディング事業助成 (プロジェクト助成) 3,000 冊 (5,200 冊)

国際戦略総合特区の支援措置の活用を目指す事業や L I P. 横浜から創出された国等の助成制度の活用を目指す先駆的なプロジェクトに対し、研究開発費を助成します。

助 成 率：市内中小企業 2/3 以内、市内中小企業以外の企業 1/2 以内

助成限度額：2,000 万円

(イ) リーディング事業助成 (トライアル助成)【拡充】 2,000 冊 (1,000 冊)

健康・医療分野の基礎研究成果や臨床ニーズ等の実用化に向けた産学連携事業の創出及び推進につながる取組のうち、市内で行われる試作品開発などに対し、研究開発費を助成します。

助 成 率：市内大学・研究機関及び中小企業等 10/10 以内

助成限度額：100 万円

イ 成長発展分野育成支援助成金 (健康・医療分野) 1,071 冊 (5,902 冊)

市内中小・中堅企業の新技术・新製品等の開発を対象とした助成制度です。

※28 年度助成事業の継続分のみ対象

助 成 率：市内中小企業 3/4 以内、市内中堅企業 1/2 以内

助成限度額：5,000 万円 (最長 3 か年計 5,000 万円)

(4) 海外バイオクラスター連携推進事業【新規】 500 冊 (一冊)

米国サンディエゴのバイオクラスター中核機関『バイオコム』との覚書に基づく相互連携を進め、市内中小企業の海外展示会等への出展支援や L I P. 横浜施策及び市内企業等の海外向け情報発信など、L I P. 横浜会員と海外企業等とのビジネスマッチングを推進します。

(5) その他事務費等 470 冊 (1,250 冊)

**11 特区推進事業費 350 冊 (350 冊)**

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の目標の実現を目指し、神奈川県・川崎市と連携し、制度及び取組の周知を行うとともに総合特区制度の活用を促進します。また、国家戦略特区制度の活用を促進するために、制度周知やコンサルタント派遣等による支援等を行います。

**12 健康経営・ヘルスケアビジネス推進事業費【拡充】 1,150 冊 (1,130 冊)**

(1) 健康経営普及促進事業 550 冊 (580 冊)

健康経営の更なる普及に向けて、地域別のセミナー開催等を通じた普及啓発、専門家派遣や新たな健康経営支援拠点の設置などを通じた取組支援、実践企業の経営力向上等の効果測定に取り組めます。

- (2) ヘルスケアビジネス創出支援事業 600 冊 (550 冊)  
医療・介護分野におけるニーズや健康経営実践企業のニーズ等に基づいた、市内企業による新たなヘルスケアビジネスの創出などに取り組みます。

**13 バイオ産業活性化事業費 1,704 冊(1,740 冊)**

- (1) ライフサイエンス関連企業支援 784 冊 (840 冊)  
バイオ産業展示会『バイोजアパン 2018』への開催支援を行うとともに、同展示会への出展支援により、市内中小企業等の技術連携や販路開拓等に向けたビジネスマッチングを推進します。
- (2) 研究開発拠点管理事業 920 冊(900 冊)  
横浜バイオ産業センター及び周辺基盤施設の設置に係る北部第二水再生センター敷地ならびに水処理施設上部占用料等を負担します。

**14 医工連携推進事業費 1,080 冊 (1,200 冊)**

今後の成長分野と見込まれる医療・健康分野等において医療機器開発等に取り組む『ものづくり・IT関連企業』に対し、研究開発の推進・販路の拡大等を支援します。具体的には、医療現場のニーズなどを紹介するセミナーの開催や商談会・展示会への出展などの支援を行います。

事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

**15 木原記念横浜生命科学振興財団補助事業費 5,018 冊 (5,018 冊)**

バイオ関連の産学官ネットワークの強化・充実と産業化支援を行う公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に対し、運営費補助を行います。

**16 減債基金積立金 299 冊 (10 億 1,800 冊)**

一般社団法人横浜市工業会連合会貸付金の元利償還額を減債基金に積み立てます。

なお、公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団貸付金については、29 年度に民間機関への借り換えに伴い残高を一括償還したため積立てを終了しました。

\*公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団貸付金一括償還額 10 億 1,157 冊

**17 終了事業**

環境ビジネス支援事業 一冊 (4,525 冊)

4		経営支援費	事業内容
本年度		万円 4億9,490	<p>企業の経営課題に即した最適かつ総合的な支援を展開し、中小企業等の成長・発展と創業支援を行うため、次の事業を実施します。</p> <p><b>1 中小企業経営総合支援事業費【拡充】</b> <b>3億4,951円(1億9,167円)</b></p> <p>中小企業支援センター*である公益財団法人横浜企業経営支援財団（以下『IDEC横浜』という。）を通じ、市内中小企業の経営及び創業を支援します。</p> <p>[※]中小企業支援法にもとづき、都道府県・政令市に中小企業支援センターを1団体指定できるもので、横浜市では公益財団法人横浜企業経営支援財団を指定しています。</p>
前年度		万円 3億4,632	
差引		万円 1億4,858	
財 源 内 訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 1億2,978	
	一般財源	万円 3億6,512	
<p>(1) 中小企業への基礎的支援事業 <span style="float:right">2億7,580円(1億2,731円)</span></p> <p>中小企業支援センターとして、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等に加え、IDEC横浜の職員が直接企業現場へ訪問する機会を増やすとともに、地域で開催するセミナーや相談会を拡大するなど、地域密着型支援機能を強化します。また、このような支援の中で得たデータ等を効果的に活用しながら、中小企業に寄り添った継続的・専門的な支援を更に充実していきます。</p>			
<p>(2) ビジネスグランプリ事業 <span style="float:right">819円(910円)</span></p> <p>横浜での起業を目指す起業家に向け、自らのビジネスプランを発表し新たなビジネスパートナーとのマッチングにつながる場として『横浜ビジネスグランプリ』を開催します。</p>			
<p>(3) シニア起業支援事業 <span style="float:right">100円(100円)</span></p> <p>長年培ってきた経験やスキルを活かした事業展開など、シニア世代の意向や特徴を踏まえたセミナー等を開催し、起業を支援します。</p>			
<p>(4) 横浜金沢テクノコア管理事業 <span style="float:right">5,373円(4,927円)</span></p> <p>横浜金沢テクノコアの共用部管理費及び共用部・専有部の特定機器保守、その他修繕費等、当該建物の所有者として必要な費用を負担します。</p>			
<p>(5) 産業関連施設等の活用検討 <span style="float:right">500円(500円)</span></p> <p>中小企業支援を積極的に展開するため、IDEC横浜が保有・運営する施設について、具体的な利活用の可能性を調査します。</p>			
<p>(6) 公有不動産鑑定 <span style="float:right">580円(—円)</span></p> <p>公有不動産貸付料の賃料改定のため、3か所の市有土地と1か所の市有建物について賃料鑑定を行います。</p>			



## 2 中小企業の経営強化のための事業承継・人材育成支援事業【拡充】

792 冊(912 冊)

中小企業の高い技術力や貴重な経営資源を将来に継続させるとともに、地域での雇用の確保などを実現していくために、事業継続に課題を抱える中小企業の事業承継・M&Aを支援します。また、中小企業の人材確保・育成を促進し、経営基盤の強化を支援します。

### (1) 事業承継支援事業

642 冊(712 冊)

#### ア 事業承継セミナー・専門家相談

140 冊(197 冊)

後継者問題等の課題を抱える中小企業に対し、関係機関と連携した啓発セミナーの開催や専門家による相談を実施します。

事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

#### イ 事業承継・M&A費用の助成

300 冊(350 冊)

後継者問題の解決など、中小企業が事業の承継等に取り組むための費用を助成します。

助成率：1/2 以内

助成限度額：50 万円

#### ウ 次世代を担う後継者を対象とした育成講座

102 冊(165 冊)

事業を引き継ぐ後継者を対象に、経営者としての知識やノウハウの習得、経営者同士のネットワークづくりのための連続講座を開催します。

事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

#### エ 事業承継の啓発広報事業【新規】

100 冊(一冊)

市内企業の事業承継に対する意識付けや具体的な取組の実施を促すため、事業承継の啓発を実施します。

### (2) 人材育成支援事業

150 冊(150 冊)

建設業を営む中小企業の従業員が専門資格を取得するに際して、企業が費用を負担する場合、その取得にかかる費用を助成します。

助成率：1/2 以内

助成限度額：20 万円

#### \* 終了事業

市大COC事業

一冊(50 冊)

## 3 中小企業女性活躍推進事業費

1,727 冊(1,752 冊)

中小企業における女性の活躍を促すことで、女性の継続的な雇用の仕組みなどを確立し、企業の成長・発展を促進します。

### (1) 女性活躍推進セミナー

120 冊(120 冊)

中小企業の経営者層を対象に、先進的な取組事例等を学ぶセミナーを開催し、女性活躍推進の重要性について啓発を行います。

### (2) チャレンジ実践講座

257 冊(257 冊)

女性社員を対象に企画提案力やリーダーシップを身に付けるためのワークショップ等を開催し、将来的に指導的な立場に立つ女性の育成を目指します。また、こうした取組を通じて、異業種間での女性のネットワークづくりを促進します。

(3) 女性活躍推進専門家派遣 150 冊 (75 冊)  
女性活躍推進に向けて取り組もうとする中小企業に対し、社会保険労務士やコンサルタント等専門家を直接派遣し、企業の実情に応じた具体的なアドバイスを行います。

(4) 女性活躍推進助成金 500 冊 (600 冊)  
中小企業が、女性の活躍推進のために行う就業規則の変更などの制度改正や女性用更衣室の設置、テレワークの導入などに係る経費を助成します。  
助 成 率：1/2 以内  
助成限度額：40 万円 (就業規則の変更等のソフト整備)  
50 万円 (更衣室設置、システム構築等のハード整備)  
50 万円 (テレワーク導入の構築、整備)

(5) 『女性が輝く企業』情報発信事業 700 冊 (700 冊)  
中小企業に対し、女性の活躍推進が、人材確保・育成や商品開発力の向上等につながる重要な経営戦略の一つであるという理解を深めてもらうために、女性がいきいきと活躍する企業を女性目線で取材したウェブサイト『Career 小町』を SNS など発信力のある媒体を活用して PR し、より多くの企業での取組を促します。

#### 4 知的財産戦略推進事業費 1,301 冊 (1,686 冊)

中小企業の知的財産を活用した経営を支援し、その技術力の向上や競争力の強化につなげます。

(1) 横浜知財みらい企業支援事業 691 冊 (1,036 冊)  
独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組む企業を『横浜知財みらい企業』として認定するとともに、コンサルティングを行う等、成長・発展を支援します。併せて、認定企業間や市内へ誘致した企業との交流の場を設けるなど、ビジネスマッチングを促進します。  
事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

(2) 知的財産活動助成金 610 冊 (650 冊)  
横浜知財みらい企業に認定された企業に対し、販促費用の助成や、知的財産にかかる調査・分析等に係るコンサルティング費用、国内特許等出願費用の助成を行います。  
助 成 率：1/2 以内  
助成限度額：25 万円

#### 5 横浜型地域貢献企業支援事業費【拡充】 1,421 冊 (1,141 冊)

地域を意識した経営を行うとともに、本業及びその他の活動を通じて、積極的に CSR (地域・社会貢献活動) を行う企業等を『横浜型地域貢献企業』として認定し、その成長・発展を支援します。

(1) 地域貢献企業支援事業 1,341 冊 (1,061 冊)  
『横浜型地域貢献企業』の認定・更新に係る外部評価等を実施します。  
事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

(2) 認定企業交流事業 40 冊 (40 冊)  
認定企業間、行政、NPO 等との交流を図り、今後の取組に活かすことを目的に、認定企業交流会の開催を支援します。

(3) 認定企業プロモーション事業【新規】 40冊(一冊)  
プレミアム企業などの先駆的な取組事例を紹介する中で、認定企業の認知度を向上させるとともに、制度の魅力を発信します。

\* 終了事業

広報支援事業 一冊(40冊)

**6 横浜商工会議所中小企業相談事業補助金 3,000冊(3,000冊)**

横浜商工会議所が行う中小企業に対する相談事業等の経費を補助します。

**7 創業・発展支援事業費【拡充】 1,530冊(1,380冊)**

市内経済の活性化に大きく寄与することが期待されるベンチャー企業等に対し、成長ステージに合わせた支援を行い、横浜での創業を後押しします。

(1) 創業促進助成金 300冊(300冊)

市内で創業を目指す起業家に対し、広報費や店舗借入費など、事業を始める際に必要となる経費を助成することで、横浜での創業を後押しします。

助成率：1/2以内

助成限度額：30万円

(2) ベンチャー企業成長支援プログラム事業【拡充】 600冊(500冊)

成長意欲や独創性を有する市内ベンチャー企業を対象に、販路拡大やマーケティング戦略など成長・発展に向けた課題解決を図るため、経営経験者等の支援人材が約6か月に渡って伴走支援を行います。また、新たに支援対象の起業家同士のネットワーク形成に取り組みます。

(3) ベンチャー企業ビジネスパートナー発掘支援事業 400冊(400冊)

成長発展を目指すベンチャー企業が、ベンチャーキャピタルなど新たな出資者や事業連携の可能性のある企業等に対して、自社の事業計画や技術・商品などをプレゼンテーションする機会を設け、新たなビジネスパートナーとのマッチングを支援します。

(4) 創業情報発信事業 230冊(180冊)

助成金やセミナー、インキュベーション施設など創業に向けて必要な情報や、横浜にゆかりのある起業家の活躍などを、創業応援ポータルサイト『スタートアップポートヨコハマ』により発信します。

**8 女性起業家支援事業費 2,917冊(3,794冊)**

女性の視点を活かした商品やサービスの提供など、新たな需要を創出し、地域経済の活性化に寄与することが期待される女性の起業を促進します。

(1)～(3)の事業主体:(公財)横浜企業経営支援財団

(1) 女性起業家支援チーム事業ほか 720冊(732冊)

女性の中小企業診断士を主とした『女性起業家支援チーム』による個別具体的な経営相談対応や、状況に応じた出張相談を行います。

**(2) スタートアップオフィス運営事業** 590 冊 (590 冊)

女性起業家のためのスタートアップオフィス『F-SUSよこはま』を運営します。また、女性起業家支援チームによる経営相談に加え、会員それぞれの状況に即した適切なアドバイスや情報提供を行うインキュベーションマネージャーを配置し、確実な成長に結びつけるための支援を行います。

**(3) 女性起業家成長促進事業** 287 冊 (215 冊)

女性起業家の成長ステージに応じて、先輩女性経営者等が自らの豊富な経験や知見からアドバイスをを行うメンター事業や経営者に必要な知識を習得するセミナー等を実施します。女性起業家の事業の発展を促進することにより、身近なロールモデルの輩出につなげます。

**(4) 女性起業家ネットワーク事業** 520 冊 (520 冊)

女性起業家・経営者の集いである『横浜ウーマンビジネスフェスタ』を、政策局が実施する『横浜女性ネットワーク会議』と合同開催し、女性経営者同士だけでなく、働く女性同士の幅広いネットワークの形成を図ります。参加者に対しては、販売やマーケティング、事業PR等を学ぶ継続的な支援プログラムを実施するなど、起業家としての成長につなげます。

**(5) 輝く女性起業家プロモーション事業【拡充】** 800 冊 (500 冊)

集客力のある百貨店等と連携し、注目度の高い場でのブース出店やワークショップ等の商品販売や事業PRを通じて、女性起業家の更なる成長・飛躍の契機とします。

30年度は、多くの百貨店等のバイヤーなどに向けた女性起業家の商品や事業の展示会を新たに開催することで、女性起業家とのマッチングの可能性を更に拡大します。

併せて、広く女性起業家の活躍をアピールすることにより、女性の起業を身近なものと感じていただき、起業を促進します。

**\* 終了事業**

トリアルスペース運営事業 一冊(1,237 冊)

**9 ソーシャルビジネス支援事業費【拡充】** 1,500 冊(1,300 冊)

**(1) ソーシャルビジネス創業・成長支援事業** 1,300 冊(1,300 冊)

地域・社会的課題をビジネスの手法を用いて解決に取り組むソーシャルビジネスの創業を支援するため、個別相談窓口の設置やビジネスプランの作成を支援する連続講座を開催します。

また、事業の継続や成長を支援するため、メンターによるアドバイスやプロボノ<sup>※</sup>の担い手を育成する講座を開催し、起業家・事業者とのマッチングを行います。

[※]プロボノ：社会人が、業務で培った知識や経験を活かしてする社会貢献活動

**(2) 連携促進事業【新規】** 200 冊 (一冊)

ビジネスの持続化に向け、起業家・事業者が地域の企業・NPO・大学等と連携・協力関係等を築くことができるよう、課題の共有や解決に向けた意見交換を行う交流の場を作り、新たなネットワーク構築を支援します。

**10 シニアパワーの発揮による地域包括ケアシステム推進事業費【区】\*** 350 冊(500 冊)

青葉区と連携し、地域課題解決の担い手となるシニア人材の発掘・起業支援に引き続き取り組むとともに、30年度は、地域で活動する企業・NPO等との新たなネットワークづくりを行い、活動の促進につなげます。

[※]【区】は、地域課題解決のため区からの提案をうけて『区局連携促進事業』として、局予算に計上する事業

5		中小企業金融対策費	事業内容
本年度		万円 365億4,606	<p>中小企業が事業資金を円滑に調達できるよう、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して融資事業を実施します。国の信用補完制度に基づき、金融機関による融資を補完する役割を果たしています。横浜市は、企業ニーズに即した資金メニューを提供するほか、保証料助成や代位弁済に対する補助を行い、金融円滑化を図ります。</p> <p>また、成長・発展が見込まれる市内企業に対して、中小企業融資事業だけではカバーできない資金ニーズについて、金融機関などと連携し、企業のライフステージに適した資金調達を支援します。</p> <p>さらに、企業の経営安定を支援するための各種事業を実施します。</p>
前年度		万円 378億107	
差引		万円 △12億5,501	
財源内訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 360億5,645	
	一般財源	万円 4億8,961	

## 1 中小企業融資事業費【拡充】

353億7,449円(364億2,543円)

<融資枠：1,400億円(1,400億円)>

中小企業の経営基盤の強化や成長・発展を促進するため、これまでの利用実績やニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保します。また、新たな資金の創設や、一部資金メニューで融資利率の引下げ等の拡充を行い、中小企業の資金需要に一層きめ細かく対応することで、資金繰りの支援を強化します。

### <主な新規・拡充内容>

- ・既存の保証付き借入金の返済条件の緩和により、前向きな金融支援を受けることが困難になっている中小企業の資金繰りを安定させるため、『条件変更改善型借換資金』を創設します。
- ・創業期の資金調達を支援するため、特定創業支援事業による支援を受けた方について、『創業おうえん資金』『女性おうえん資金』『シニアおうえん資金』の融資利率を引き下げます。  
<1.6%以内→1.5%以内>
- ・小規模事業者及び創業者への支援を拡充するため、融資限度額を引き上げます。  
『小規模企業特別資金』 1,250万円→2,000万円  
『創業おうえん資金』『女性おうえん資金』『シニアおうえん資金』 2,500万円→3,500万円
- ・事業承継を一層促進するため、『事業承継資金』の融資対象を拡大し、代表者個人が承継時に必要とする株式取得等の資金ニーズにも対応します。
- ・I o T等の導入、ライフイノベーション、女性活躍推進に取り組む企業について、融資利率を優遇し、保証料助成を行う『よこはまプラス資金』の融資対象に追加・拡充します。
- ・大規模な経済危機、災害等の際に発動できる新たなセーフティネットとして、『経営安定資金』に危機関連保証の対象者を追加します。

### (1) 中小企業制度融資事業

345億1,900円(355億4,000円)

取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実施します。

(2) 信用保証料助成等事業 6億5,549 冊(6億5,543 冊)  
中小企業の借入時の負担軽減を図るため、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う『信用保証料』を助成します。

(3) 信用保証促進事業 2億冊(2億3,000 冊)  
信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額を補助します。

## **2 多様な資金調達推進事業費 2,654 冊(3,507 冊)**

企業の規模、成長段階等に応じた資金調達の支援について、金融機関や公益財団法人横浜企業経営支援財団と連携して進めます。

(1) 資本金借入金促進事業 553 冊(886 冊)  
創業や新たな事業展開を目指すベンチャー企業等が、負債ではなく資本とみなすことができる『資本金借入金』を調達する際の利子補給を行います。

(2) 私募債発行支援事業 1,980 冊(2,500 冊)  
将来の成長・発展を目指す中小・中堅企業に対して、資本市場からの直接的な資金調達（直接金融）の導入を支援するため、初回の銀行保証付私募債（社債）発行にかかる手数料を補助します。

(3) その他多様な資金調達推進に係る経費 121 冊(121 冊)  
資本金借入金等、企業のライフステージに相応しい資金調達手法の活用促進を図るため、セミナー等を実施します。

## **3 中小企業経営安定事業費 2,403 冊(2,557 冊)**

経営の安定や改善に取り組む中小企業等に対する、経営相談・診断や金融相談を行うとともに、国のセーフティネット保証等の認定を行うことにより、中小企業を下支えし再活性化を支援します。また、事業に失敗した企業経営者の再チャレンジを支援する再挑戦支援事業も実施します。

(1) 経営診断事業・再挑戦支援事業 1,827 冊(1,680 冊)  
経営安定のための経営相談・診断等を実施するとともに、転ばぬ先の杖診断及び再挑戦支援窓口相談・再チャレンジアドバイザー派遣を実施します。

(2) セーフティネット保証等認定業務 269 冊(538 冊)  
中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証等の資格認定業務を行います。

(3) その他 307 冊(339 冊)  
財務分析システムの保守費その他事務費

## **4 産業活性化資金融資事業費 11億2,100 冊(13億1,500 冊)**

既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体の公益財団法人横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。なお、23年度に新規受付を廃止しました。

平成 29 年度末融資残高 14 事業者 29 億 3,806 万円

# 中 小 企 業 制 度 融 資 一 覧

名 称	融資枠	融資限度額 (上限)	融資期間 (上限)		融資利率 (上限)	保証料 助成率
			運転	設備		
振 興 資 金	320 億円	1企業 2億円 組 合 4億円	7年	15年	固定 1.5~2.5% 変動 短ﾌﾟﾗ+0.7%	—
よこはまプラス資金	50 億円	1企業 2億円 組 合 4億円	7年	15年	固定 1.1~2.1%	1/2・3/4
事業承継資金		2億円	7年	15年	金融機関所定	3/4
小規模企業特別資金	110 億円	2,000万円	7年	10年	固定 1.2~1.9% 変動 短ﾌﾟﾗ+0.4%	1/2
小規模プラス資金	110 億円	5,000万円	7年	10年	固定 1.2~1.9% 変動 短ﾌﾟﾗ+0.4%	1/4
経営安定資金	320 億円	1企業 8,000万円 組 合 1億円	10年	10年	固定 1.7%	—
セーフティネット特別	180 億円	2億8,000万円	7年又は 10年	10年	固定 1.7%	—
経済変動対応資金	110 億円	8,000万円	7年	7年	固定 1.4~1.6%	1/4
条件変更改善型借換資金	10 億円	1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	15年	15年	固定 1.7~2.2%	—
経営力サポート資金	40 億円	2億8,000万円	5年	7年	固定 1.7%	1/4
創業おうえん資金	30 億円	3,500万円	7年	10年	固定 1.9% (特定創業支援事業の支援 を受けた方は、1.5%)	1/2
女性おうえん資金	10 億円	3,500万円	7年	10年	固定 1.9% (特定創業支援事業の支援 を受けた方は、1.5%)	3/4
シニアおうえん資金	10 億円	3,500万円	7年	10年	固定 1.9% (特定創業支援事業の支援 を受けた方は、1.5%)	3/4
成長サポート協調資金	20 億円	2億8,000万円	7年	15年	金融機関所定	1/4
NPO法人サポート資金	10 億円	3,000万円	7年	10年	固定 1.4~2.1% 変動 短ﾌﾟﾗ+0.5%	1/2
貿易振興金融	70 億円	7,000万円	2か月~ 1年	—	固定 1.7%	—
合 計	1,400 億円					

※「よこはまプラス資金」の融資枠50億円のうち、10億円分は「事業承継資金」

## よこはまプラス資金の保証料助成対象要件

下記の認定事業や施策に取り組む企業の場合は、一般的な資金である「振興資金」よりも融資利率を優遇し、保証料助成を行う「よこはまプラス資金」をご利用いただけます。

要 件	融資利率	保証料助成
公的事業タイアップ、女性活躍推進、 海外展開、IoT・IT導入 (IoT導入)	振興資金から ▲0.4%	助成なし → 3/4助成
就労環境向上、環境・エネルギー対策、業種転換・多角化、 ようこそ！横浜、IoT・IT導入 (IT導入)		助成なし → 1/2助成

6	商業振興費		事業内容													
本年度		万円 2億5,006	地域経済の持続的発展と商店街の活性化を図るため、商業環境の整備や地域コミュニティの核としての商店街づくりなど、各種振興施策を実施します。													
前年度		万円 2億5,006														
差引		万円 0														
財源内訳	国・県		万円 —	(一社) 横浜市商店街総連合会 加盟規模別商店街数 (29年6月1日現在) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>商店街数</td> </tr> <tr> <td>30店舗以下</td> <td>138(51.7%)</td> </tr> <tr> <td>31～50店舗</td> <td>64(24.0%)</td> </tr> <tr> <td>51～100店舗</td> <td>51(19.1%)</td> </tr> <tr> <td>101店舗以上</td> <td>14(5.2%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>267(100%)</td> </tr> </table>		商店街数	30店舗以下	138(51.7%)	31～50店舗	64(24.0%)	51～100店舗	51(19.1%)	101店舗以上	14(5.2%)	合計	267(100%)
		商店街数														
	30店舗以下	138(51.7%)														
	31～50店舗	64(24.0%)														
51～100店舗	51(19.1%)															
101店舗以上	14(5.2%)															
合計	267(100%)															
市債		万円 —														
その他		万円 —														
一般財源		万円 2億5,006														

## 1 商店街販売促進支援事業費【拡充】

1,000 冊(800 冊)

一般社団法人横浜市商店街総連合会が23年度から実施し好評を得ている、販売促進キャンペーン『ガチ!』シリーズを支援します。商店街で多くの取り扱いがあり、消費者に親しまれている商品を題材(30年度は「チャーハン」として人気投票を行い、来店者、来街者の増加を図ります。また、アフタープロモーションとして、これまでの受賞店と商店街を紹介する冊子を作成し、PRを図ります。

<販売促進キャンペーン実績> ※25・28年は予選+決勝投票

	テーマ	エントリー数	投票数	投票期間
23年度	コロッケ	38店舗	5,790票	4か月
24年度	あまいもの	82店舗	17,103票	4か月
25年度	丼もの	77店舗	17,020票 (予選10,089票+決勝6,931票)	予選3か月 決勝1日
26年度	カレー	73店舗	8,692票	3か月
27年度	めん類(汁もの)	54店舗	5,184票	2か月
28年度	あげもの	51店舗	11,643票 (予選7,580票+決勝4,063票)	予選2か月 決勝1日
29年度	チョコスイーツ	52店舗	4,377票	2か月

## 2 商業経営支援事業費

8,797 冊(8,697 冊)

### (1) 商店街と個店の相談事業

250 冊(250 冊)

商店街及び店舗からの相談を受け、課題やニーズに応じた研修開催や調査、専門家の派遣等を支援することでその解決を図ります。

また、商店街の事務局機能を強化するため、商店街の事務局業務を委託する場合の経費を補助します。

### (2) 個店の活力向上事業

1,300 冊(1,300 冊)

商店街の店舗において、個店の活力を向上させ事業継続につながる新たな取組に対する経費を補助します。



- (3) 商店街ベストマッチング事業 4,800 冊(4,700 冊)
- ア 空き店舗コンサルティング事業 1,000 冊(1,000 冊)  
商店街の現状分析や、商店街との意見交換を踏まえ、店舗所有者への働きかけや、特色に合わせた空き店舗へのテナント誘致などを行い、商店街全体の集客力向上につなげます。
- イ 空き店舗改修事業【拡充】 1,900 冊(1,700 冊)  
店舗兼住宅等で活用しにくい状態にある物件の改修費を補助するほか、商店街が空き店舗を活用して自ら行う事業に対する改修費等を補助します。  
また、新たに空き店舗の改修や開業の事例集を作成し、制度の周知を強化するなど、事業の連携を進めます。
- ウ 店舗誘致事業 1,900 冊(2,000 冊)  
商店街の空き店舗で、条件を満たして開業する方に対し、店舗賃貸借契約に係る初期費用等を補助するとともに、経営相談等の事業継続につながる支援を行います。
- (4) 商業活動等支援事業 1,847 冊(1,847 冊)
- ア 商店街活性化事業 1,747 冊(1,747 冊)  
一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する情報発信等各種事業や活動に対して支援します。  
(主な内容)
- ・機関紙・ウェブサイトなどを活用した、会員並びに消費者に対しての情報発信事業
  - ・消費者と商店街を結ぶ集い（ハートフルコンサート）の開催
  - ・その他、商店街活性化を目的とした研修事業、顕彰事業（従事者表彰）等
- イ 横浜ファッション振興事業 100 冊(100 冊)  
地場産業である横浜スカーフのPR事業、ファッション関連事業に対して支援します。
- (5) 繁盛店づくり支援事業 600 冊(600 冊)  
百貨店等の大型店等と連携し、商店街の店舗が出店する販売会等を実施することにより、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、商店街の個性豊かな店舗を幅広くPRし、来街者の増加につながるよう支援します。

### 3 商店街ソフト支援事業費 6,980 冊(6,070 冊)

- (1) 商店街ソフト支援事業 880 冊(470 冊)  
商店街が実施する店主の技能や知識を来街者へ伝える講座や、大学等との協働事業、商店街が実施するウェブサイトの作成など商店街のにぎわいづくりのためのソフト事業（イベント以外）を支援します。
- (2) 商店街活性化イベント助成事業 3,300 冊(2,800 冊)  
商店街等が実施する地域とのふれあいやにぎわいを創出するイベントを支援します。
- (3) 安全・安心な商店街づくり事業 2,800 冊(2,800 冊)  
商店街の街路灯が地域の防犯にも寄与していることから、商店街が負担する街路灯の電気料金等を補助します。

<b>4 商店街環境整備支援事業費</b>	<b>3,544 冊(4,139 冊)</b>
(1) 商店街環境整備支援事業	3,293 冊(3,827 冊)
商店街が行う街路灯や防犯カメラ等の施設整備費用、老朽化した街路灯やアーケード等の撤去に要する費用を補助します。	
(2) 商店街省エネ型ランプ交換事業	251 冊(312 冊)
市内の商店街が維持管理する街路灯等の従来型ランプからLED等省エネ型ランプへの交換に要する費用を補助します。	
<b>5 地域商業魅力向上支援事業費</b>	<b>4,685 冊(5,300 万円)</b>
(1) 魅力ある商店街づくり事業	2,685 冊(3,300 冊)
ア 商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業	500 冊(500 冊)
地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりを進めるため、IoT等の技術を取り入れるなど、新たな発想で商店街を活性化する提案を、企業や学校等様々な分野から募集し、実施します。	
イ 商店街創生事業	535 冊(2,350 冊)
支援対象4商店街において、自ら提案する活性化や、コミュニティ機能強化の取組などに対して引き続き幅広く支援を行います。商店街、行政(区・局)で連携しながら事業を進め、実効性を高めます。	
ウ 商店街まるごと再生支援事業	150 冊(150 冊)
支援対象3商店街において、再生に向けたプラン策定やその実現につながる取組を、商店街、行政(区・局)及び自治会等をはじめとする地域団体が連携して支援します。	
エ 商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業【新規】	500 冊(一冊)
消費者購買行動意識調査(27年度実施)によると、消費者が商店街に期待するサービスとして、『宅配』や『低運賃バスの運行』が上位になっており、消費者ニーズに応える商店街の取組を支援していくことが求められています。消費者が商店街に期待するサービスに取り組む商店街を支援し、新規顧客獲得による商店街の活性化を目指します。	
オ 商店街フィールドサーベイ事業【新規】	500 冊(一冊)
29年度に実施した商圈調査(データで見る商店街事業)結果を踏まえ、新たに来街者満足度や通行量等の実地調査も含めたより詳細な調査を、対象商店街を選定して実施し、効果的なイベント企画やターゲットを絞った広報・販促活動等への活用を図ります。	
カ 商店街関連調査事業【拡充】	500 冊(一冊)
3年に一度の商店街実態調査や消費者購買行動意識調査を、サンプル数を拡大するなど内容を充実させて実施し、より商店街のニーズに適った施策の実現につなげます。	
* 終了事業	
データで見る商店街事業	一冊(300 冊)

- (2) 商店街インバウンド対策支援事業 2,000 冊(2,000 冊)
- ア 商店街インバウンド対策支援事業 600 冊(600 冊)
- マップ・ウェブページの多言語化やWi-Fiの設置等への補助、外国人のおもてなしに関するセミナーの開催等、商店街が行うインバウンド対応への支援を行い、訪日外国人など新たな顧客獲得に取り組む商店街を支援します。
- イ 商店街セールスプロモーション事業【拡充】 1,400 冊(1,400 冊)
- 『RWC2019』、『東京2020大会』を見据え、29年度に作成した英語・日本語版のリーフレットに加え、アジアインバウンドとして中国語・韓国語版を作成し、商店街の情報を多言語で発信することにより、アジア地域などからの訪日外国人旅行者の商店街への誘客を図ります。
- また、29年度に開設した外国人観光客向け商店街紹介ウェブサイトの、商店街エリア及び店舗紹介等を拡充するなど、より多くの商店街を訪れてもらえるよう情報発信を強化します。

7	消費経済費		事業内容
本年度		万円 3億3,270	市民の安全で安心な消費生活の実現を図るため、次の事業を実施します。  <b>1 消費生活総合センター運営事業費【拡充】</b> <b>2億5,646円(2億5,572円)</b> 横浜市消費生活総合センターにおいては、商品やサービスの契約トラブル等の被害にあわれた方の迅速な被害回復を目指し、消費生活相談を実施するとともに、相談事例を活かした情報発信や講座を実施します。また、現在検討が進む『横浜型地域包括ケアシステム』に合わせ、高齢者の消費者被害の相談を受け付ける地域ケアプラザ等を支援するために、専用電話を設置するほか、区・局・センター・地域ケアプラザが一堂に会する連携会議を開催するなど、高齢者の消費者被害防止に向けた取組等の充実に努めていきます。
前年度		万円 3億2,620	
差引		万円 650	
財源内訳	国・県	万円 9,118	
	市債	万円 —	
	その他	万円 942	
	一般財源	万円 2億3,210	

<施設の概要>

所在地 港南区上大岡西一丁目6番1号(ゆめおおおかオフィスタワー4・5階)

指定管理者 (公財)横浜市消費者協会

指定期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

<第3期 指定期間の特徴>

- ・消費生活相談体制の充実
- ・消費者被害未然防止等を図る情報発信の強化と消費者教育の推進

(消費生活相談件数実績)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (4月～2月) (速報値)
件数	23,572	24,345	23,357	20,132
(対前年度比増減)	▲5.7%	3.3%	▲4.1%	▲5.3%※

※前年度同期実績値との比較

**2 横浜市消費者協会補助事業費**

**1,409円(1,433円)**

市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する、公益財団法人横浜市消費者協会の運営及び事業費への補助を行います。

**3 消費生活条例に関する運営事業費**

**2,535円(2,366円)**

『横浜市消費生活条例』に基づく各事業を実施します。

(1) 消費生活審議会運営事業

**202円(183円)**

消費生活に関する重要な事項の調査審議を行う、消費生活審議会を運営します。

(2) 消費生活推進員活動事業 1,272 冊(1,262 冊)

消費生活推進員に対し、消費者被害未然防止の啓発や地域の見守り活動を、地域の団体等と連携して推進していくためのアプローチ方法や、消費生活啓発知識の効果的な伝え方等について習得する研修を実施します。 \*29・30年度消費生活推進員：約1,540人

(3) 事業者指導等、つどい事業 76 冊(84 冊)

『横浜市消費生活条例』に基づく事業者指導及び消費生活関連の法律に基づく表示監視、消費者と事業者の交流を図るつどい事業を実施します。

(4) 消費者教育事業【拡充】 985 冊(837 冊)

増加する高齢者の消費者被害を未然に防止する観点から、消費生活推進員など地域の方々を対象とした研修の実施や、事業者等とも連携した『高齢者の消費者被害防止の協働ネットワーク構築』にも引き続き取り組んでいきます。

また、現在進行中の『第11次横浜市消費生活審議会』での『事業者と連携した消費者教育の推進』などの議論に合わせ、消費行動の変革を促す『エシカル消費』や安心な消費生活に欠かさない『計量制度』について、市立小・中学校等向け消費者教育の場である出前講座のメニュー拡充を、市内事業者の御協力により実施するなど、引き続き市民活動団体や事業者等と連携・協働してまいります。

**4 計量検査推進費 3,680 冊(3,249 冊)**

計量法に基づく特定計量器（取引・証明に使用するはかり等）の定期検査業務や商品の量目（目方）及び各種メーターなどの立入検査等を実施します。

(1) 計量検査業務費 3,215 冊(3,149 冊)

特定計量器（取引・証明に使用するはかり等）の定期検査を実施します。

- ・検査周期：2年に1回
  - ・検査方法：市域を南北2地区に分けて隔年で実施  
(奇数年度が北部8区、偶数年度が南部10区)
- \*30～32年度指定定期検査機関：(公財)横浜市消費者協会

(定期検査実績)

区 分	平成28年度	平成29年度
検査個数	9,405	7,610
不合格個数(率)	98(1.0%)	94(1.2%)

(2) 適正計量推進費 465 冊(100 冊)

市民生活に関連の深い生鮮品等の量目（目方）及び各種メーター（燃料油・都市ガス・水道等）などの立入検査や事業者指導を実施します。

(商品量目立入検査実績)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	商品量目	計量器	商品量目	計量器
検査個数	1,749	239	2,141	303
不適正個数(率)	30(1.7%)	1(0.4%)	50(2.3%)	2(0.7%)

8		雇用労働費	事業内容
本年度		万円 8億4,307	就労支援に関する各種事業や職業訓練及び技能職振興等の事業を実施します。  <b>1 「横浜で働こう！」推進事業費【拡充】</b> <b>4,840 冊(4,688 冊)</b>
前年度		万円 8億2,798	
差引		万円 1,509	
財 源 内 訳	国・県	万円 1億3,182	
	市債	万円 —	
	その他	万円 3億5,374	
	一般財源	万円 3億5,751	
(1) 横浜市就職サポートセンター事業			4,170 冊(3,950 冊) 市民向け総合案内窓口を運営し、個別相談や女性・若年者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援などを引き続き実施します。また、シニア向け企業説明会等を新たに開催します。
(2) 合同就職面接会・合同企業説明会			620 冊(688 冊) 合同就職面接会などによる求職者と企業の採用担当者との面談の場を引き続き提供します。
(3) その他			50 冊(50 冊) 就労支援情報を発信するポータルサイトの運用や広報媒体の作成等を行い、「横浜で働こう！」推進事業の周知を進めます。
<b>2 職業訓練事業費等</b>			<b>1億8,490 冊(1億8,260 冊)</b>
(1) 職業訓練事業			1億5,469 冊(1億5,341 冊) 一般の離職者やひとり親家庭の親等を対象とした職業訓練を引き続き実施します。 [31年度 債務負担設定(新規) 限度額：1,200万円] ・訓練科数：8訓練科 ・合計定員：600人(うち、ひとり親家庭の親等の優先枠163人)
(2) 職能開発総合センターの管理運営			3,021 冊(2,920 冊) 横浜市職能開発総合センターの維持管理、保守点検等の管理運営を行います。
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>&lt;施設概要&gt; ○所在地 中区山下町253 ○開設年月日 昭和57年4月1日 ○敷地面積 1,152.46㎡ ○延床面積 3,886.257㎡ ○施設規模 鉄筋・鉄骨コンクリート造 地上7階建</p> </div>			

**3 技能職振興事業費** **1,775 冊(1,589 冊)**

手仕事・手作業を中心とした市民生活を支える技能の素晴らしさを伝え、広める機会を充実するとともに、横浜の優れた技能のブランド力向上や技能の継承につながる支援を行います。

(1) **横浜マイスター事業** 803 冊(800 冊)

後継者育成や技能職の振興のため、横浜マイスターの選定及び体験指導・講演などのマイスター活動の支援を行います。また、技能披露や動画の活用などを通じて、卓越した技能の魅力を国内外に発信します。

(2) **技能職表彰事業等** 623 冊(674 冊)

永年同一の職業に従事した優れた技能職者の表彰や、各種事業に対する支援など、技能職振興を目的とした事業を行います。

(3) **技能職継承支援事業【拡充】** 349 冊(115 冊)

技能職者の育成、及び技能継承を目的とし、技能職のPRにつながる『ハマの職人展』などイベントの企画運営のほか、技能職者向けの経営力向上講座の実施や高校生、大学生、専門学校生などを対象とした後継者確保のための技能職体験事業等を行います。

**4 勤労行政推進事業費等** **3 億 5,947 冊(3 億 5,952 冊)**

市内の勤労者が健康で安心して働くための、がん患者向けの労働相談など、様々な活動に対し支援を行います。

(1) **勤労行政の推進** 947 冊(952 冊)

(2) **勤労者の生活資金の貸付（預託金）** 3 億 5,000 冊(3 億 5,000 冊)

**5 シルバー人材センター助成事業費** **7,396 冊(7,396 冊)**

高齢者への就業機会の提供、就労を通じた社会参加の機会を拡大し、高齢者の生きがいの充実を図るため、公益財団法人横浜市シルバー人材センターに対し、助成等を行います。

**6 技能文化会館管理運営事業費** **1 億 4,460 冊(1 億 3,513 冊)**

横浜市技能文化会館の管理運営を行います。

(1) **指定管理者による管理運営指定管理料** 1 億 2,508 冊(1 億 2,508 冊)

(2) **工事委託料等** 1,124 冊(200 冊)

(3) **ESCO事業委託金等** 828 冊(805 冊)

<施設概要>	
所在地	中区万代町2-4-7
開設年月日	昭和61年4月
敷地面積	1,454.59㎡
延床面積	6,211.94㎡
施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 地下1階地上8階建
指定管理者	(株)キャリアライズ
指定期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日

## 7 横浜ワークスタイルイノベーション推進事業費

1,400 冊(1,400 冊)

市内中小企業等や市民を対象に、多様で柔軟な働き方の創出に向けた施策を推進します。

### (1) ワークスタイルプロモーション事業

920 冊(1,000 冊)

市内中小企業等や市民を対象に、多様で柔軟な働き方や在宅勤務(テレワーク・クラウドソーシング)に関する普及・啓発セミナー及び研修会等を実施します。

また、多様で柔軟な働き方に取り組んでいる企業や、その導入のポイント等を紹介する冊子を作成し、市内中小企業等へ配布します。

### (2) ワークスタイル相談事業

480 冊(400 冊)

人手不足の解消や労働生産性の向上等を目指す中小企業の経営者や人事・労務担当者等を対象に、多様で柔軟な働き方の創出に向けた相談窓口を引き続き設置していきます。



9		中央卸売市場費会計	事業内容
本	年	度	万円 45億1,662
前	年	度	万円 43億841
差	引		万円 2億821
財 源 内 訳	国	・ 県	万円 —
	市	債	万円 6億1,200
	そ の 他		万円 30億4,691
	一般会計繰入金		万円 8億5,771

市民の日常生活に不可欠な生鮮食料品の安定供給を図るため、中央卸売市場本場の管理運営を行います。併せて、市場関係事業者の経営の健全化や発展を支援します。再編後の横浜市場の一層の活性化に向け、卸売市場法の見直しを踏まえ、市場の将来を見据えた『経営展望』を策定し、市場の競争力強化、市民に信頼される安全・安心な市場づくりを場内事業者とともに進めます。中央卸売市場廃止後の南部市場については、賑わいエリアの『食』をテーマにしたにぎわいの創出のため、民間事業者による施設の着工及び整備を進めます。また、物流エリアでは、本場の補完的役割を安定的に果たすため、場内事業者に対し管理運営費を負担していきます。

### 1 青果部活性化事業費【拡充】 6,050 冊 (2,500 冊)

本場の青果部敷地内に屋内荷捌場や冷蔵保管庫等の整備を進め、青果部における狭あいな敷地の有効活用や品質・衛生管理の向上など、市場の機能強化を図ります。

### 2 仲卸業者等経営基盤強化事業費 231 冊(231 冊)

仲卸業者等の経営改善のため、公認会計士や中小企業診断士等の経営支援アドバイザーを派遣します。また、仲卸業者等の経営基盤強化を図るため、経営戦略、財務管理等の経営課題や、統合・大型化、業態転換等の事業展開について、専門家による研修会やコンサルティングを実施します。

### 3 横浜市場プロモーション事業費 409 冊 (359 冊)

横浜市場を活性化するため、市場に集まる旬鮮食材情報の発信、生鮮食材を活用した食育事業、料理教室、イベント出展など、横浜市場のブランドカアップと生鮮食料品の消費促進を目指したプロモーション活動に市場事業者とともに取り組みます。

### 4 受変電設備整備事業費 - 冊 (1,500 冊)

設備の老朽化が進み、事故の未然防止を図り、安全性・信頼性の向上を図る必要があることから、設備の改修を実施します。今年度、受変電設備の機器製作に入り、31年度に改修工事を実施する予定です。

[31年度 債務負担設定(新規) 限度額: 5億6,000万円]

### 5 製氷設備整備事業費【新規】 1,000 冊 (- 冊)

設備の老朽化が進み、事故の未然防止を図り、安全性・信頼性の向上を図る必要があることから、設備の改修に向けた実施設計を行います。また、製氷設備は自然冷媒を用いる機器を使用することにより、温暖化を抑制していきます。

## 6 市場再編・機能強化仲卸業者等支援事業費

714 冊(845 冊)

市場再編・機能強化事業の一環として旧南部市場事業者の移転に係る補助対象車両及び27年度までに買換えた助成対象のフォークリフト等のリース支払い分を継続して助成します。

南部市場では、場内事業者の経営改善・強化のため、賑わいエリアでの事業連携の検討等を行います。

## 7 南部市場跡地活用事業費【拡充】

18億8,931冊(9億9,992冊)

中央卸売市場廃止後の南部市場の『賑わいエリア』では、民間事業者に用地を貸し付け、市民や国内外からの多くのお客様が楽しめるよう、民間のノウハウを活用し、『食』をテーマにしたにぎわいの創出を進めます。

31年度の開業に向け、民間事業者によるにぎわい施設の着工及び整備の促進を図るとともに、国道交差点改良・道路整備工事を進め渋滞緩和対策を講じます。また、既存施設である関連棟のバリアフリー化や施設の安全性を高める改修を行います。

### 【主な事業費】

- ・賑わい創出事業費 : 15億9,297万円
- ・賑わいエリア用地整備事業費 : 2億9,634万円

にぎわい施設のイメージ



## 8 市場管理運営費等

25億4,327冊(32億5,414冊)

(1) 施設改修・修繕、施設管理委託	12億1,948冊(10億9,588冊)
施設改修・修繕	9億7,486冊(8億2,796冊)
清掃その他委託等	2億4,462冊(2億6,792冊)
(2) 公債費	2億7,247冊(3億2,333冊)
(3) その他	10億5,132冊(18億3,494冊)
人件費	4億5,616冊(4億3,853冊)
光熱水費等	3億9,376冊(4億2,322冊)
管理事務費等	1億9,808冊(1億9,941冊)
(うち物流エリア管理運営負担金)	1億1,081冊(1冊)
集荷・取引等運営	332冊(823冊)
国庫納付	-冊(2億6,000冊)
立体駐車場整備	-冊(6億1,645冊)

10	中央と畜場費会計		事業内容
本 年 度		万円 37 億 8,732	市民に安全で安心な食肉を安定供給するため、食肉市場の基幹的機能である集荷業務・と畜業務への支援、卸・仲卸業者等の経営力の強化、衛生管理の強化を図り、円滑な市場の管理運営を行います。
前 年 度		万円 38 億 1,617	
差 引		万円 △2,885	
財 源 内 訳		万円	
	国・県	—	
	市 債	万円 1 億 3,600	
	そ の 他	万円 10 億 3,553	
	一般会計繰入金	万円 26 億 1,579	

**1 食肉安定供給等事業費** **17 億 1,317 円 (18 億 1,117 円)**

市民に安全・安心な食肉を安定的に供給するため、横浜食肉市場株式会社及び株式会社横浜市食肉公社が行う牛・豚の集荷業務、と畜業務への支援や短期貸付見直しのための財務基盤強化の助成等を実施します。

**2 横浜市場プロモーション事業費** **279 円 (170 円)**

食肉市場の『安全・安心で新鮮・高品質』な食肉をPRするために、生産者や企業と協働して、食育教室などの各種イベントを開催します。また、『横浜食肉市場PR館』において各種イベント等を開催し、横浜食肉市場の販売力の強化等を図ります。

**3 衛生管理強化事業費** **4,330 円 (4,570 円)**

牛海綿状脳症（BSE）の防疫対策など、衛生管理対策を講じます。

**4 市場管理運営費等** **20 億 2,806 円 (19 億 5,761 円)**

(1) 施設営繕、施設管理委託	4 億 2,215 円 (3 億 7,367 円)
施設営繕	1 億 1,200 円 (1 億 1,200 円)
汚水処理、清掃その他委託	3 億 1,015 円 (2 億 6,167 円)
(2) 施設整備費	3 億 3,584 円 (3 億 2,799 円)
(3) 公債費	4 億 9,841 円 (5 億 122 円)
(4) その他	7 億 7,166 円 (7 億 5,472 円)
人件費	2 億 3,089 円 (2 億 1,105 円)
光熱水費等	4 億 3,974 円 (4 億 5,402 円)
管理事務費等	9,563 円 (8,426 円)
食肉流通強化事業	540 円 (540 円)

11 勤労者福祉共済事業費会計		事業内容	
本年度		万円 4億2,375	市内中小企業に従事する勤労者の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興に寄与するため、次の事業を行います。
前年度		万円 4億3,953	
差引		万円 △1,578	
財 源 内 訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 4億994	
	一般会計繰入金	万円 1,381	
<b>3 福祉事業</b>		<b>1億4,651 冊(1億3,507 冊)</b>	
宿泊補助 チケットのあっせん及びスポーツ施設優待 各種レジャー施設等の割引優待 健康管理、その他			
<b>4 その他</b>		<b>102 冊 (102 冊)</b>	
勤労者福祉共済基金への積立金、予備費			

# － 横浜経済の概況 －

1. 他都市比較からみた横浜経済
2. 横浜の産業構造
3. 主な産業の現状
4. 上場企業本社数、外資系企業の立地数
5. 市内景況・経営動向

平成 30 年 5 月

経済局

# 1. 他都市比較からみた横浜経済

## (1) 人口 [平成 30 年 3 月 1 日現在]

- 横浜市の人口は、3,729,729 人。東京特別区に次いで全国 2 位、政令市でみると 1 位。

人口	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
3,729,729 人 (全国シェア：2.9%)	東京特別区 (948 万人)	横浜市 (373 万人)	大阪市 (271 万人)	名古屋市 (231 万人)	札幌市 (196 万人)

[出典] 大都市推計人口（横浜市政策局）、人口推計（総務省）

## (2) 事業所数・従業者数 [平成 28 年]

- 横浜市の事業所数は、約 11.6 万事業所。東京特別区、大阪市、名古屋市に次いで全国 4 位。
- 横浜市の従業者数は、約 149 万人。東京特別区、大阪市に次いで全国 3 位。

事業所数	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
115,641 事業所 (全国シェア：2.2%)	東京特別区 (49.6 万)	大阪市 (18.1 万)	名古屋市 (12.0 万)	横浜市 (11.6 万)	福岡市 (7.3 万)
従業者数	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
1,491,654 人 (全国シェア：2.6%)	東京特別区 (768 万人)	大阪市 (225 万人)	横浜市 (149 万人)	名古屋市 (144 万人)	福岡市 (88 万人)

[出典] H28 経済センサス-活動調査（総務省）  
※平成 28 年の数値は速報値である。

## (3) 市内総生産 [平成 26 年度]

- 平成 26 年度の市内総生産（GDP ベース）は、約 12 兆 3,418 億円。対神奈川県シェアは 40.7%（30 兆 3,220 億円）、対全国シェアは 2.5%（489 兆 6,234 億円）となっている。

市内総生産（H26）	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
12 兆 3,418 億 900 万円 (全国シェア：2.5%)	東京都(全域) (94.9 兆円)	大阪市 (19.1 兆円)	名古屋市 (12.4 兆円)	横浜市 (12.3 兆円)	福岡市 (6.7 兆円)

[出典] H28 大都市比較統計年表、H26 大阪市民経済計算、H26 国民経済計算（内閣府）

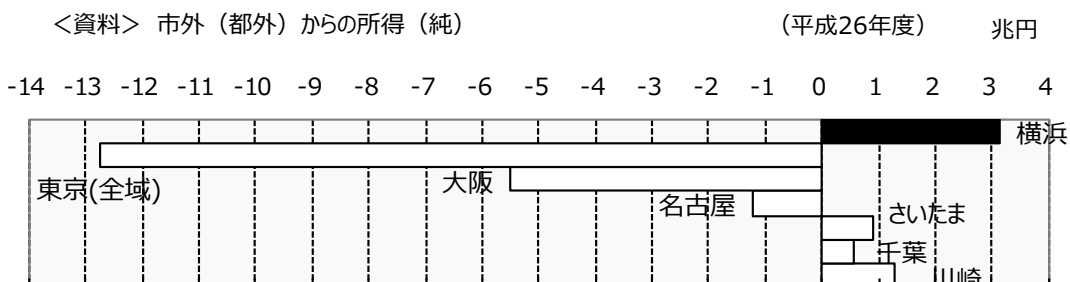
## (4) 市民総所得 [平成 26 年度]

- 「市民」が生産した付加価値であり、市内総生産に市外からの所得(純)を加えた市民総所得は、平成 26 年度で約 15 兆 4,631 億円。横浜市は、市民が市外から得る所得が大きく、その額は政令市で最も多い。

<注> 市外からの所得(純)：市民が市外から受け取った雇用者報酬や財産所得と、市外居住者に市内から支払われた雇用者報酬や財産所得との差額

市民総所得（H26）	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
15 兆 4,631 億 0000 万円 (全国シェア：3.0%)	東京都(全域) (82.2 兆円)	横浜市 (15.5 兆円)	大阪市 (13.6 兆円)	名古屋市 (11.1 兆円)	札幌市 (6.7 兆円)

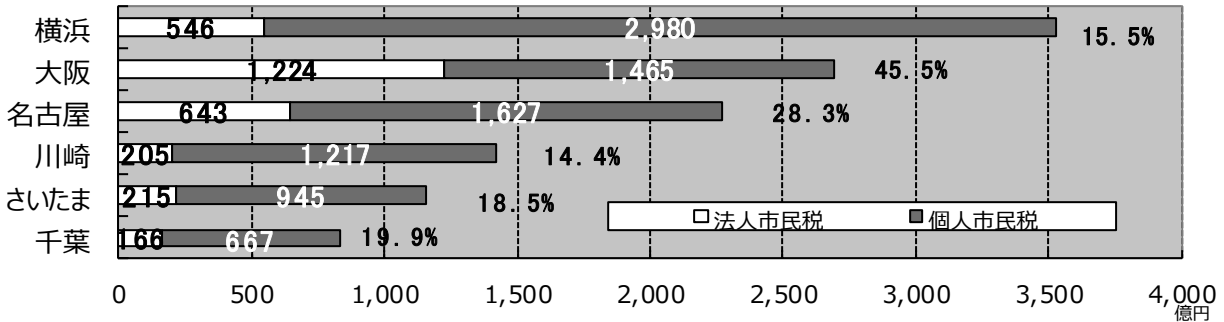
[出典] H28 大都市比較統計年表、H26 大阪市民経済計算、H26 国民経済計算（内閣府）



**(5) 市民税に占める法人市民税の割合 [平成 28 年度]**

○ 横浜市は、他都市と比べると個人市民税の占める割合が高く（84.5%）、法人市民税の占める割合が低くなっているが（15.5%）、法人市民税の額は 546 億円と、政令市の中では大阪市や名古屋市に次いで第 3 位となっている。

市民税に占める法人市民税の割合（平成28年度）



[出典] 市町村決算カード（総務省）

**(6) 昼夜間人口比率、就従比率 [平成 27 年]**

○ 横浜市の昼夜間人口比率は 91.7、就従比率は 83.4 と、いずれも 100 を下回っている。これは、市外への就業者の流出が市内への就業者の流入を上回っていることを示しており、東京近郊の大都市はいずれも同様の傾向にある。

**昼夜間人口比率**  
(昼間人口/夜間人口)

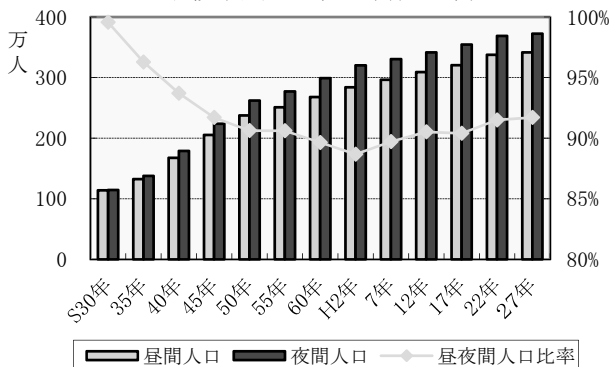
横浜	91.7
東京特別区	129.8
大阪	131.7
名古屋	112.8
川崎	88.3
千葉	97.9
さいたま	93.0

**就従比率**

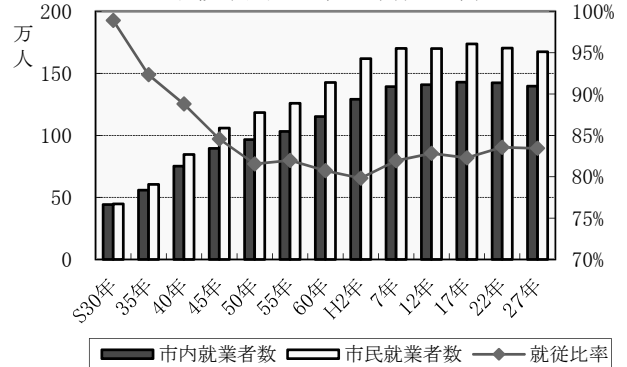
(市内で従業する就業者数/市内に常住する就業者数)

横浜	83.4
東京特別区	163.3
大阪	172.3
名古屋	121.6
川崎	78.2
千葉	94.6
さいたま	85.9

推移(昭和30年～平成27年)



推移(昭和30年～平成27年)

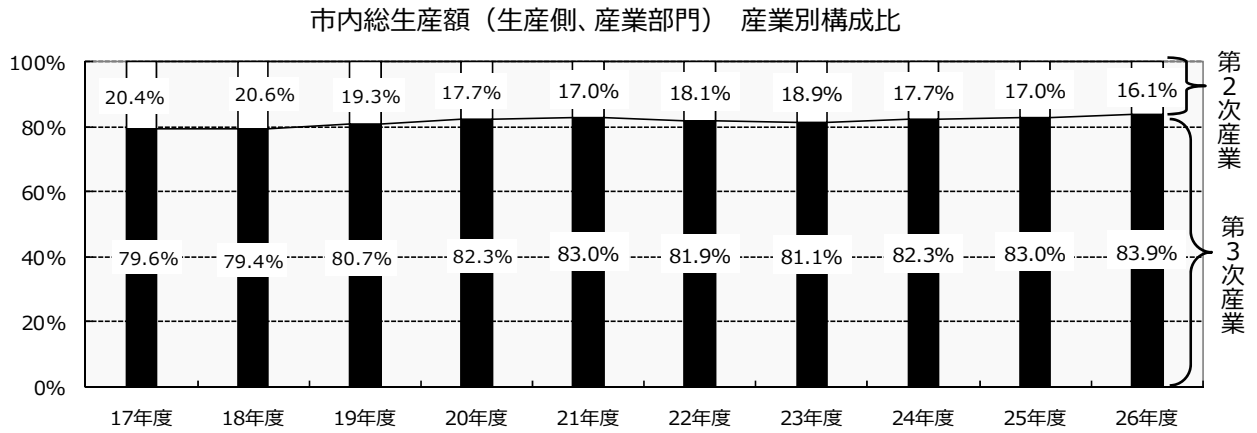


[出典] H27 国勢調査（総務省）

## 2. 横浜の産業構造

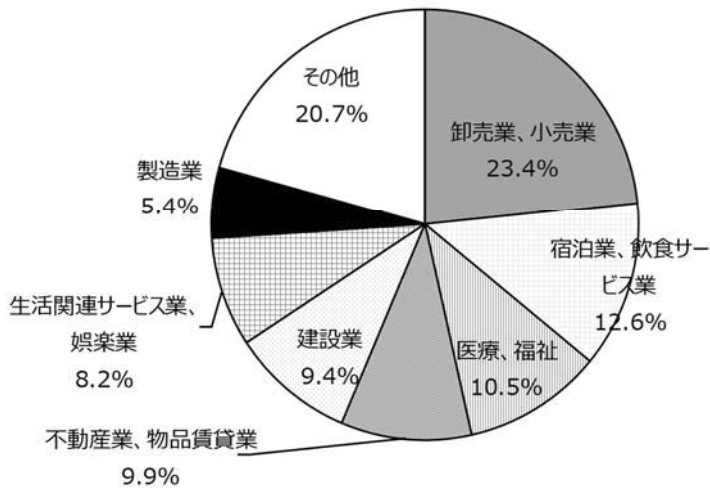
### (1) 「市内総生産（生産側、産業部門）」産業別の構成比 [平成 26 年度]

○ 市内総生産額を産業別構成比で見ると、平成 19 年度以降、8 割以上を第 3 次産業が占めている。

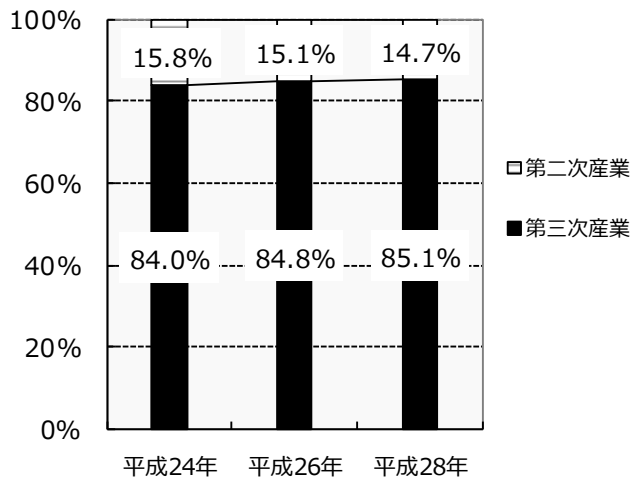


[出典] H26 横浜市の市民経済計算（横浜市政策局）

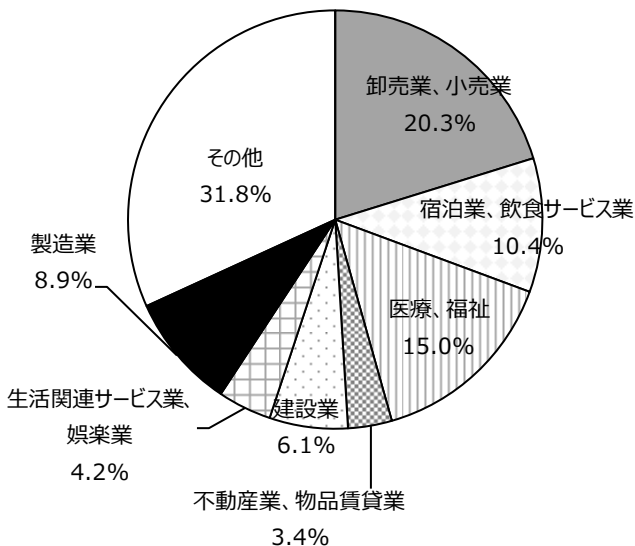
### (2) 「事業所数」産業大分類別の構成比 [平成 28 年]



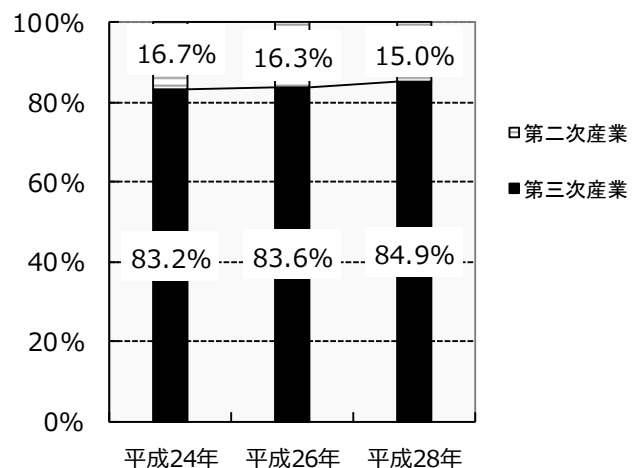
【参考】構成比の推移



### (3) 「従業者数」産業大分類別の構成比 [平成 28 年]



【参考】構成比の推移



[出典] 総務省「経済センサス基礎調査（平成 26 年）」「経済センサス活動調査（平成 24、28 年）」

※平成 28 年の数値は速報値である

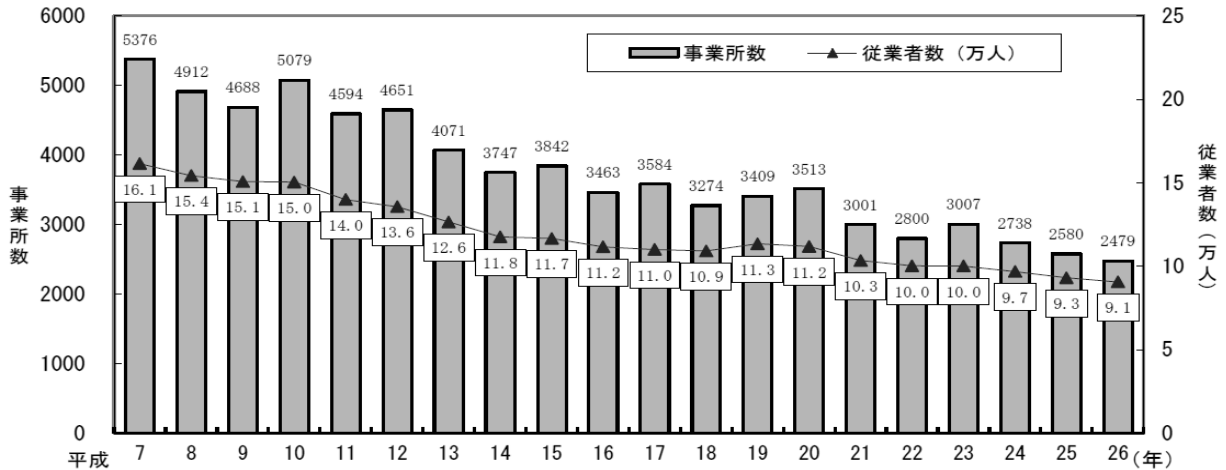


### 3. 主な産業の現状

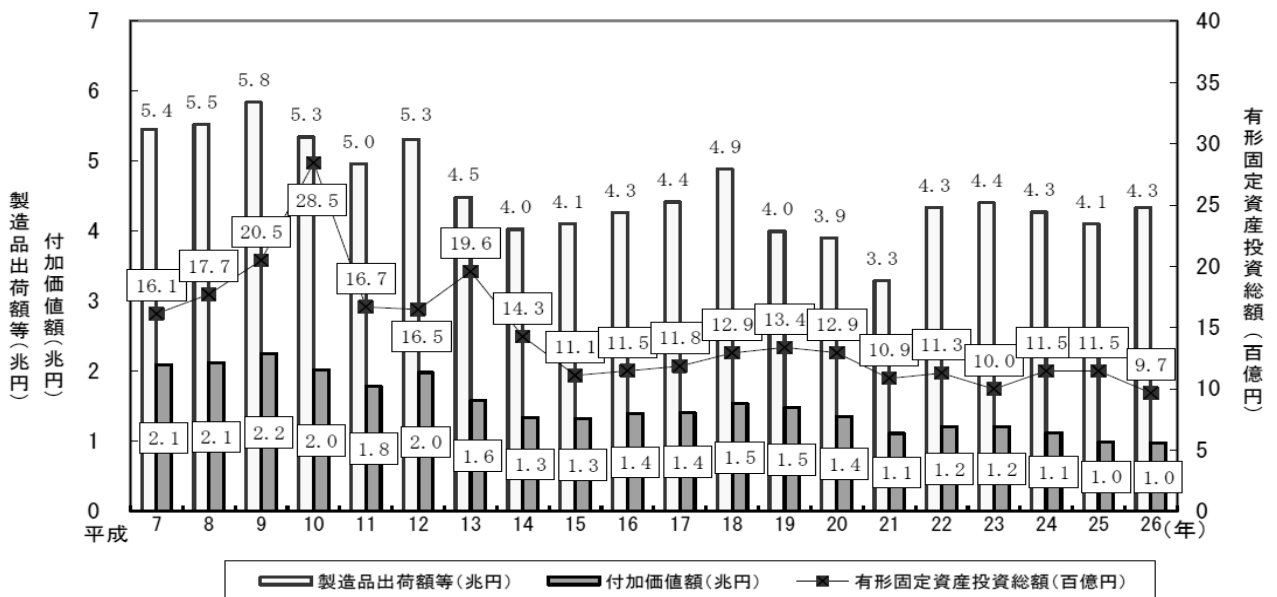
#### (1) 製造業

- 工業統計調査（経済産業省）によると、事業所数及び従業者数はともに減少傾向にある。また、製造品出荷額等は4兆3,330億円（平成26年）と、政令市では川崎市に次いで全国2位となっている。
- 製造品出荷額等の産業別内訳をみると、石油が1兆5,000億円と最も多く、次いで食料の5,458億円、輸送機の3,843億円と続いている。

＜資料1＞ 事業所数及び従業者数の推移（従業者4人以上の事業所）



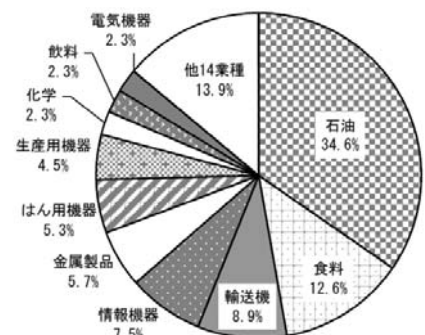
＜資料2＞ 製造品出荷額等、付加価値額及び有形固定資産投資総額の推移（従業者4人以上の事業所）



＜資料3＞ 製造品出荷額等の政令市比較

	1位	2位	3位
製造品出荷額等合計	川崎市 (4.5兆円)	横浜市 (4.3兆円)	堺市 (3.8兆円)
基礎素材型	川崎市 (3.3兆円)	堺市 (2.5兆円)	横浜市 (2.2兆円)
加工組立型	広島市 (2.1兆円)	名古屋市 (1.6兆円)	横浜市 (1.4兆円)
生活関連型	神戸市 (0.9兆円)	京都市 (0.8兆円)	横浜市 (0.7兆円)

＜資料4＞ 製造品出荷額等の産業中分類別構成比



## (2) 商業

- 政令市比較でみると、小売業は従業者数が1位、事業所数、年間商品販売額は大阪市に次いで2位となっている。また、卸売業は事業所数と従業者数が4位となっている。

<資料> 事業所数、従業員数、年間商品販売額における政令市比較 (H26)

小売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 14,217 事業所	大阪市 (1.9万)	横浜市 (1.4万)	名古屋市 (1.3万)	京都市 (1.0万)	神戸市 (0.9万)
従業者数 148,080 人	横浜市 (14.8万人)	大阪市 (14.5万人)	名古屋市 (11.4万人)	札幌市 (8.9万人)	京都市 (7.9万人)
年間商品販売額 3兆4,755億5,700万円	大阪市 (3.9兆円)	横浜市 (3.5兆円)	名古屋市 (3.0兆円)	札幌市 (2.0兆円)	福岡市 (1.8兆円)

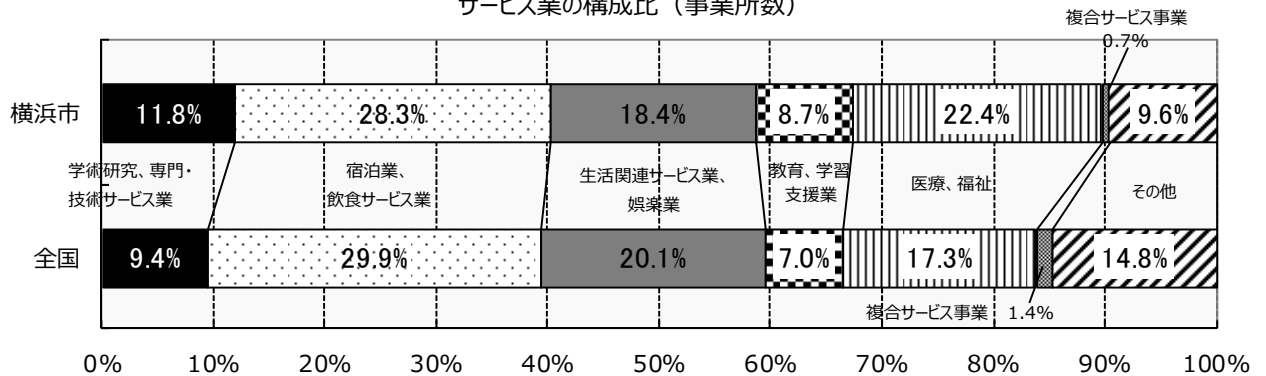
卸売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 4,708 事業所	大阪市 (1.5万)	名古屋市 (0.9万)	福岡市 (0.6万)	横浜市 (0.5万)	札幌市 (0.4万)
従業者数 55,736 人	大阪市 (20.7万人)	名古屋市 (11.9万人)	福岡市 (6.3万人)	横浜市 (5.6万人)	札幌市 (4.6万人)
年間商品販売額 5兆1,040億7,300万円	大阪市 (30.8兆円)	名古屋市 (20.5兆円)	福岡市 (9.6兆円)	札幌市 (6.9兆円)	仙台市 (6.7兆円)

[出典] H26 商業統計 (経済産業省)

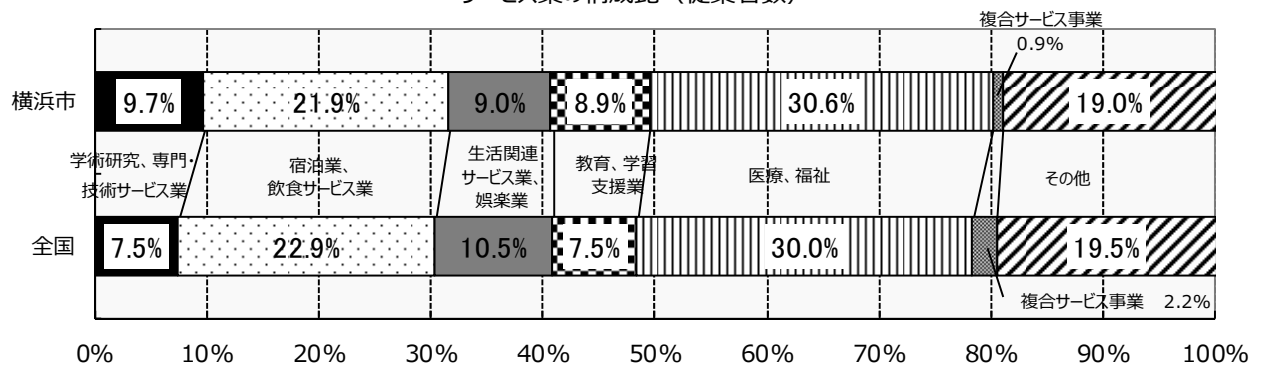
## (3) サービス業

- 事業所数、従業者数ともに、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が約3割と高くなっている。また、対全国では、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」の割合が高い。

サービス業の構成比 (事業所数)



サービス業の構成比 (従業者数)



[出典] H26 経済センサス-基礎調査 (総務省)

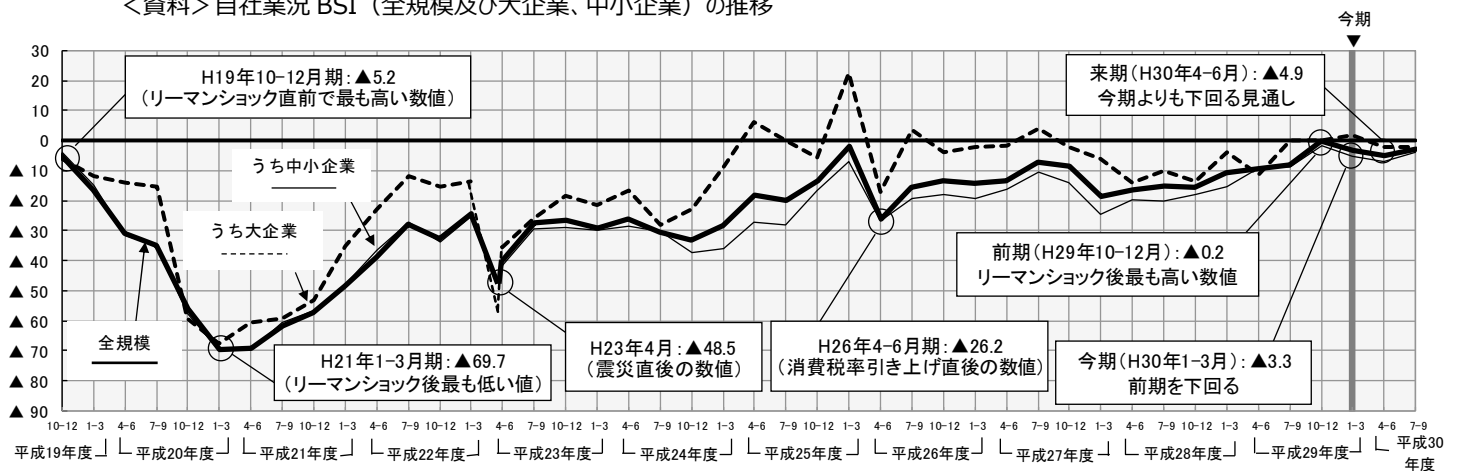
## 4. 上場企業の本社数、外資系企業の立地数

## 5. 市内景況・経営動向

～ 第 104 回横浜市景況・経営動向調査 (平成 30 年 3 月実施)より ～

- 今期 (平成 30 年 1-3 月期) の自社業況 B S I は▲3.3 と、リーマンショック後で最も高い数値を記録した前期 (▲0.2) と比べて 3.1 ポイントの低下で、5 期ぶりの低下となりました。
- 業種別にみると、製造業の今期の B S I は 3.0 と、前期 (7.6) から 4.6 ポイント低下しました。非製造業の B S I は▲7.8 と、前期 (▲5.4) より 2.4 ポイント低下しました。
- 規模別にみると、大企業の今期の B S I は 2.0 と、前期 (0.0) から 2.0 ポイント上昇しました。中堅企業の B S I は▲1.8 と、前期 (3.6) から 5.4 ポイント低下しました。また、中小企業の B S I は▲5.1 と、前期 (▲1.8) に比べて 3.3 ポイント低下しました。
- 先行きについてみると、3 か月先 (平成 30 年 4-6 月期) の自社業況 B S I は▲4.9 で、今期より 1.6 ポイントの低下に転じる見通しとなっております。一方で、6 か月先 (平成 30 年 7-10 月期) は▲2.8 と、上昇に転じる見通しとなっています。

<資料> 自社業況 BSI (全規模及び大企業、中小企業) の推移



※ BSI (Business Survey Index) : 自社業況 BSI は、自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値。

# 横浜市中央卸売市場の現状

平成30年5月

横浜市中央卸売市場

# 目 次

1	横浜市中央卸売市場の概要	1
2	横浜市中央卸売市場の取扱高	
(1)	部別取扱高	3
(2)	種別取扱高	
	青果部	5
	水産物部	6
	鳥卵部	7
	食肉部	8
(3)	全国主要中央卸売市場との比較	9
	<b>【資料】横浜市中央卸売市場の平面図</b>	
	本場平面図	10
	食肉市場平面図	11

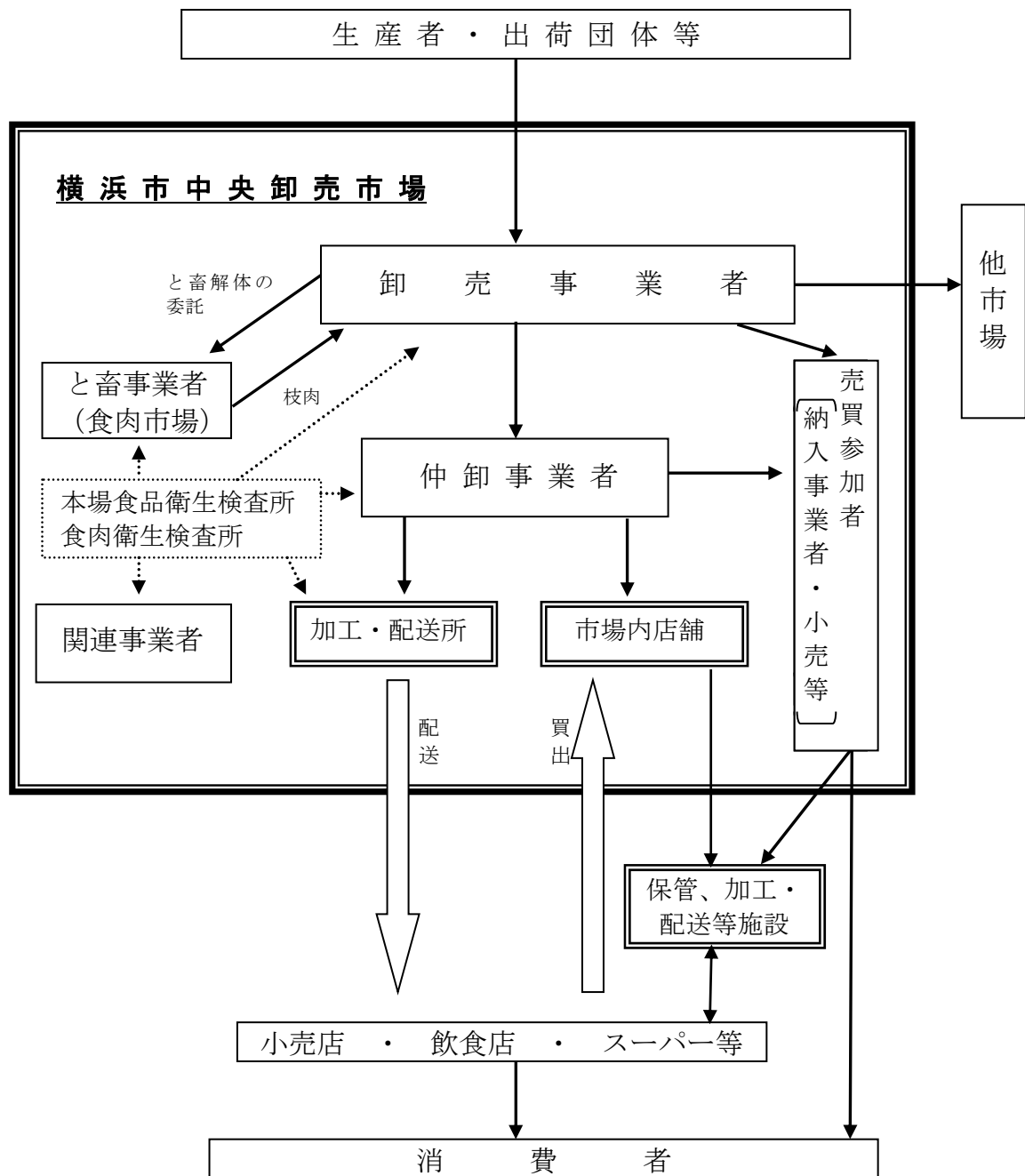
# 1 横浜市中央卸売市場の概要

## (1) 施設概要

(平成30年4月1日現在)

市場名	本場	食肉市場	
開設年月日	昭和6年2月11日	昭和34年11月5日	
所在地	神奈川区山内町1番地	鶴見区大黒町3番53号	
取扱品目	青果 水産物 鳥卵	食肉	
敷地面積	115,843㎡ (うち公の施設 114,584㎡)	42,739㎡ (うち公の施設 42,555㎡)	
建物 (建設時期)	<p>延べ床面積 131,789㎡</p> <p>青果棟：昭和60～平成4年 水産棟：昭和55～61年</p> <p>【主な施設】 青果棟 47,342㎡ 水産棟 50,282㎡ 関連棟 6,992㎡ 第1冷蔵庫棟 5,780㎡ 第2冷蔵庫棟 3,602㎡</p>	<p>延べ床面積 24,010㎡</p> <p>本館棟：昭和63～平成元年 仲卸棟：平成6～7年</p> <p>【主な施設】 冷蔵室 3,548㎡ 解体室 1,498㎡ 内臓処理室 582㎡ けい留所 2,080㎡</p>	
市場関係事業者数	卸売業者	青果部 2 水産物部 2 鳥卵部 1	食肉部 1
	仲卸業者	青果部 30 水産物部 62	食肉部 3
	売買参加者	青果部 711 水産物部 29 鳥卵部 627	食肉部 188
	関連事業者	41	3

(2) 流通形態



◎ 卸売事業者

各地の生産者・出荷団体等から集荷した生鮮食料品等を仲卸業者や売買参加者に販売します。

◎ 仲卸事業者

卸売業者から買い受けた品物を仕分け、市場内の店舗で小売店等に販売するとともに、スーパーなどに向けて、カットやパック詰めなどの加工ならびに配送を行います。

◎ 売買参加者

卸売業者から、直接買い受けることのできる納入専門業者、小売業者等です。

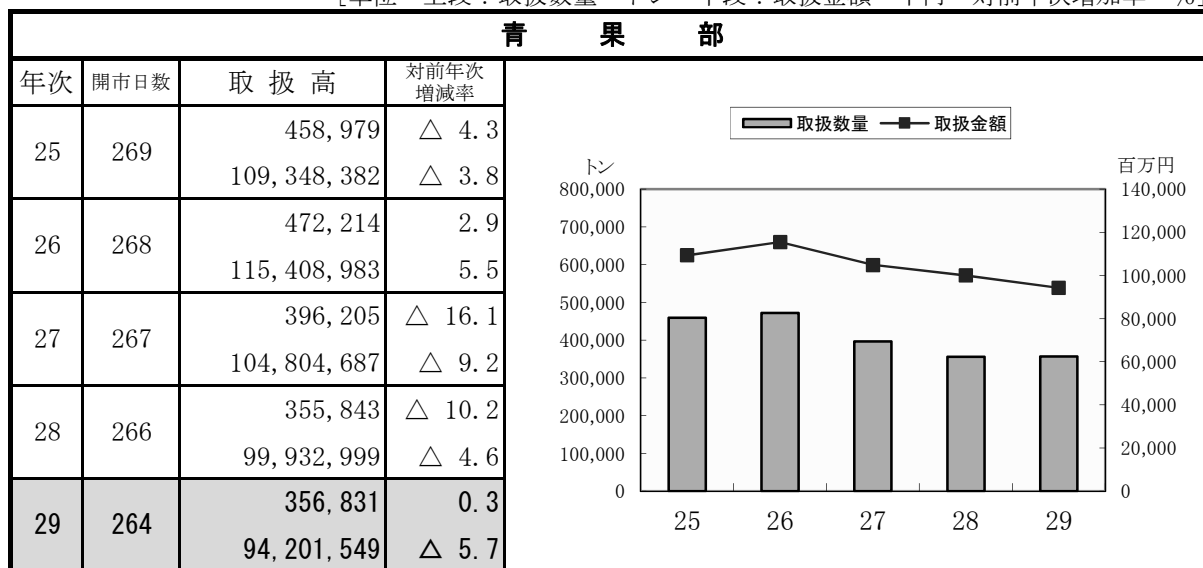
◎ 関連事業者

市場利用者のために運送業、(冷蔵)倉庫業、飲食店、金融業等の業務を市場内で行っています。

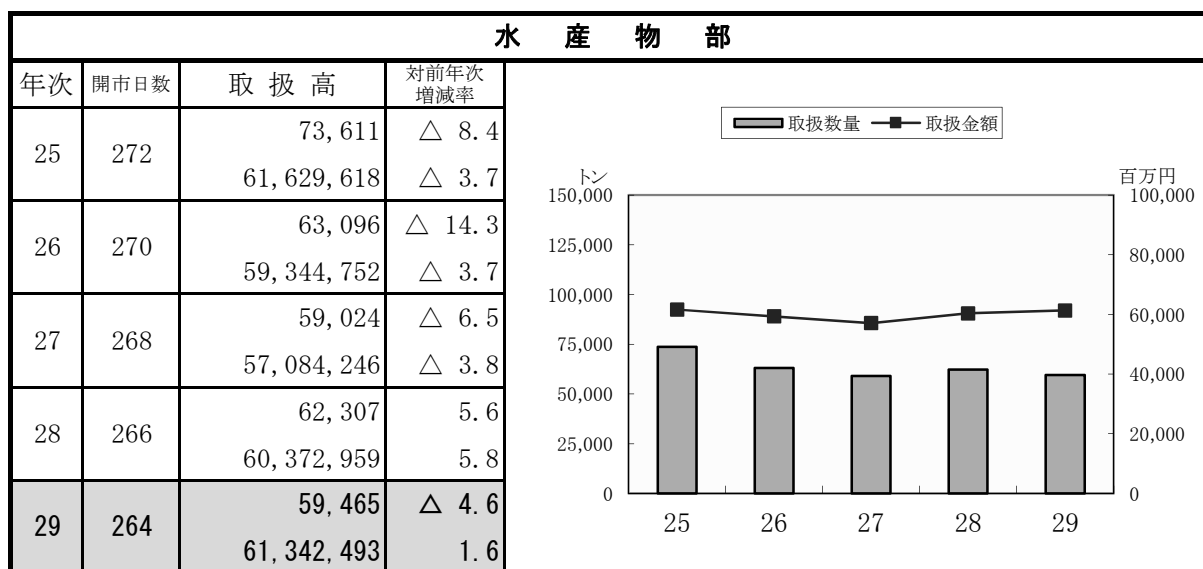
## 2 横浜市中央卸売市場の取扱高

### (1) 部別取扱高推移

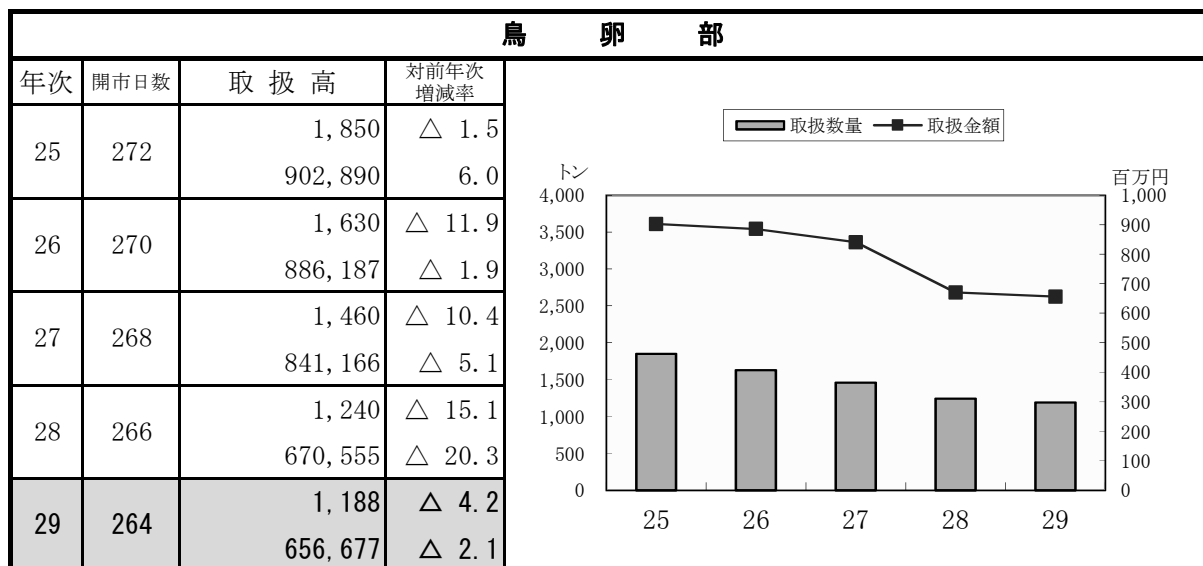
[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増加率＝%]



(注) 南部市場は平成27年3月末をもって廃止しました。(平成27年次までは本場及び南部市場の合計数値です)



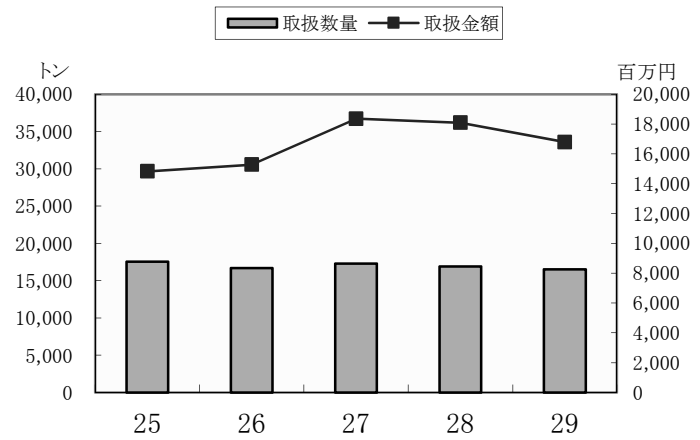
(注) 南部市場は平成27年3月末をもって廃止しました。(平成27年次までは本場及び南部市場の合計数値です)





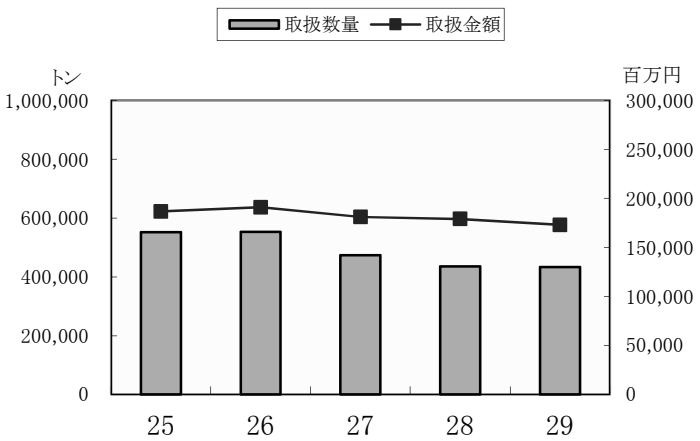
### 食 肉 部

年次	開市日数	取扱高	対前年次 増減率
25	244	17,534	△ 1.4
		14,826,083	18.5
26	245	16,695	△ 4.8
		15,277,736	3.0
27	246	17,278	3.5
		18,354,933	20.1
28	244	16,895	△ 2.2
		18,098,263	△ 1.4
29	244	16,507	△ 2.3
		16,795,504	△ 7.2



### 合 計

年次	取扱高	対前年次 増減率
25	551,974	△ 4.8
	186,706,972	△ 2.3
26	553,635	0.3
	190,917,658	2.3
27	473,967	△ 14.4
	181,085,032	△ 5.2
28	436,285	△ 8.0
	179,074,776	△ 1.1
29	433,991	△ 0.5
	172,996,224	△ 3.4



(注) 南部市場は平成27年3月末をもって廃止しました。(平成27年次までは本場及び南部市場の合計数値です)

(2) 種別取扱高

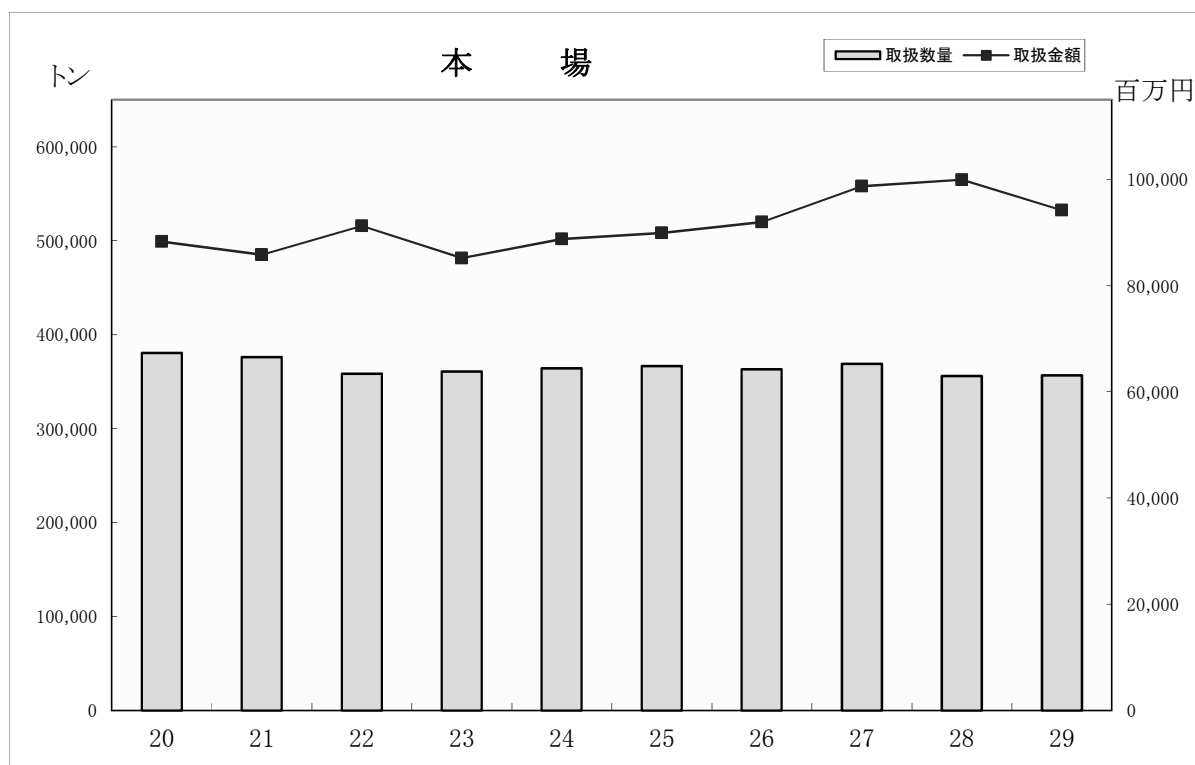
【青果部】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

市場	年次	野菜		果実		つけ物及び加工品		計	
		取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
本場	25	282,467	2.2	75,647	△ 4.1	8,466	△ 4.3	366,580	0.7
		65,083,391	2.9	22,959,510	△ 2.3	1,909,116	△ 5.8	89,952,017	1.3
	26	281,299	△ 0.4	74,251	△ 1.8	7,752	△ 8.4	363,302	△ 0.9
		66,707,139	2.5	23,476,967	2.3	1,793,977	△ 6.0	91,978,084	2.3
	27	291,563	3.6	68,857	△ 7.3	8,493	9.6	368,913	1.5
		73,310,567	9.9	23,433,272	△ 0.2	1,996,762	11.3	98,740,602	7.4
	28	281,516	△ 3.4	65,826	△ 4.4	8,500	0.1	355,843	△ 3.5
		74,589,038	1.7	23,303,758	△ 0.6	2,040,202	2.2	99,932,999	1.2
	29	285,373	1.4	63,290	△ 3.9	8,168	△ 3.9	356,831	0.3
		70,357,042	△ 5.7	21,963,790	△ 5.8	1,880,717	△ 7.8	94,201,549	△ 5.7

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

青果部 市場別取扱高の推移 (H20~H29)



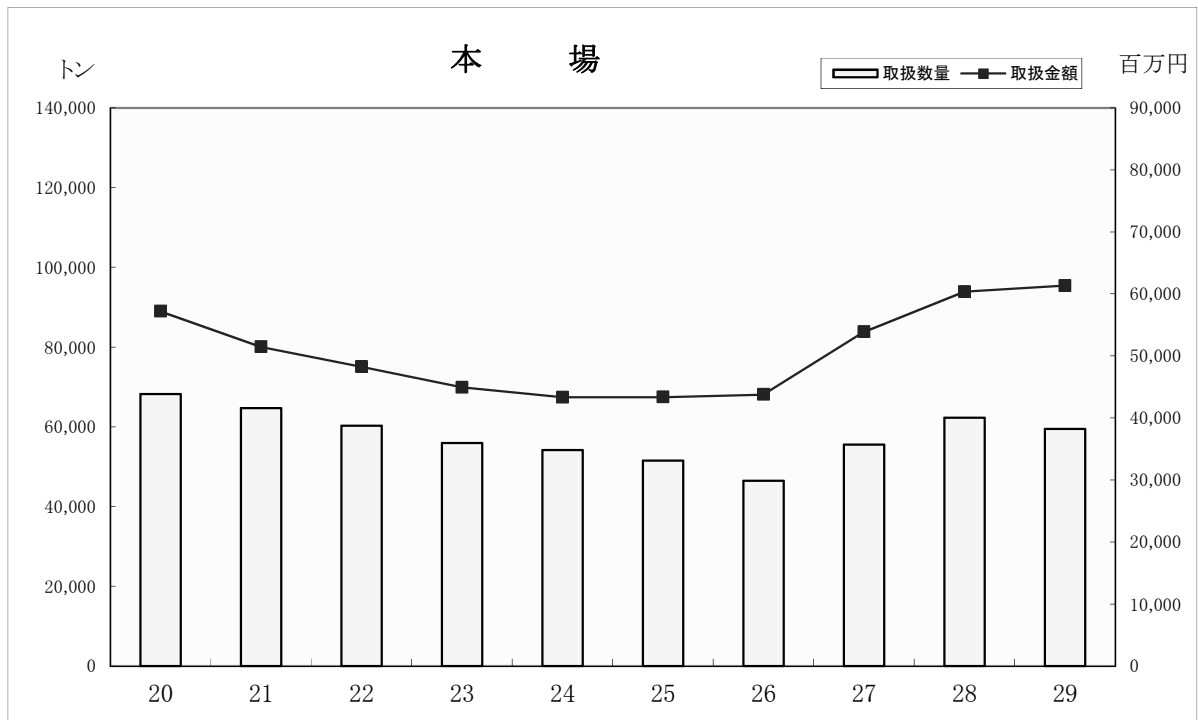
【水産物部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増減率＝%]

市場	年次	生 鮮 品		冷 凍 品		加 工 品		計	
		取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
本 場	25	22,362	△ 4.7	11,368	0.2	17,819	△ 8.3	51,550	△ 5.0
		18,218,754	0.2	11,501,813	4.0	13,632,988	△ 3.2	43,353,555	0.0
	26	20,756	△ 7.2	9,866	△ 13.2	15,897	△ 10.8	46,520	△ 9.8
		18,468,823	1.4	12,152,365	5.7	13,140,420	△ 3.6	43,761,608	0.9
	27	24,851	19.7	11,863	20.2	18,864	18.7	55,578	19.5
		22,465,403	21.6	14,755,717	21.4	16,687,492	27.0	53,908,613	23.2
	28	26,078	4.9	11,876	0.1	24,353	29.1	62,307	12.1
24,039,545		7.0	15,003,734	1.7	21,329,680	27.8	60,372,959	12.0	
29	23,942	△ 8.2	10,983	△ 7.5	24,540	0.8	59,465	△ 4.6	
	23,003,622	△ 4.3	15,966,724	6.4	22,372,147	4.9	61,342,493	1.6	

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

水産物部 市場別取扱高の推移 (H20～H29)



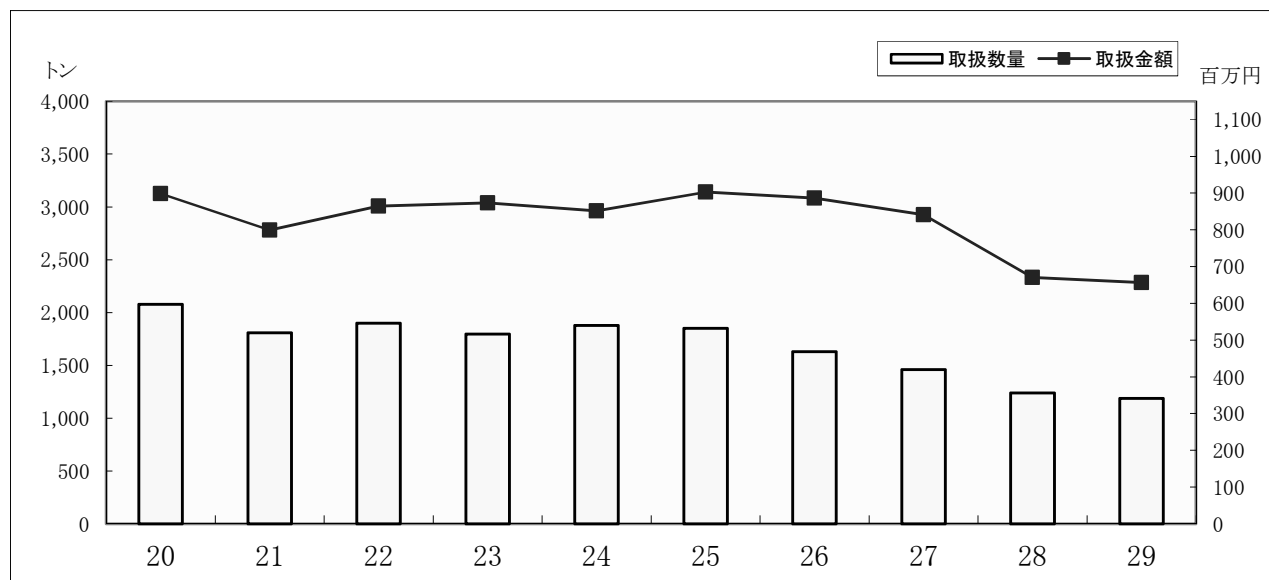
## 【鳥卵部】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

市場	年次	鳥 肉		鳥 卵		合 計	
		取 扱 高	対前年次増減率	取 扱 高	対前年次増減率	取 扱 高	対前年次増減率
本 場	25	1,316	△ 2.4	534	0.6	1,850	△ 1.5
		768,255	5.4	134,635	9.4	902,890	6.0
	26	1,185	△ 9.9	445	△ 16.7	1,630	△ 11.9
		759,894	△ 1.1	126,292	△ 6.2	886,187	△ 1.9
	27	1,018	△ 14.1	442	△ 0.7	1,460	△ 10.4
		711,666	△ 6.3	129,501	2.5	841,166	△ 5.1
28	835	△ 18.0	405	△ 8.4	1,240	△ 15.1	
	559,490	△ 21.4	111,065	△ 14.2	670,555	△ 20.3	
29	782	△ 6.4	406	0.4	1,188	△ 4.2	
		543,062	△ 2.9	113,615	2.3	656,677	△ 2.1

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

### 鳥卵部 取扱高の推移 (H20~H29)



【食肉部】

[単位 上段：取扱頭数、( )と畜頭数=頭・中段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 増減率=%]

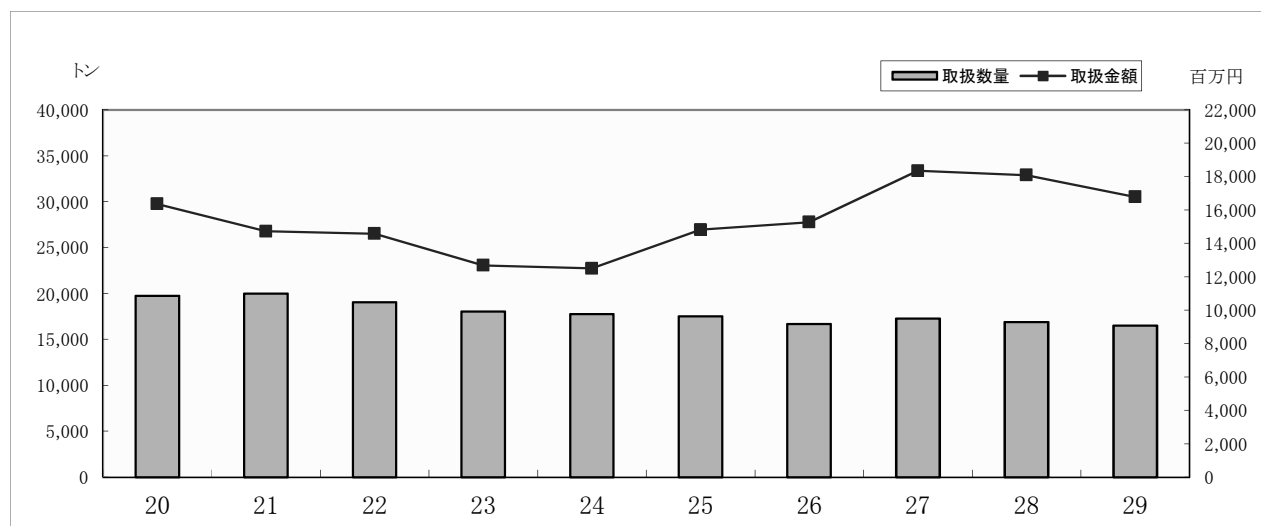
市場	年次	牛		豚		その他		合計	
		取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
食肉市場	25	16,781	3.0	131,332	△ 3.2	9	—	148,122	△ 2.5
		(13,596)	(△ 3.2)	(130,417)	(△ 1.4)	(9)	—	(144,022)	(△ 1.6)
		7,446	1.3	10,086	△ 3.3	1	—	17,534	△ 1.4
		9,988,224	25.5	4,555,731	7.7	282,127	△ 10.4	14,826,083	18.5
	26	13,488	△ 19.6	134,244	2.2	5	—	147,737	△ 0.3
		(12,900)	(△ 5.1)	(130,526)	(0.1)	(5)	—	(143,431)	(△ 0.4)
		6,240	△ 16.2	10,385	3.0	70	—	16,695	△ 4.8
		9,125,817	△ 8.6	5,650,269	24.0	501,650	77.8	15,277,736	3.0
	27	13,521	0.2	138,083	2.9	3	—	151,607	2.6
		(13,116)	(1.7)	(132,949)	(1.9)	(3)	—	(146,068)	(1.8)
		6,380	2.2	10,809	4.1	89	—	17,278	3.5
		12,012,023	31.6	5,749,329	1.8	593,580	18.3	18,354,933	20.1
	28	12,398	△ 8.3	137,406	△ 0.5	5	—	149,809	△ 1.2
		(12,142)	(△ 7.4)	(133,994)	(0.8)	(5)	—	(146,141)	(0.0)
		6,010	△ 5.8	10,828	0.2	57	—	16,895	△ 2.2
		12,167,694	1.3	5,417,029	△ 5.8	513,540	△ 13.5	18,098,263	△ 1.4
	29	11,231	△ 9.4	138,829	1.0	8	—	150,068	0.2
		(10,762)	(△ 11.4)	(135,014)	(0.8)	(8)	—	(145,784)	(△ 0.2)
		5,529	△ 8.0	10,932	1.0	46	—	16,507	△ 2.3
		10,336,199	△ 15.1	5,992,659	10.6	466,647	△ 9.1	16,795,504	△ 7.2

注1) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

注2) 増加率は、単位未満を四捨五入する前の数値で計算。

注3) その他は、子牛・部分肉・副生物。

食肉部 取扱高の推移(H20~H29)



(3) 全国主要中央卸売市場との比較

平成29年次における全国主要中央卸売市場の取扱金額を比較しますと、  
 青果（表1）は全国で東京都、大阪市、名古屋市に次いで第4位となっています。  
 また、水産物（表2）及び食肉（表3）は第6位となっています。

(表1)

青果部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	579,588,554
2	大阪市	197,910,771
3	名古屋市	133,667,706
4	横浜市	94,201,549
5	京都市	71,910,644
6	福岡市	70,829,269
7	札幌市	62,166,146
8	広島市	46,721,294
9	仙台市	44,126,903
10	神戸市	42,105,597

(表2)

水産物部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	431,775,767
2	大阪市	158,324,056
3	名古屋市	122,736,491
4	札幌市	93,275,538
5	仙台市	80,751,190
6	横浜市	61,342,493
7	福岡市	45,017,505
8	神戸市	43,281,514
9	京都市	38,437,382
10	広島市	25,630,452

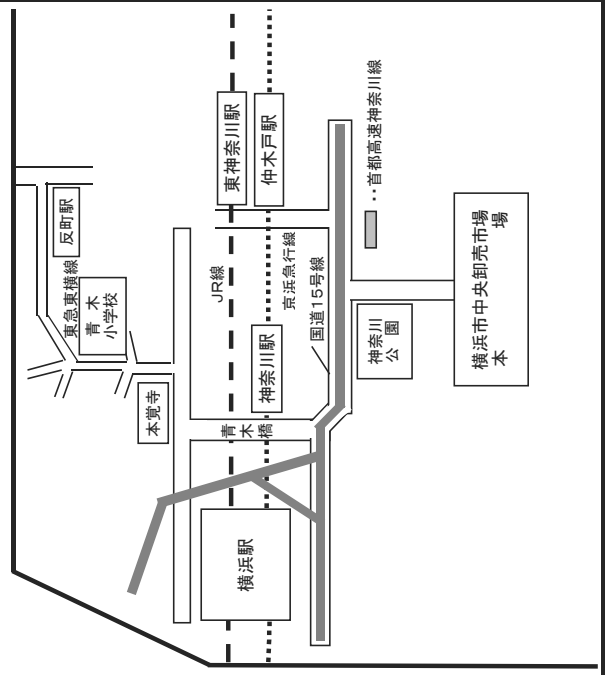
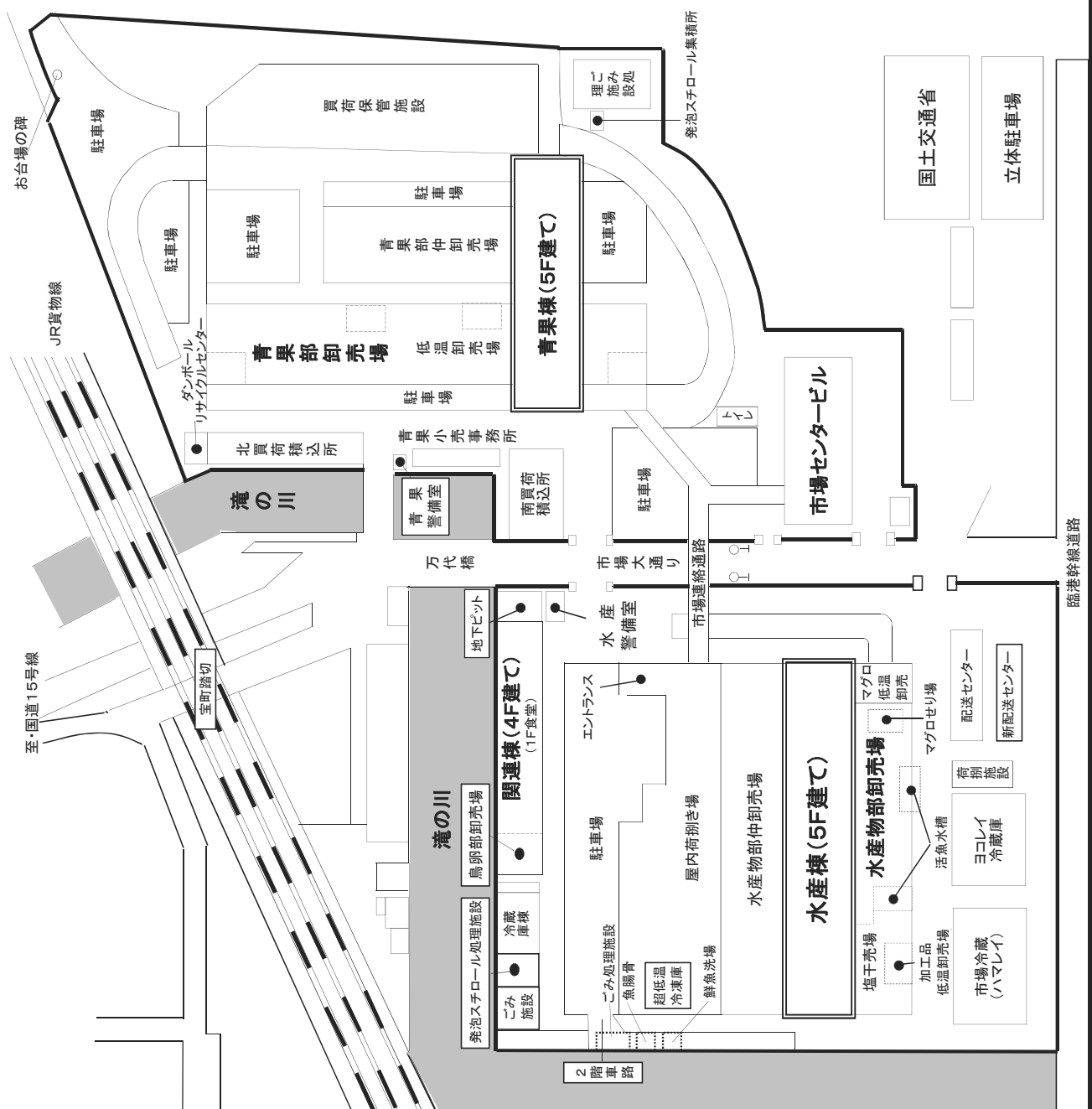
(表3)

食肉部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	132,904,972
2	大阪市	25,767,879
3	福岡市	23,831,095
4	仙台市	22,159,786
5	名古屋市	18,326,714
6	横浜市	16,795,504
7	神戸市	14,513,512
8	京都市	12,133,706
9	広島市	7,296,038
10	さいたま市	6,458,142

【参考】 全国の中央卸売市場数  
 (平成30年4月現在)

市場数	
中央卸売市場	64 (40都市)
うち 青果	49 (37都市)
水産物	35 (30都市)
花き	14 (10都市)
食肉	10 (10都市)

○ 本場平面図



○ 食肉市場 平面図

